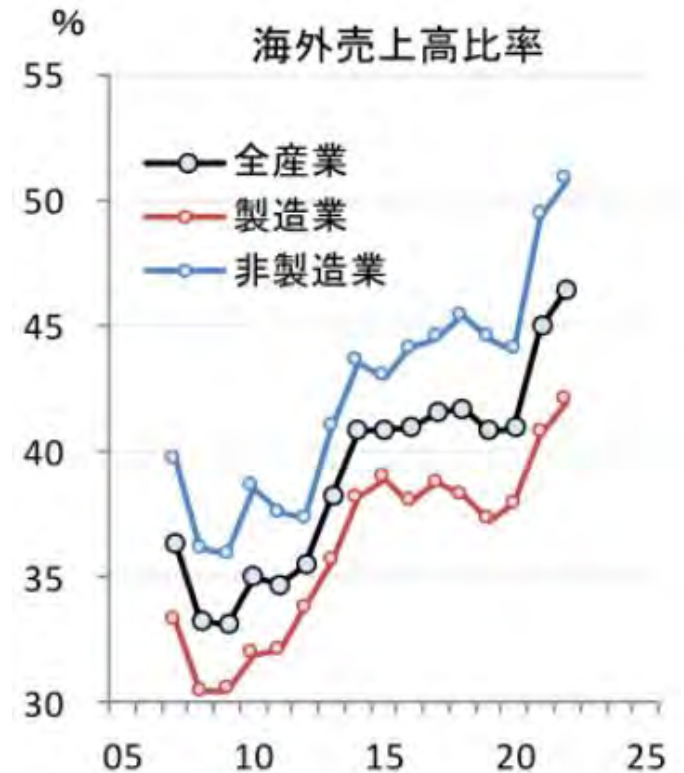
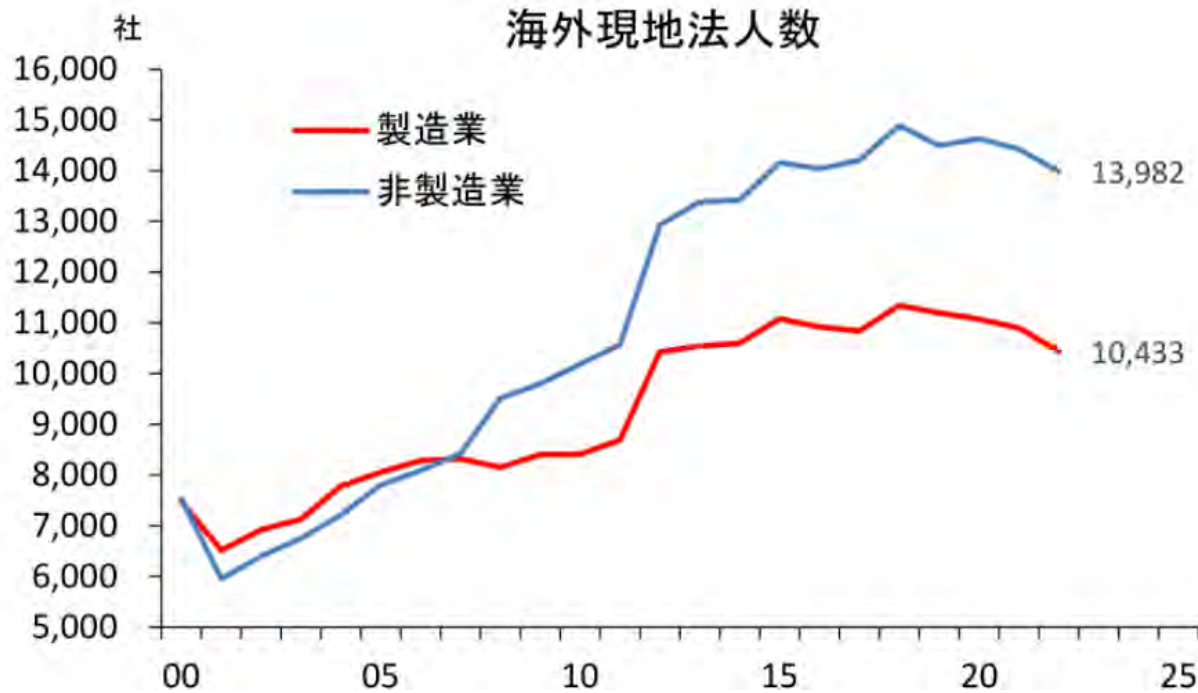


6. 産業界等による留学の後押しの必要性

企業の人材確保に関する現状・課題

○少子高齢化、人口減少下で国内市場の縮小が進んでいることに加え、製造コスト、市場規模、成長性といった観点から海外に現地法人を持っている企業は2022年度末で10,000社を超える。海外売上高比率も全産業で4割を超えている。

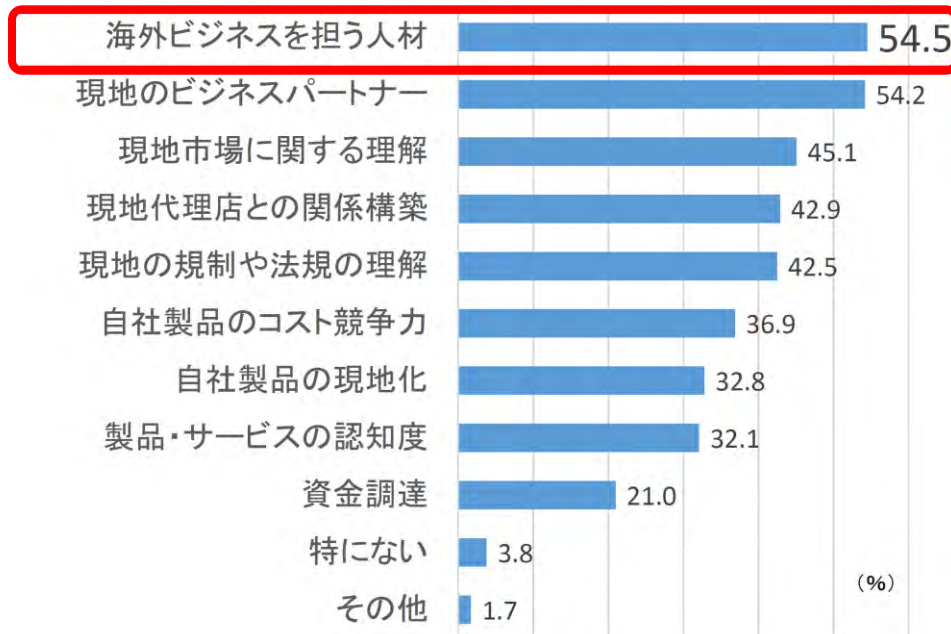


(出所) 第一生命経済研究所

企業の海外展開の課題

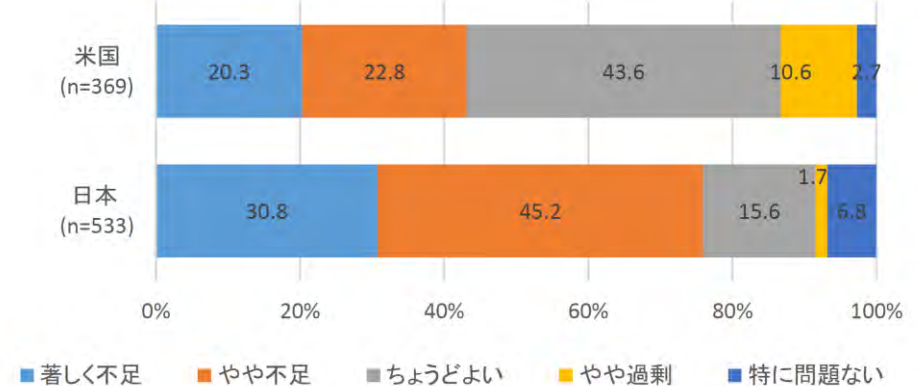
○80%以上の企業が輸出拡大、50%程度の企業が海外投資拡大を希望する中、**海外ビジネスを担う人材や変革のための人材が不足している。**

海外ビジネスを行う上での課題

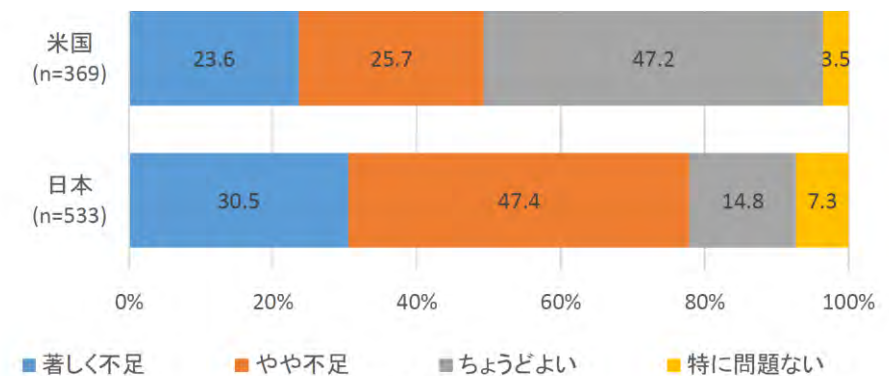


(Source) Survey on the International Operations of Japanese Firms (2019, JETRO)

「変革」への人材の量



「変革」への人材の質

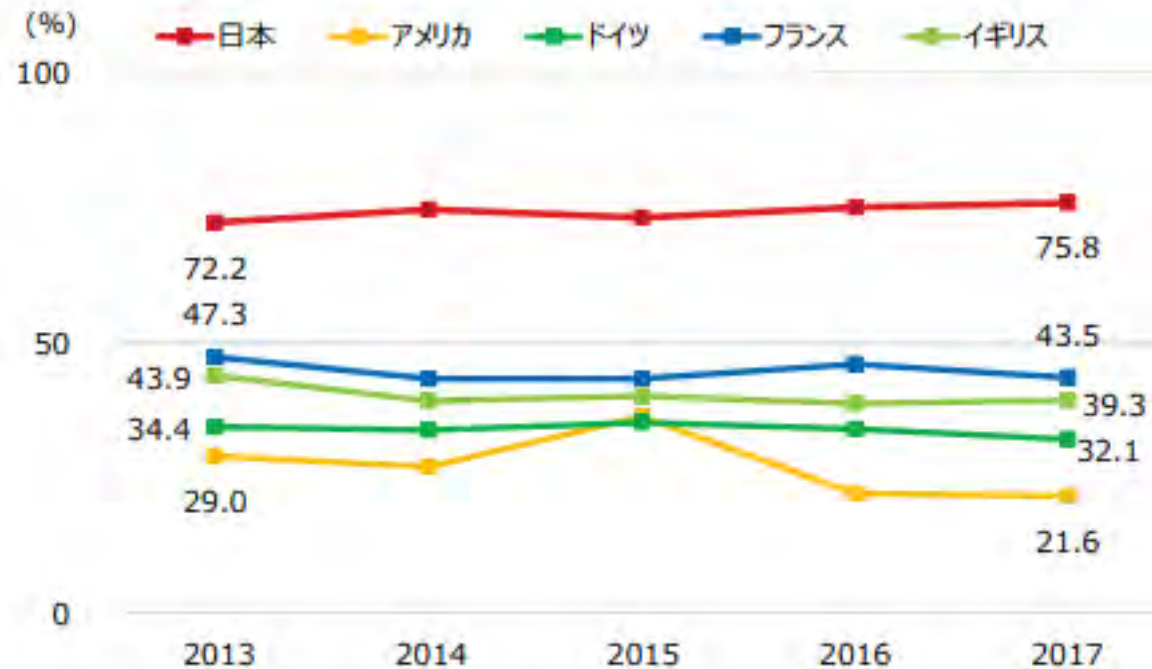


(Source) DX白書(2021, IPA)

日本の起業無関心層

○日本の起業無関心層は他の先進国と比較して多い。

図表3-37 主要国における起業無関心者の割合の推移

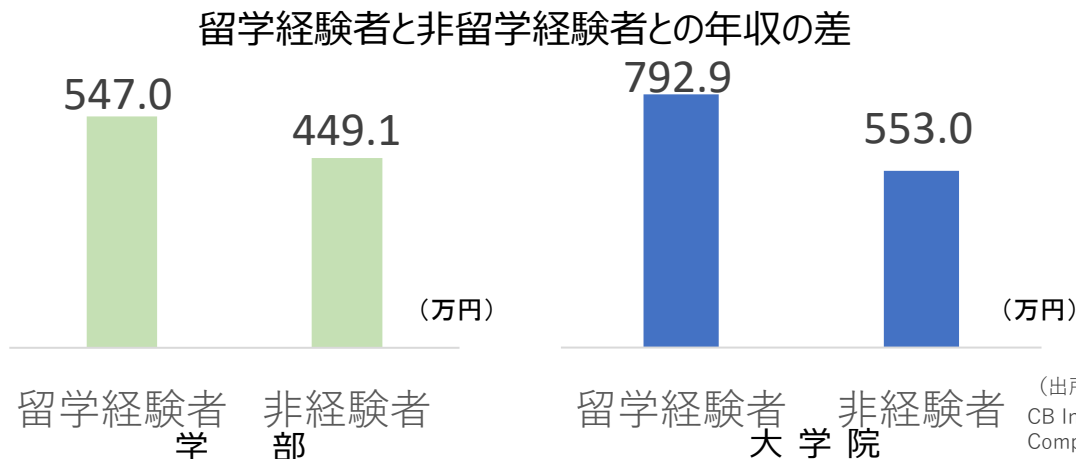
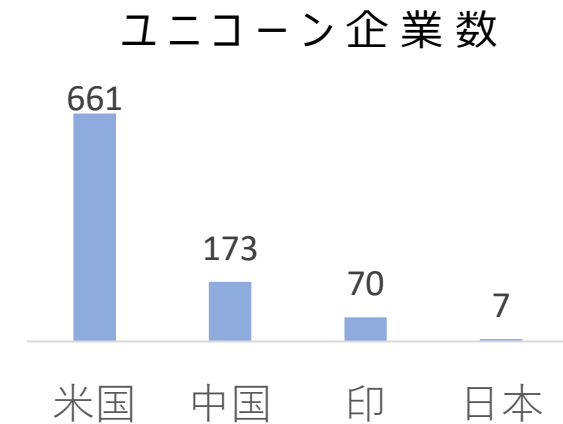
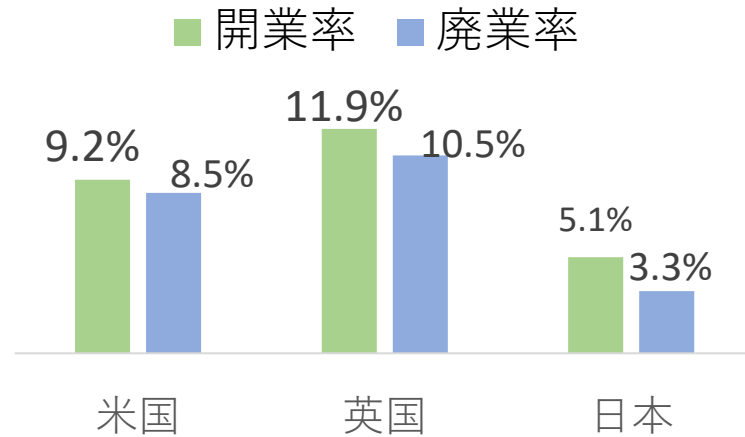


出所：文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2019」2019

出典：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 『オープンイノベーション白書（第3版）』

留学の効果

- 企業の参入率・退出率の平均が高い国ほど、一人当たりの経済成長率が高く、スタートアップの方が付加価値創造への貢献度が高いが、**日本は開業率が低い**。また、**ユニコーン企業**※の数も諸外国と比較して**圧倒的に少ない**。※時価総額 1,000 億円超の未上場企業
- 留学経験者は卒業後起業する割合が高い**。
(例) トビタテ生 5.6%が「起業中」 一般の学生の起業率 4,700人に1人 (0.02%)
- また、非留学経験者と比較して、**留学経験者はその後の年収が高くなる**という調査結果もある。

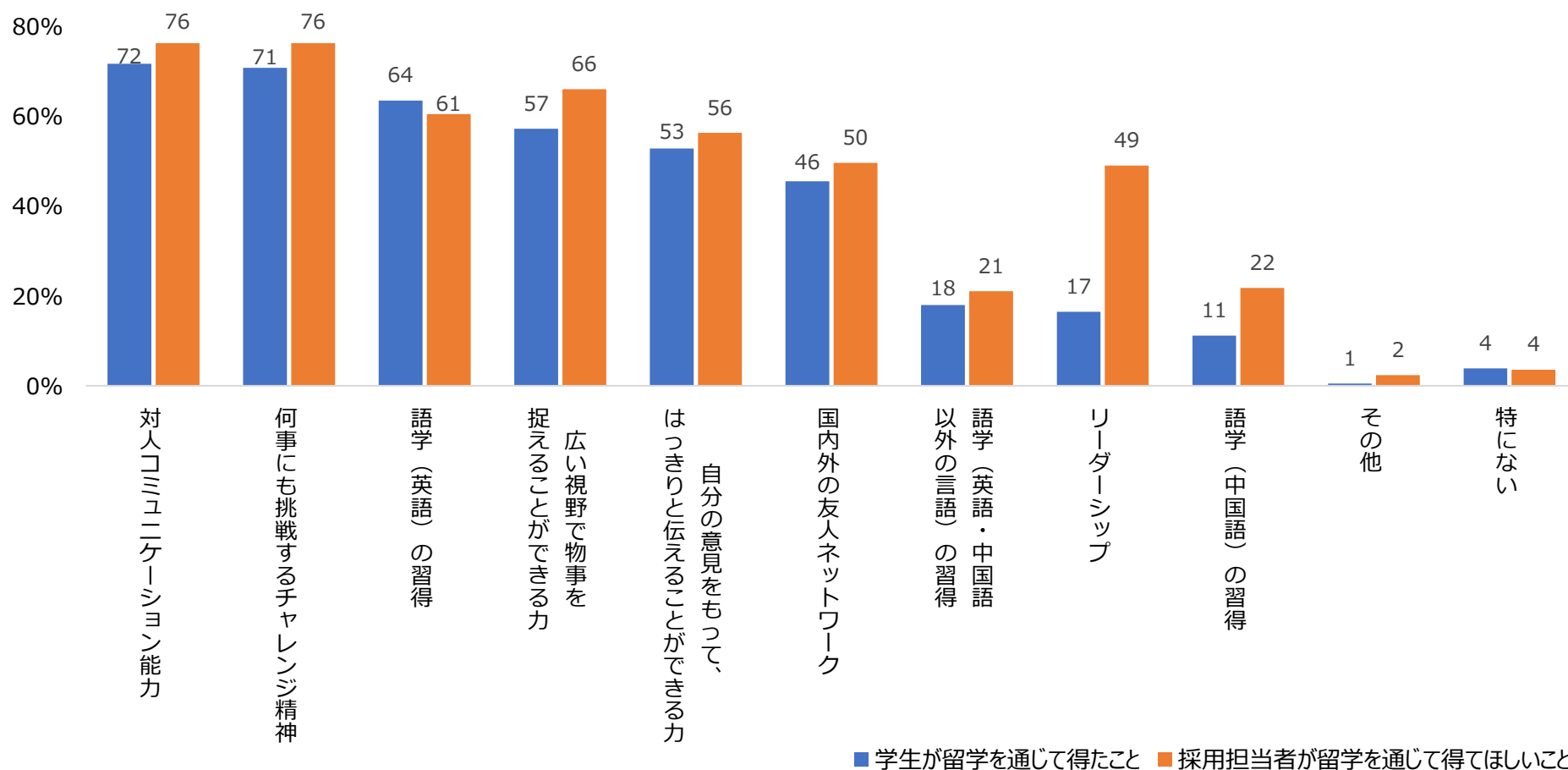


(出所) 中小企業庁「中小企業白書(2022年版)」
CB Insights "The Complete List Of Unicorn Companies" ※2023年7月現在

多くの日本人留学生が留学を通じて対人コミュニケーション能力やチャレンジ精神を得たと感じている

○日本人留学生が海外留学を通じて得たこと、採用担当者が留学を通じて得てほしいと考えていることとして、対人コミュニケーション能力やチャレンジ精神はいずれも7割以上が挙げた。一方、採用担当者の半数近くが求めているリーダーシップについて、留学を通じて得られたと感じている日本人留学生は2割に満たない。

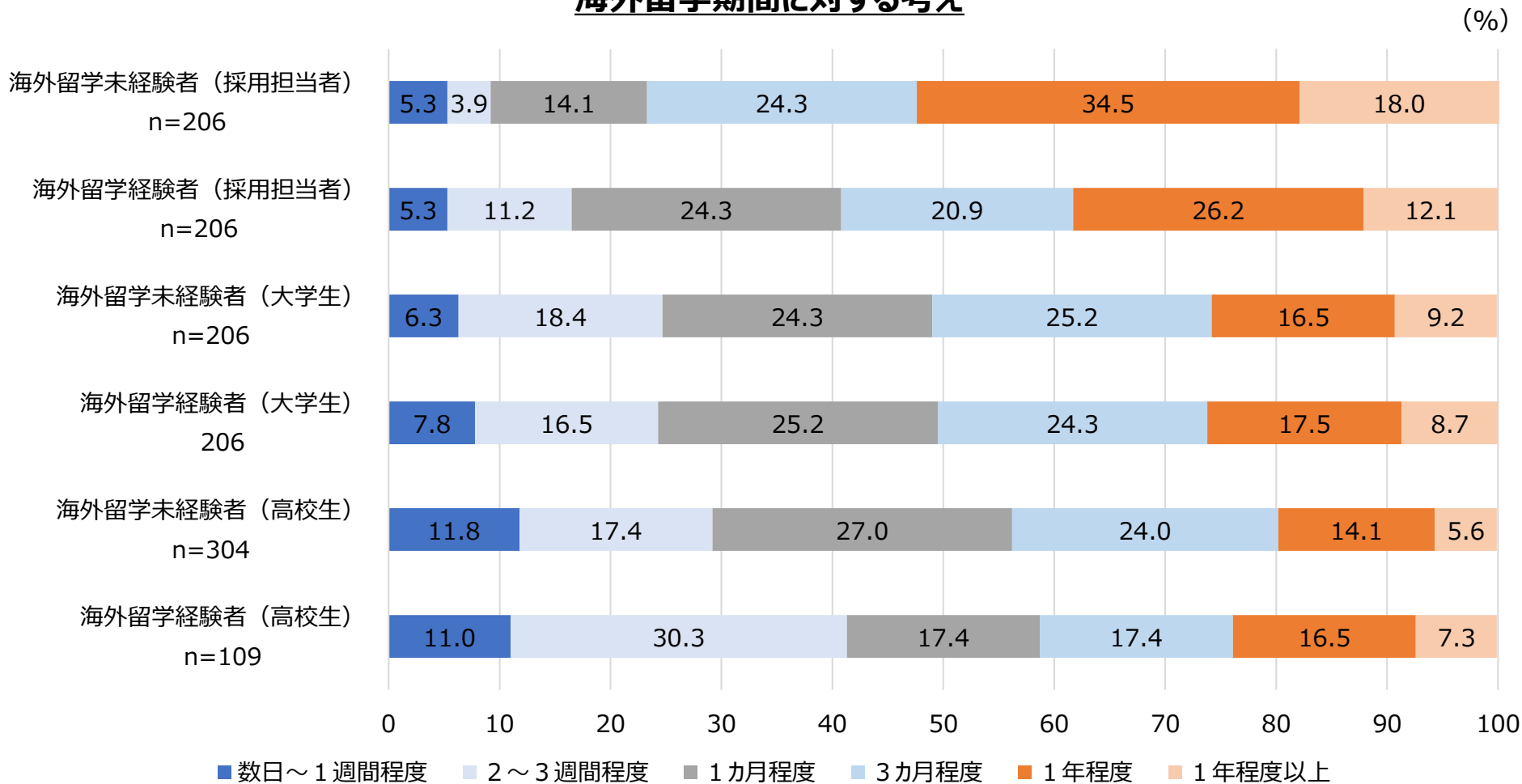
日本人留学生が海外留学で得たこと/採用担当者が学生に海外留学で得てほしいこと



海外留学期間について、採用担当者と、大学生・高校生の意識は異なっている

○高校生・大学生の8割以上は海外留学期間として3カ月未満を考えるのに対して、採用担当者は4割以上が1年程度以上を海外留学期間として考える。

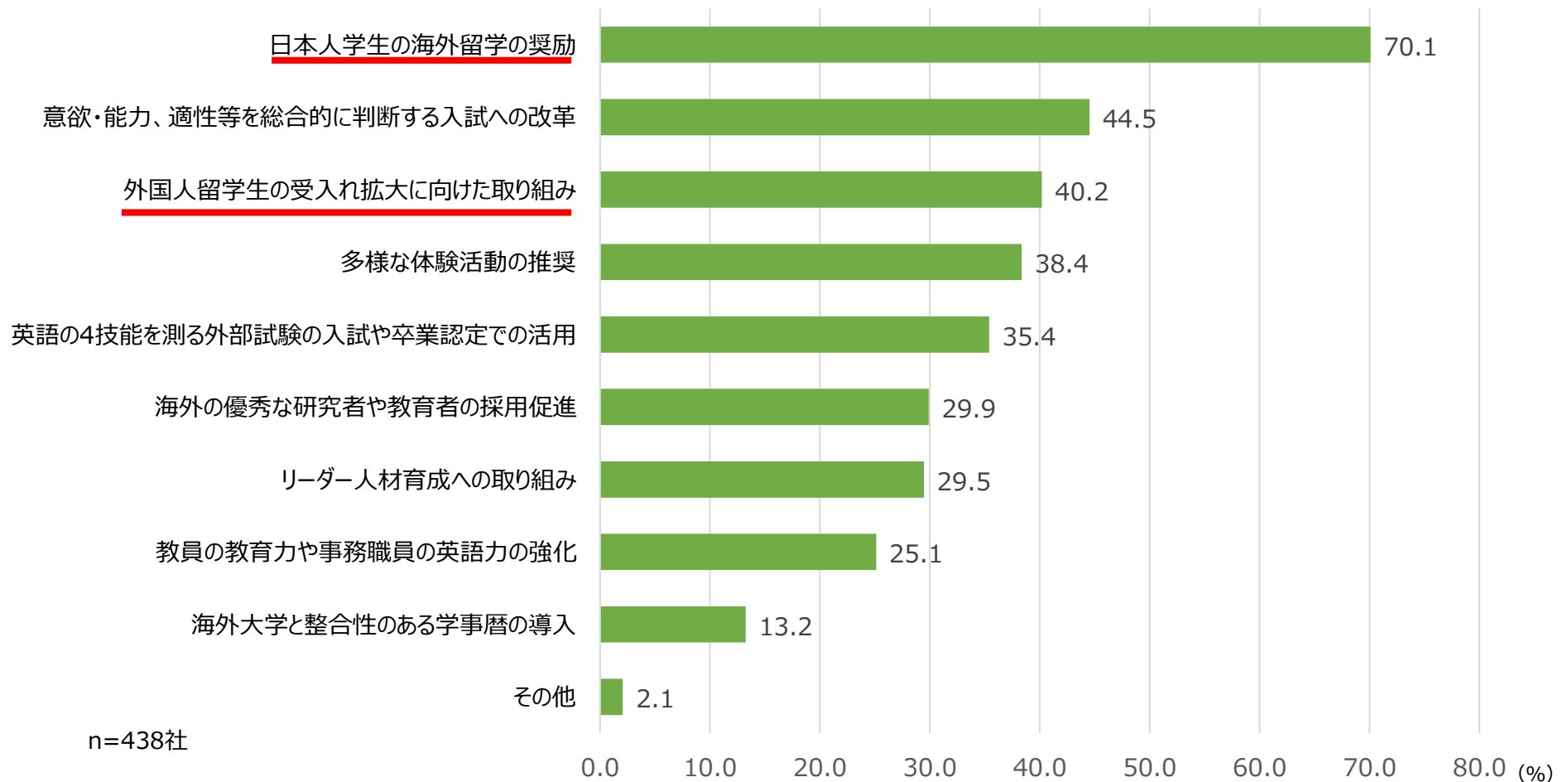
海外留学期間に対する考え



企業は双方向の留学生交流推進を大学に期待

○グローバル人材育成に向けて、産業界は「日本人学生の海外留学の奨励」や「外国人留学生の受入れ拡大に向けた取り組み」など、双方向の留学生交流推進を大学に期待している。

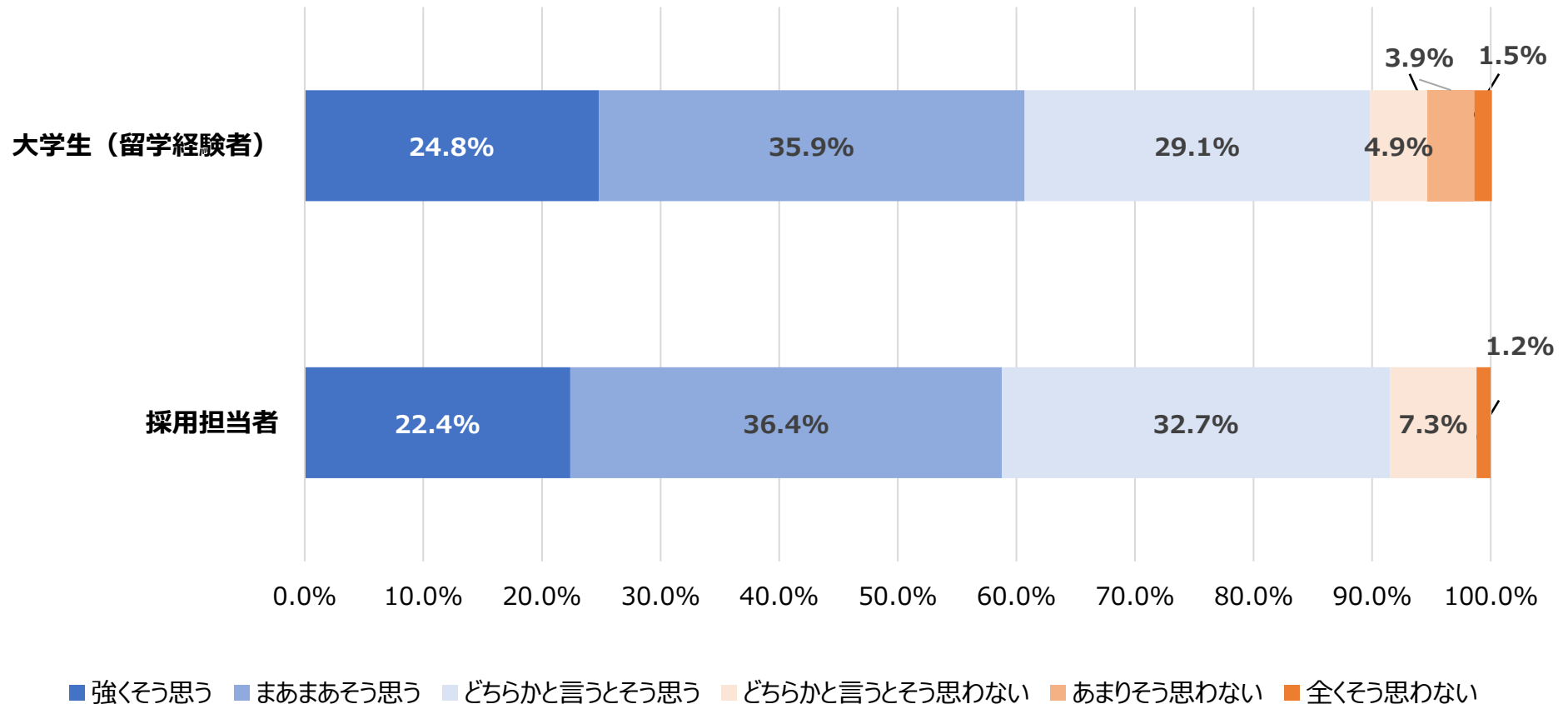
企業がグローバル人材育成に向けて大学に期待する取り組み



多くの学生・企業が、留学経験は就職活動に良い影響を与えていると考えている

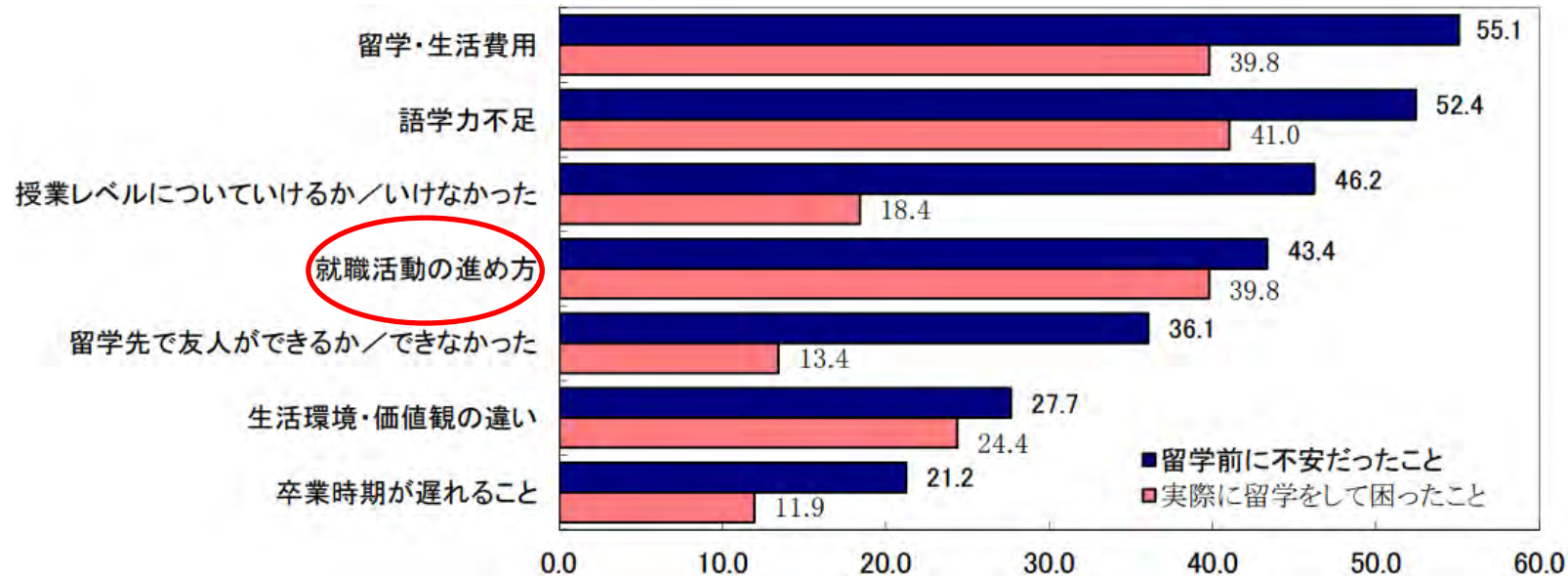
○留学の経験が就職活動に良い影響を与えると「強くそう思う」、「まあまあそう思う」、「どちらかと言うとそう思う」学生や企業は約 9 割。

留学経験は就職活動において良い影響を与えるか



日本人の海外留学の低調さについて、就活時期に係る不安も一因①

日本人留学生（あらゆる対面形態の留学を含む）に対し、留学前に不安だったことを尋ね、実際に留学をして困ったことと比較した結果、「就職活動の進め方」については、留学前は43.4%だったが、留学後も約4割（39.8%）とポイントはあまり下がっていない。
なお、就職活動で困った例としては、日本での就職に関する情報不足、学業との両立の難しさ、相談相手の不在を挙げる声が多かった。



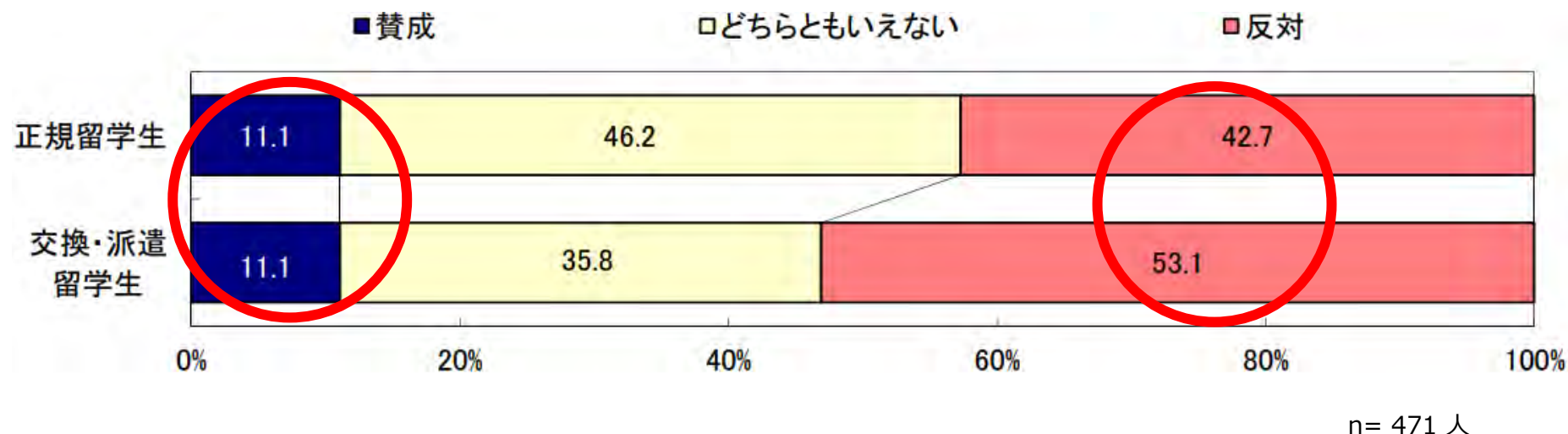
＜就職活動の進め方で困ったことの詳細例＞

n = 474人

- 就活スケジュールなど、就職活動についての基礎的な情報を得ることが難しい。＜正規留学＞
- 日本での就職希望だが、長期インターンシップに参加できない。夏のインターンシップも面接などスケジュールのやりくりが大変。
また、大学内では海外での就職活動情報しか得られない。＜正規留学＞
- 大学に日本人がいないため、就職について相談に乗ってもらえる先輩などがいない。＜正規留学＞
- 就職活動と学業を両立させるのに苦労した。また、留学前にもっと就職活動について調べて、海外からできることできないことを分かっておくべきだった。＜交換・派遣留学＞

日本人の海外留学の低調さについて、就活時期に係る不安も一因②

日本人留学生（正規、交換・派遣留学生）に対し、日本の就活スケジュールについて賛成か反対か意見を尋ねた結果、正規、交換・派遣留学生ともに、「賛成」が 1 割程度と低く、「反対」の割合の方が格段に高かった。
交換・派遣留学生においては、「反対」と答えた割合が半数以上に上った（53.1%）。
反対する理由を尋ねると、正規、交換・派遣留学生ともに、「帰国のタイミングと合わず学業と両立できない」「通年採用の方が良い」という声が目立った。



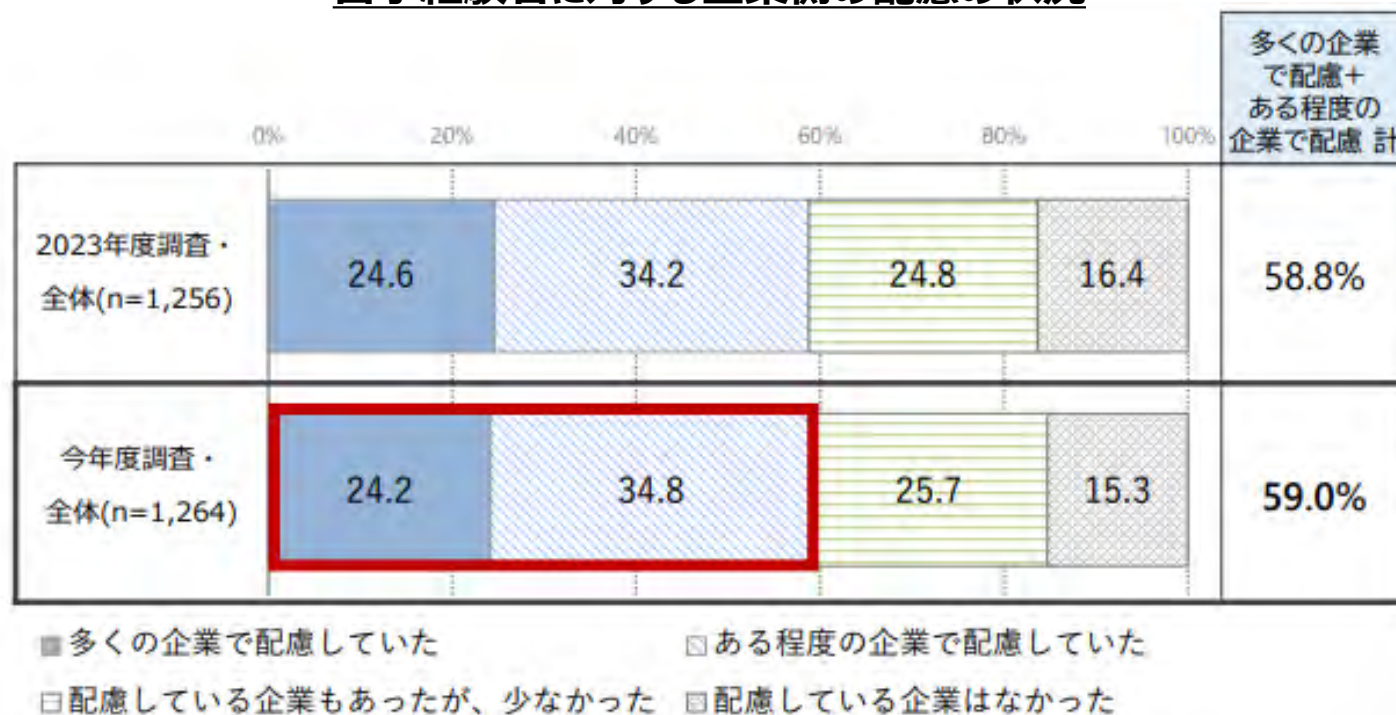
<日本の就活スケジュールへの意見>

- 留学している学生の平均的な帰国時期は 7 月頃であり、選考解禁時期に間に合わない。さらに、選考解禁時期に従っていない企業もあって、多くの企業を逃してしまう。 <正規留学>
- 欧米のように学生が大学を卒業した後や通年で採用活動を行って欲しい。留学などをする身からすれば、一括採用は非常に不便で不利である。 <交換・派遣留学>
- 大学卒業後の通年採用というグローバルスタンダードに合わせるべき。 <交換・派遣留学>

企業による学業や留学経験者への配慮

留学経験者向けのスケジュールや情報を示すなど、留学経験者向けの配慮を肯定する学生の回答割合は約6割と、2023年度調査とほぼ変わらず。

留学経験者に対する企業側の配慮の状況



※対象：大学4年生、大学院2年生
「よくわからない」と回答した者を除いたうえで集計

(出所：内閣府 学生の就職・採用活動開始時期等に関する調査（令和6年度）概要版より作成）

産学協働によるグローバル人材育成の一層の推進

○採用と大学教育の未来に関する産学協議会において、今後、産学官を挙げて、グローバル人材の育成に取り組むべきことについて、産学で一致。

＜問題提起された今後の課題・アクション等＞

様々な海外経験の拡充

- ✓ 多様な海外経験機会の拡充
 - ①学位取得留学
 - ②長期・短期の海外派遣
 - ③海外大学との大学間交流
 - ④海外インターンシップや就労体験 等
(日本企業の海外オフィス等でのインターンシップを含む)
- ✓ 高校生の海外留学・交流の機会拡充
- ✓ スピーキング中心の英語教育と大学入試へ抜本的見直し
- ✓ 政府による経済支援の拡充
(基金の創設や給付型奨学金の拡充等)



外国人留学生の受け入れ・交流の促進

- ✓ 大学間交流を通じた人材ネットワークの構築
- ✓ デジタルテクノロジーを活用した国際交流の推進
- ✓ アジアの優れた大学との交流



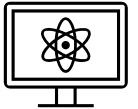
海外経験のある学生の積極的な採用・評価

- ✓ 海外留学生に対する採用の機会の提供
- ✓ 海外留学経験の適切な評価



外国人留学生の就労支援

- ✓ 外国籍社員の採用状況の積極的な情報発信
- ✓ 外国人留学生への日本語教育



日本の大学の国際競争力の向上

- ✓ 教育内容の質の向上
 - ◇英語による授業の推進
 - ◇STEAM教育の実施
 - ◇グローバルスタンダードの大学施設整備
- ✓ グローバル経験を有する教員の増加と評価



教育に対する産業界の取組の促進

- 大学を知のプラットフォームとして活用しつつ、新たな価値の創造を目指して、今後とも、組織対組織による産学官の連携・協働の推進が必要。
- 各企業は、経営方針や人材・技術・ノウハウ等のリソースに照らして、効果的と考える教育施策に自主的かつ積極的に取り組むことが期待される。

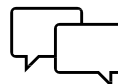
大学教育への産業界の投資の促進



✓ 教育投資の恩恵を社会全体で受けるとの認識が必要

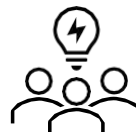
✓ 税制優遇措置の拡充や規制緩和 ✓ 社会実装化のための産学連携の推進

リカレント教育・リスキリング



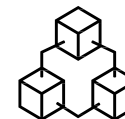
- ✓ 企業側のニーズと大学側のシーズのマッチング
- ✓ 社会人の大学院教育の拡大
- ✓ 地方の大学や受講生への経済的支援

起業家教育・スタートアップ支援



- ✓ 大学における起業家教育の充実
- ✓ 産学連携のもと大学が有するシーズの実装化
- ✓ 産学の人材交流
- ✓ 産学官連携プラットフォームの構築
- ✓ 大学発スタートアップを大阪・関西万博で発信

データや知的財産権の活用等



- ✓ 産学連携プログラムにおけるデータの共同利活用の拡大
- ✓ 大学が保有する知財について、企業でのライセンス利用を認可

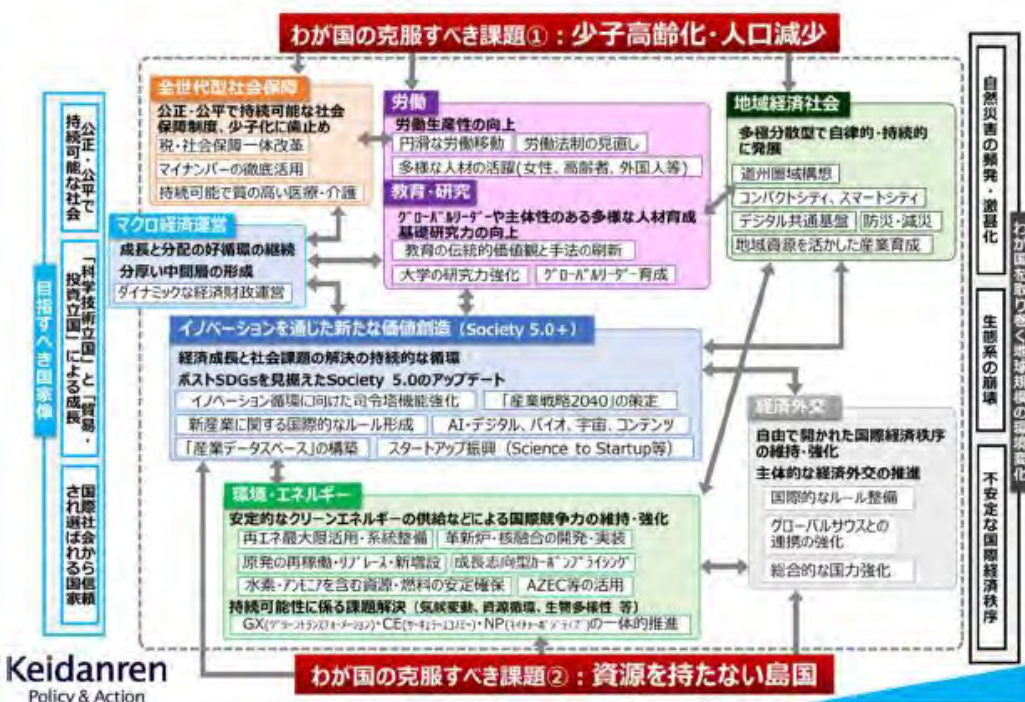
博士課程修了者の活躍



- ✓ 企業における博士課程修了者の採用・処遇の改善
- ✓ 入社後のロールモデルの確立

教育・研究において我が国が目指すべき姿（日本経済団体連合会提言①）

- 日本経済団体連合会は、令和6年12月に、2040年の日本社会の姿を描く「Future Design2040」を策定。
- 柱となる「教育・研究」では、「成長を牽引する人材の育成」「国際連携をリードする多数のグローバルリーダーの育成」を目指すべき姿とし、政府、企業・経済界の役割を明示。



目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- 多様な人々と協働しながら、社会課題の解決に取り組み、新たな価値を創出するなど、成長を牽引する人材が育成されている
- 国際連携をリードする多数のグローバルリーダーが育成されている
- わが国の研究力向上により、多様な知が生み出されている

政府の役割

- ◆ 初等中等教育の伝統的な価値観と手法を刷新し（**教育のOSから変える**）、多様性を重視し、主体性・好奇心を育てる個を尊重した教育改革を断行
- ◆ 若者の海外留学を支援するとともに、**外国人留学生の受け入れを拡大**
- ◆ **大学のトップ層の強化と全体の底上げによる研究力の再生、抜本的強化**
- ◆ 高度専門人材の戦略的な育成・獲得

企業・経済界の役割

- ◆ **多様な人材**（海外留学経験者、外国人留学生、博士等の高度専門人材等）が活躍できる企業へと**変革**するための採用、処遇、職場等の環境整備
- ◆ **グローバルリーダーの育成**や多様性のある教育、質の高い研究を可能にする環境の実現に向けて、**産学官で協力**

Keidanren
Policy & Action

出所：一般社団法人 日本経済団体連合会「FUTURE DESIGN 2040」

教育をめぐる課題を俯瞰的に捉え今後の改革を考える（日本経済団体連合会提言②）

- 令和7年2月には、「2040年を見据えた教育改革」を提言。
- 本提言の中で、「日本人の留学促進や英語教育の強化」「日本人海外留学経験者と外国人留学生の積極採用」「企業によるグローバル人材育成」といったグローバル人材の育成に必要な改革案を、より具体的に明示。

Keidanren
Policy & Action

2040年を見据えた教育改革 ～個の主体性を活かし持続可能な未来を築く～

2025年2月18日
一般社団法人 日本経済団体連合会

（4）グローバル人材の育成

Keidanren
Policy & Action

- 日本人の英語能力は低く、学生数に対して長期海外留学者数は少ない
- 多文化を理解し、公の精神をもって国内外の人々と協働できる人材育成が要諦
- 奨学事業の大幅拡充を通じた日本人の海外留学促進が必須
- 初等中等教育段階で、エドテックを活用した英語教育を推進
- 優秀な外国人材の戦略的誘致と定着に向けた環境を整備

EF English Proficiency Indexの
日本と韓国の比較（2012-2024）



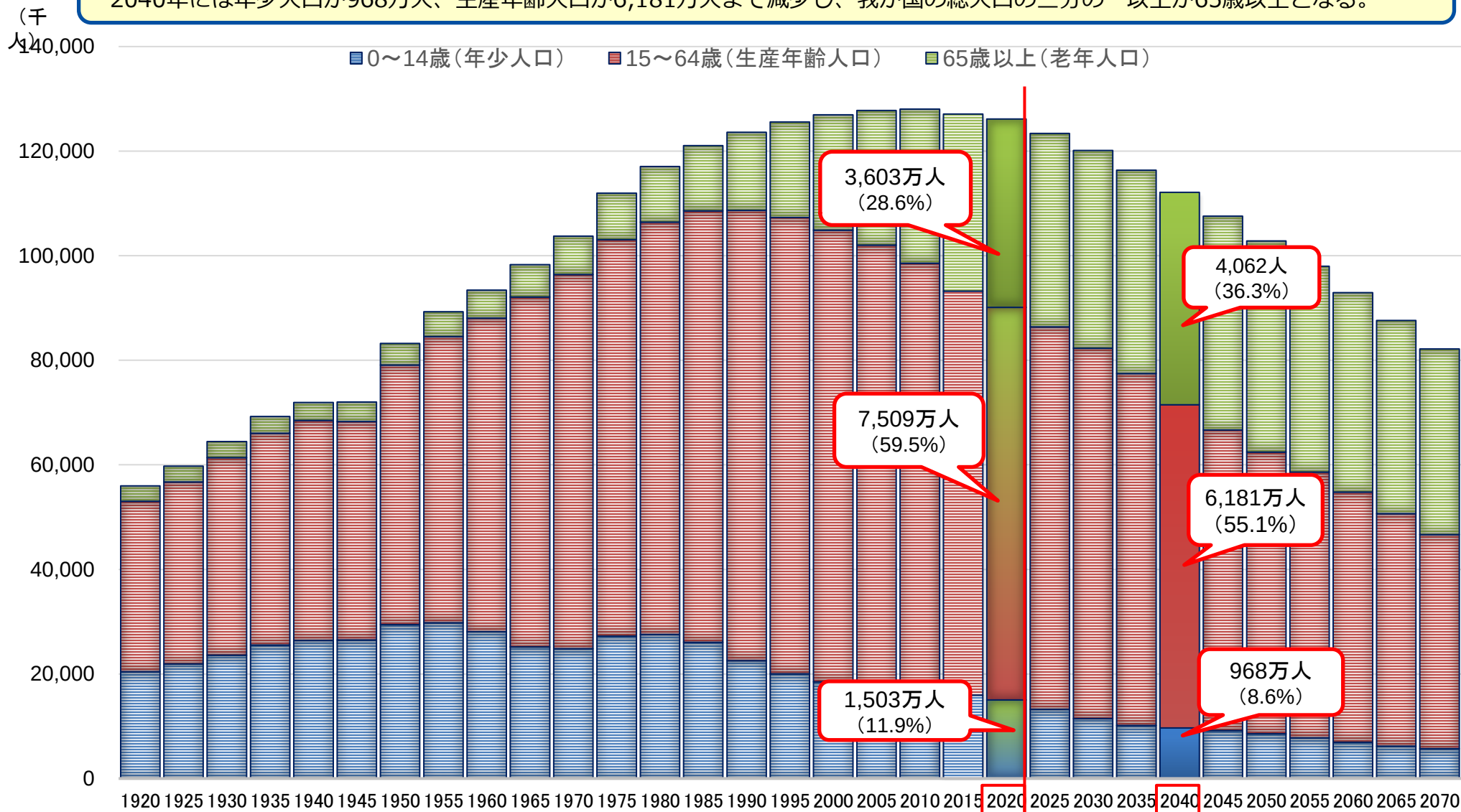
出所：イー・エフ・エデュケーション・フアースト（EF）「EF EPI英語能力指数 2024」

-  海外留学の促進・英語教育
 - ・国の奨学金の大幅拡充、
 - ・生成AIを活用したスピーキング強化 等
-  優秀な外国人留学生の戦略的誘致
 - ・日本語教育の充実・普及 等
-  大学の国際化
 - ・入学・卒業時期の柔軟化 等
-  企業におけるグローバル人材育成
 - ・複数の企業が連携した課題解決研修 等

出所：一般社団法人 日本経済団体連合会「2040年を見据えた教育改革」

人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が968万人、生産年齢人口が6,181万人まで減少し、我が国の総人口の三分の一以上が65歳以上となる。



※推計値は出生低位(死亡低位)推計による。実績値の1950年～1970年には沖縄県を含まない。

1945年については、1～15歳を年少人口、16～65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

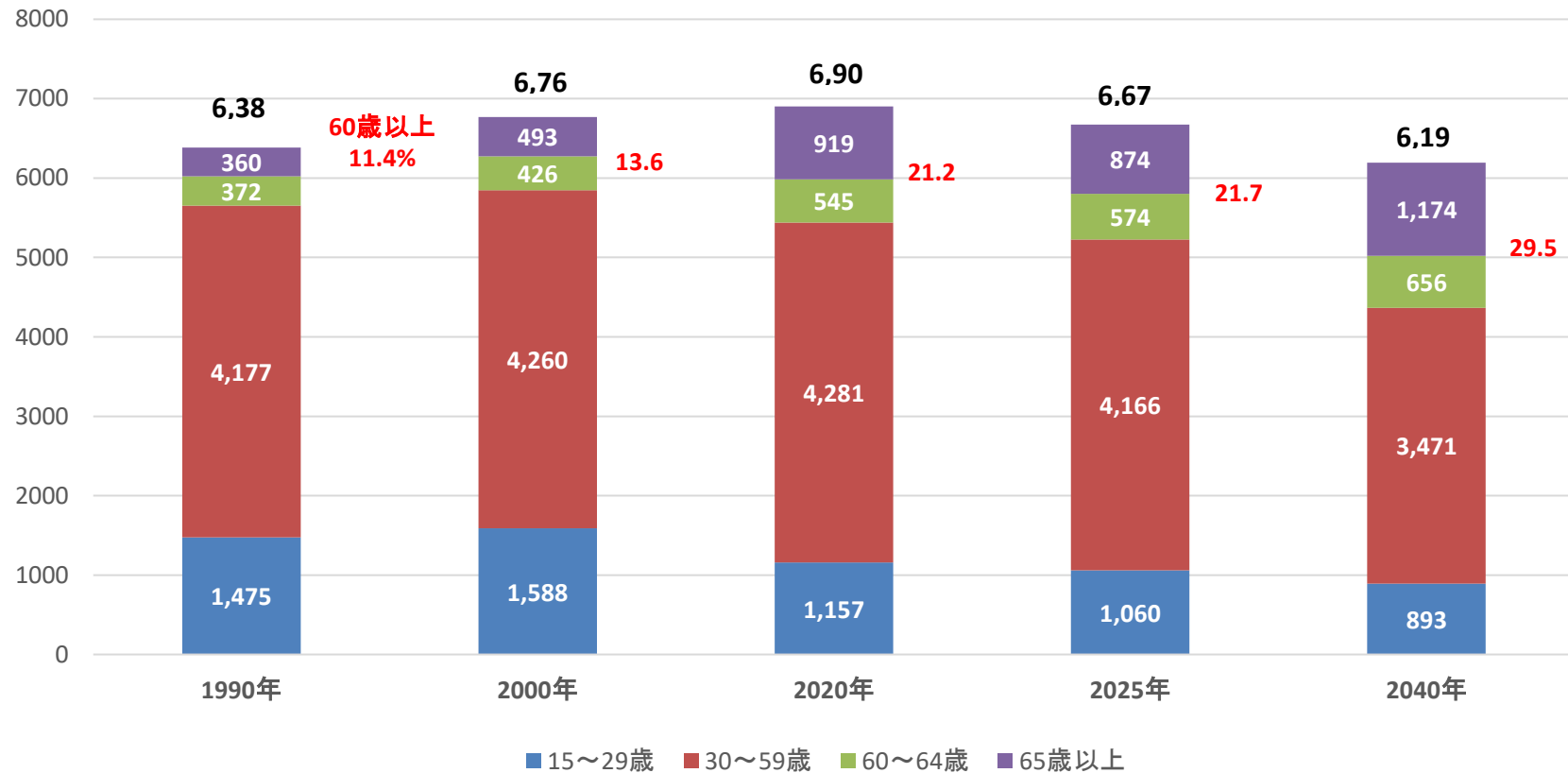
推計値

(出典) 1920年～2020年:「人口推計」(総務省統計局)、2025年～2070年:「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

労働力人口(年齢層内訳)の推移

推計によれば、我が国の労働力人口は2020年頃をピークに減少を続け、60歳以上の割合が増加する。

(万人)



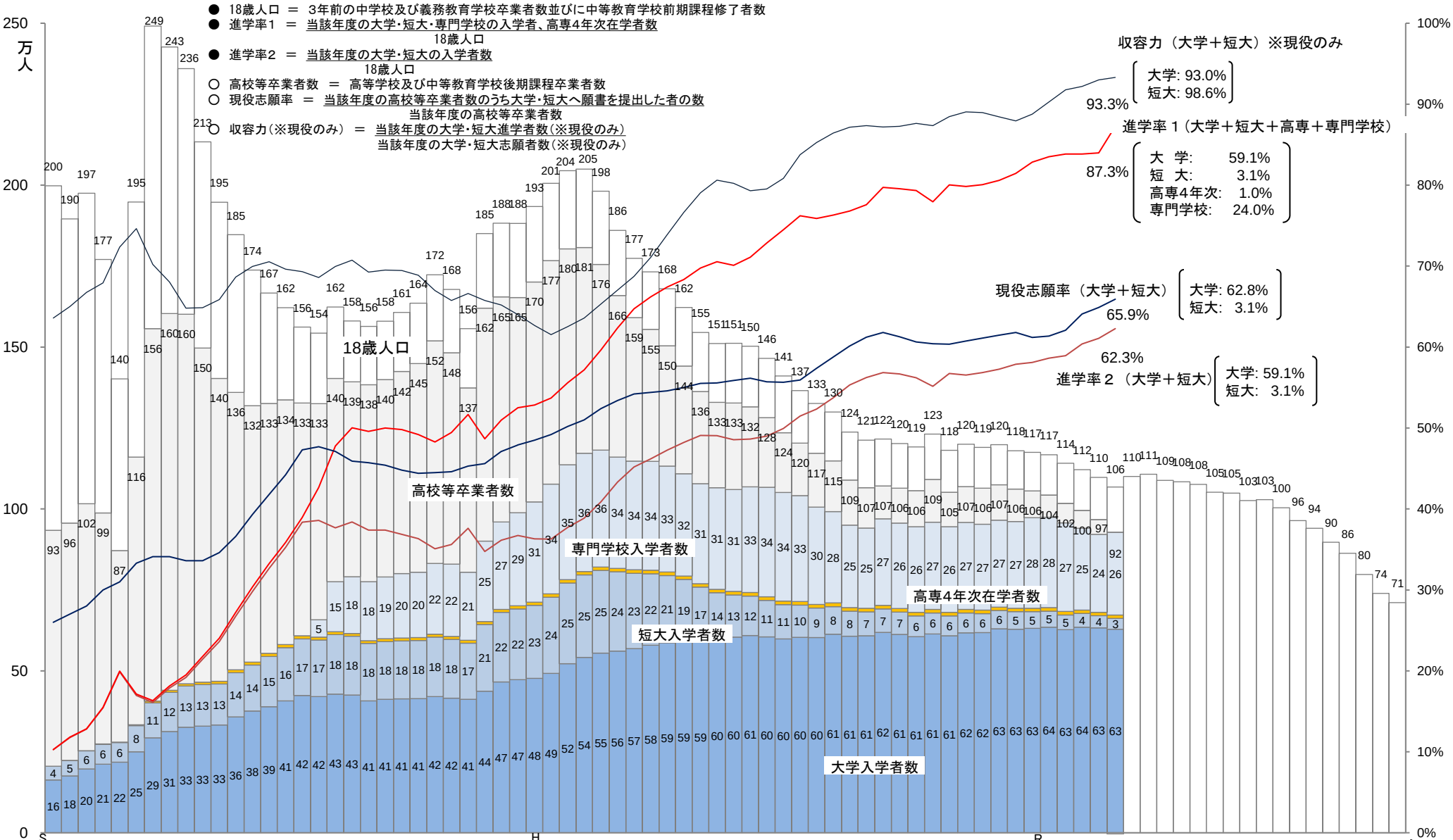
(出典) 1990、2000、2020年は総務省統計局「労働力調査」、2025年、2040年は(独)労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—労働力需給モデル(2018年度版)による将来推計—」。

(注)

- 労働力人口に係る2025年、2040年の推計値は、経済成長と労働参加が進むケース(各種の経済・雇用政策を適切に講ずることにより、経済成長と、若者、女性、高齢者等の労働市場への参加が進むシナリオ)。
- 労働力人口に係る当該推計値は、「労働力調査」の2017年までの実績値を踏まえて推計しているのでご留意されたい。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

18歳人口は、ピークであった昭和41年には、約249万人であったが、令和6年には106万人にまで減少。令和23年には71万人にまで減少することが予測されている。高等教育機関への進学率は概ね上昇を続け、令和6年には大学のみで59.1%、全体で87.3%となっている。



出典: 文部科学省「学校基本統計」。令和7～23年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)(出生低位・死亡低位)」を基に作成。

※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

日本の世界競争力は先進諸国に比べて低い

○2024年における日本の世界競争力は38 位と前年よりも順位を落とし、他の先進諸国と比べても低い。

世界競争力ランキング（2024）

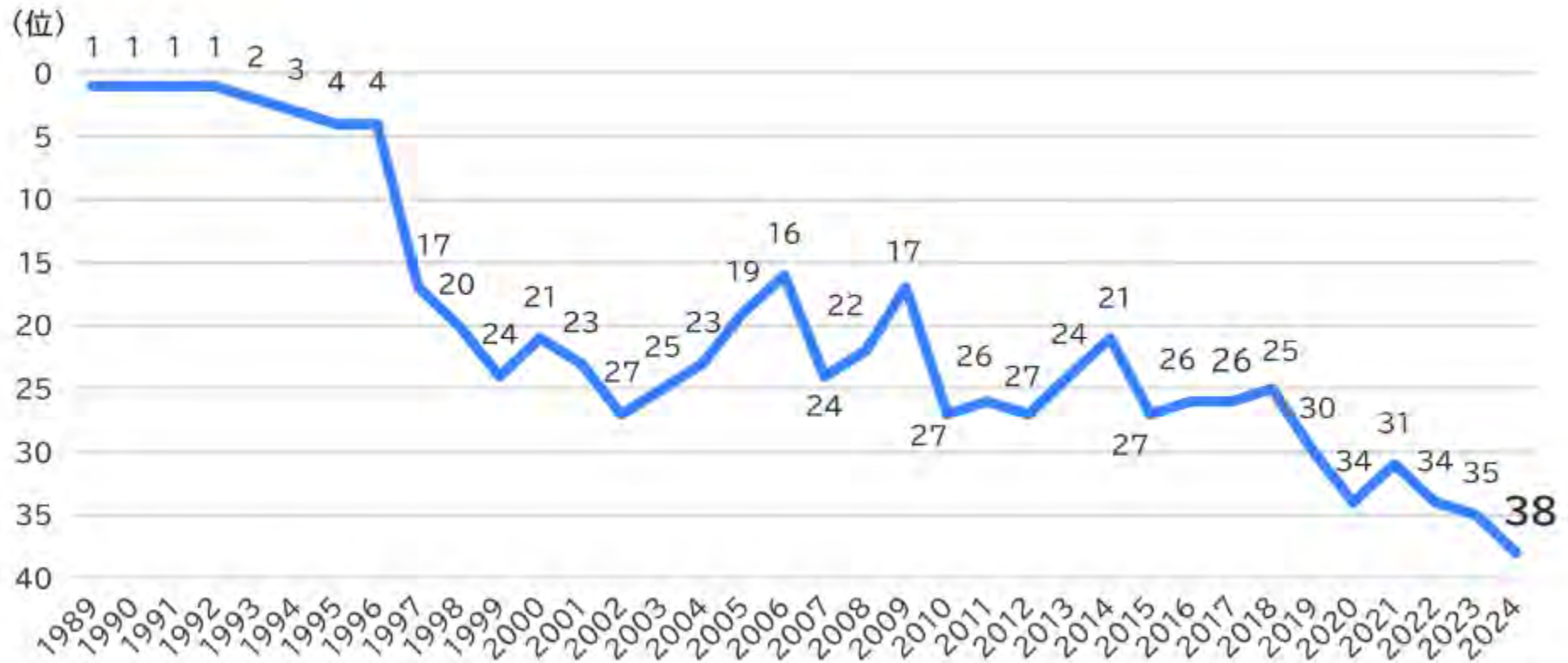
順位	国名	2023年 からの 順位差	順位	国名	2023年 からの 順位差	順位	国名	2023年 からの 順位差
1	シンガポール	△ 3	24	ドイツ	▲ 2	47	ギリシャ	△ 2
2	スイス	△ 1	25	タイ	△ 5	48	ヨルダン	△ 6
3	デンマーク	▲ 2	26	オーストリア	▲ 2	49	プエルトリコ	－
4	アイルランド	▲ 2	27	インドネシア	△ 7	50	ルーマニア	▲ 2
5	香港	△ 2	28	英国	△ 1	51	クロアチア	▲ 1
6	スウェーデン	△ 2	29	チェコ	▲ 11	52	フィリピン	△ 0
7	UAE	△ 3	30	リトアニア	△ 2	53	トルコ	▲ 6
8	台湾	▲ 2	31	フランス	△ 2	54	ハンガリー	▲ 8
9	オランダ	▲ 4	32	ニュージーランド	▲ 1	55	ボツワナ	△ 4
10	ノルウェー	△ 4	33	エストニア	▲ 7	56	メキシコ	△ 0
11	カタール	△ 1	34	マレーシア	▲ 7	57	コロンビア	△ 1
12	米国	▲ 3	35	カザフスタン	△ 2	58	ブルガリア	▲ 1
13	オーストラリア	△ 6	36	ポルトガル	△ 3	59	スロバキア	▲ 6
14	中国	△ 7	37	クウェート	△ 1	60	南アフリカ	△ 1
15	フィンランド	▲ 4	38	日本	▲ 3	61	モンゴル	△ 1
16	サウジアラビア	△ 1	39	インド	△ 1	62	ブラジル	▲ 2
17	アイスランド	▲ 1	40	スペイン	▲ 4	63	ペルー	▲ 8
18	ベルギー	▲ 5	41	ポーランド	△ 2	64	ナイジェリア	－
19	カナダ	▲ 4	42	イタリア	▲ 1	65	ガーナ	－
20	韓国	△ 8	43	キプロス	△ 2	66	アルゼンチン	▲ 3
21	バーレーン	△ 4	44	チリ	△ 0	67	ベネズエラ	▲ 3
22	イスラエル	△ 1	45	ラトビア	△ 6			
23	ルクセンブルク	▲ 3	46	スロベニア	▲ 4			

（備考）世界競争力は経済状況、政府効率性、ビジネス効率性、インフラに関する統計データや経営層を対象としたアンケートデータから算出。

（出所）IMD「World Competitiveness Ranking 2024」（三菱総合研究所ホームページより抜粋）

日本の世界競争力は年々低下傾向

○1990年代の日本の世界競争力は5位以内だったが、近年順位を落としており、2024年は過去最低の38位となった。



(備考)世界競争力は経済状況、政府効率性、ビジネス効率性、インフラに関する統計データや経営層を対象としたアンケートデータから算出。

(出所)IMD「World Competitiveness Ranking 2024」(三菱総合研究所ホームページより抜粋)

人材に関する競争力も低い

- 国際経営開発研究所（IMD）の世界人材ランキングでは、日本は38位。
- OECDの国際人材誘致ランキングでは、日本は25位。

世界人材力ランキング（IMD）

1位	スイス	11位	ドイツ
2位	デンマーク		：
3位	ルクセンブルク	15位	アメリカ
4位	アイスランド		：
5位	スウェーデン	23位	イギリス
6位	オーストリア		：
7位	ノルウェー	28位	フランス
8位	カナダ		：
9位	シンガポール	36位	イタリア
10位	オランダ		：
		38位	日本

（出所）IMD “World Talent Ranking 2020”を基に経済産業省が作成。

国際人材誘致ランキング（OECD）

1位	オーストラリア	11位	ドイツ
2位	スイス		：
3位	スウェーデン	16位	イギリス
4位	ニュージーランド		：
5位	カナダ	22位	フランス
6位	アイルランド		：
7位	アメリカ	25位	日本
8位	オランダ		
9位	スロベニア		
10位	ノルウェー		

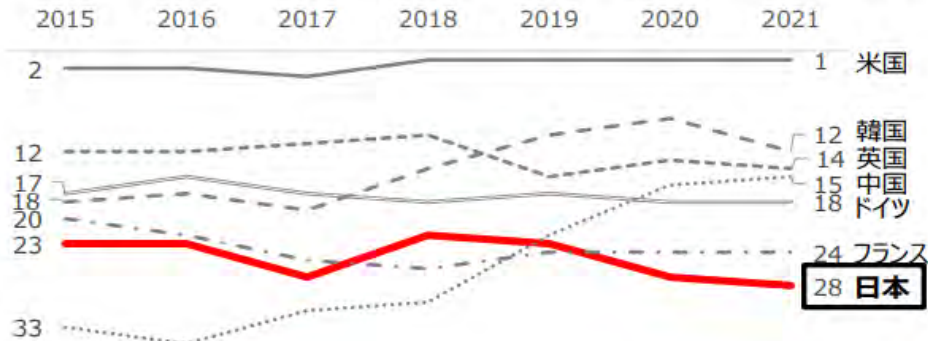
（出所）OECD “Indicators of Talent Attractiveness”を基に経済産業省が作成。

出典：第6回「教育未来創造会議」（令和5(2023)年4月）参考データ集

- IMD（国際経営開発研究所）によれば、日本のデジタル競争力は低位で推移。（2015年：23位→2021年：28位）
- **ブロードバンドの整備・普及やロボットなど技術面では優位にある一方、人材や企業行動の順位が著しく低い。**

IMD「デジタル競争力ランキング」

【総合順位】（※2021年は全64か国・地域）



【日本の主な基準・指標別順位（2021年）】

要因	基準・指標	
知識 (25位) 新しい技術を開発・理解するために必要なノウハウ	人材 (47位)	国際経験 (64位 (最下位))
		デジタル／技術的なスキル (62位)
	トレーニング・教育 (21位)	第3次教育 (大学や専門学校) における生徒と教師の比率 (1位)
技術 (30位) デジタル技術の開発を可能にする全体的な環境	技術枠組み (8位)	モバイルブロードバンド利用者数 (11位)
		ワイヤレスブロードバンド普及率 (2位)
	規制枠組み (48位)	移民法 (62位)
		技術の規制 (49位)
将来への備え (27位) DXを活用するための準備レベル		世界のロボット分布 (2位)
	ビジネスの俊敏性 (53位)	ビッグデータの活用と分析 (63位)
		機会と脅威 (62位)
		企業の俊敏性 (64位 (最下位))

国際経験の順位が著しく低い（最下位）こともランクを下げる要因となっている。

（出所）IMD “World Digital Competitiveness Ranking 2021”、総務省「令和3年版 情報通信白書」

（注）IMD「デジタル競争力ランキング」は、デジタル競争力に影響を与える要因を「知識 (knowledge)」、「技術 (technology)」、「将来への備え (future readiness)」の3つに分類し、各要因に関する52の基準・指標に基づいて算出。

THE世界大学ランキング指標比較（2023→2024）

※2024→2025は指標の変更なし

No.	柱	評価指標	2024年	2023年
1	教育	評判調査	15%	15%
		教職員対学生数比率	4.5%	4.5%
		博士号授与数と学士号授与数の比率	2%	2.25%
		博士号授与数と教職員数の比率	5.5%	6%
		機関収入	2.5%	2.25%
	小計		29.5%	30%
2	研究環境	評判調査	18%	18%
		研究収入	5.5%	6%
		研究生産性	5.5%	6%
	小計		29%	30%
3	研究の質	引用影響	15%	30%
		研究力	5%	-
		研究の卓越性	5%	-
		研究影響力	5%	-
	小計		30%	30%
4	国際性	留学生割合	2.5%	2.5%
		外国人スタッフ割合	2.5%	2.5%
		国際共著	2.5%	2.5%
		国内学生の留学割合※2	0%	-
	小計		7.5%	7.5%
5	産業	産業収入	2%	2.5%
		特許	2%	-
	小計		4%	2.5%
	合計		100%	100%

※1 2024年ランキングで新たに追加された国際性に係る指標を赤字で記載。

※2 コロナの影響に鑑み、2024年の指標では0%とされている。

※3 Times Higher EducationのHPを基に文部科学省にて作成

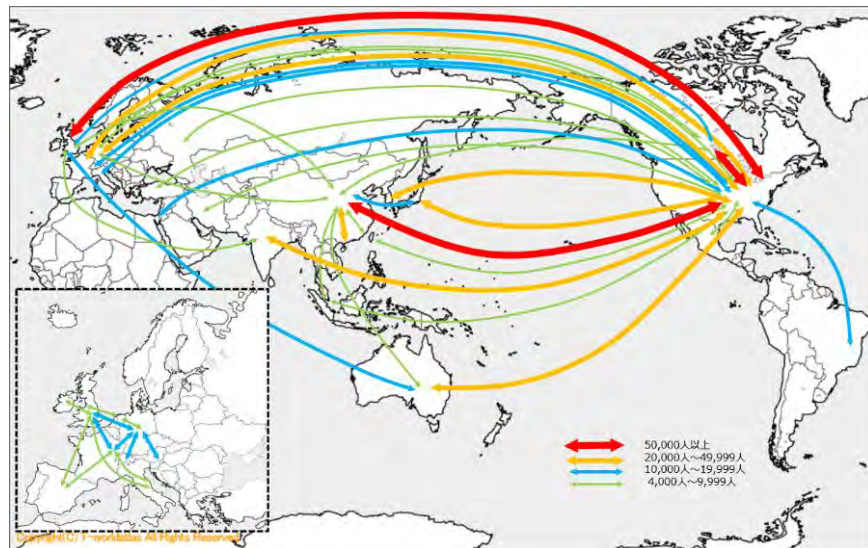
研究人材や留学生の流動性

○米国、欧州、中国が国際的な研究ネットワークの中核に位置している。我が国は**国際的な研究ネットワークの中核になっておらず、中核との連携が相対的に弱い。**

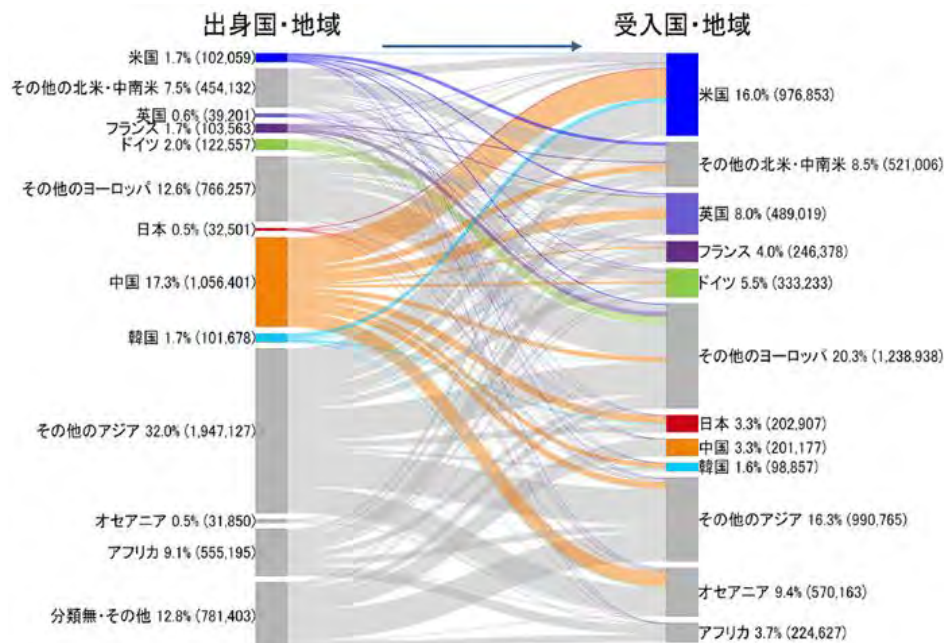
○米国や英国は、多くの留学生を受け入れている。一方、我が国は受入れも送り出しも多いとはいえない。

○コロナ前には、世界の留学生数は大幅に増加（2000年に160万人→2020年に約560万人）

研究者の国際的な流動性



高等教育段階における外国人学生の出身国・地域と受入国・地域（2019年）



出典：2024年5月9日国際戦略委員会資料
『国際連携・協力を取り巻く状況』

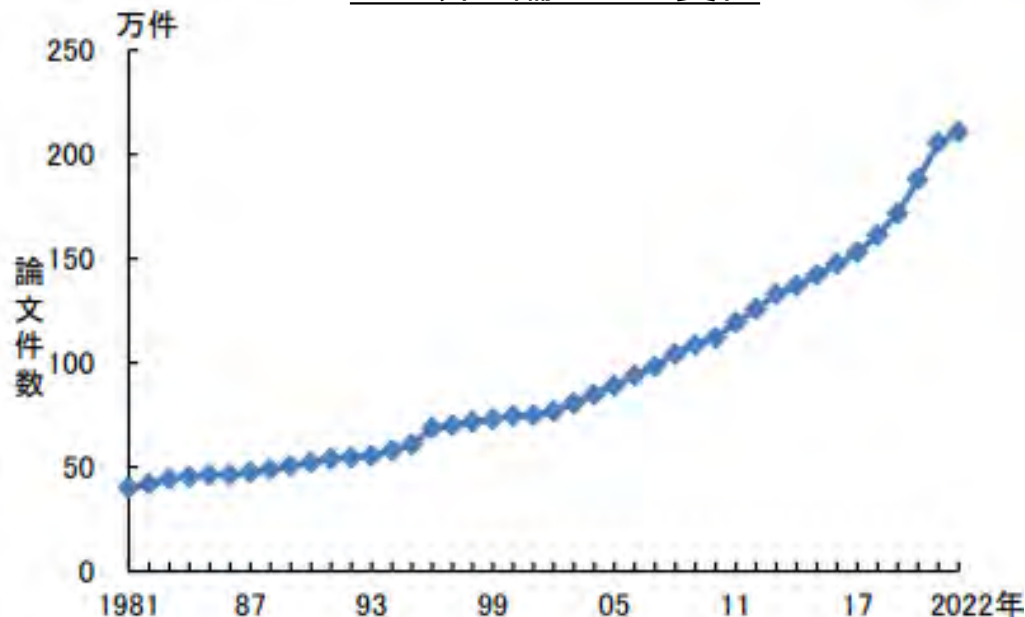
注：
1) ISCED2011におけるレベル5～8（日本でいうところの「大学等」に加えて専修学校が含まれる）に該当する学生を対象としている。
2) 外国人学生とは、受入国・地域の国籍を持たない学生を指す。
3) 中国には香港も含む。
4) 中国が受入国・地域となっている外国人学生については、出身国・地域の情報がなく、「分類無・その他」となっている。このため、例えば、日本から中国に留学している者が「分類無・その他」に入っている。なお、中国教育部の2019年4月12日付けの発表によると（http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/gzdt_gzdt/s5987/201904/t20190412_377692.html、2019年6月12日アクセス）、中国（香港、マカオ、台湾は含まない）の高等教育機関（1,004機関）における留学生のうち日本の数は14,230人（2018年）である。
資料：OECD, "Education at Glance 2021"を基に科学技術・学術政策研究所が作成。

（出典）文部科学省 科学技術・学術政策研究所、調査資料-328、2023年8月

論文数の変化

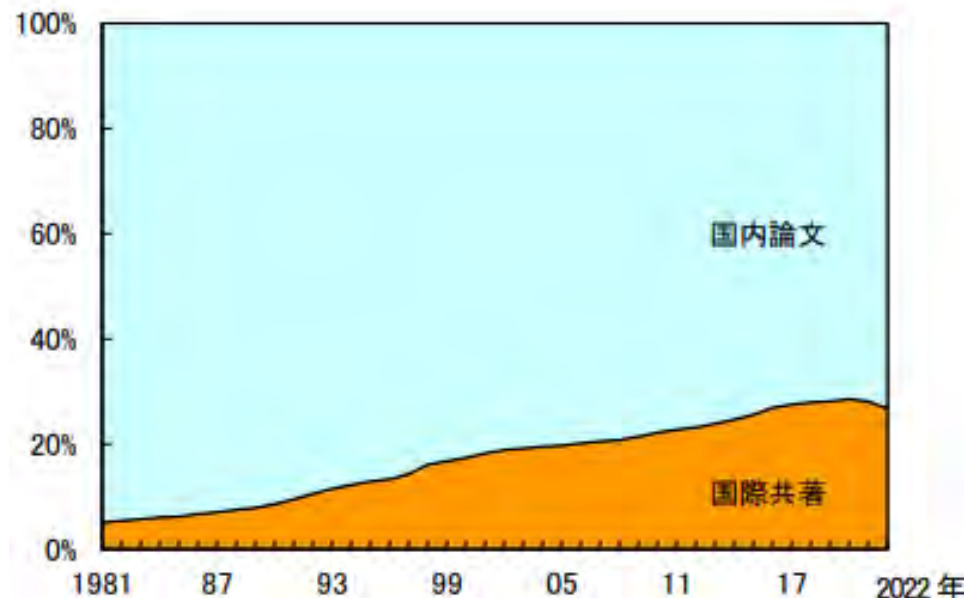
- 国際共著論文は一貫して増加しており、国境を越えた形で知識生産活動が行われていると考えられる。
- 世界の論文に占める国際共著論文の割合は 1981 年から継続して上昇していたが、2020 年の 28.6%をピークに低下し、2022 年では26.7%となった。

全世界の論文量の変化



注:
分析対象は、Article, Review とし、整数カウント法により分析。
年の集計は出版年 (Publication year, PY) を用いた。
資料:
クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2023 年末バージョン) を基
に、科学技術・学術政策研究所が集計。
参照: 表 4-1-1

全世界の論文共著形態割合の推移

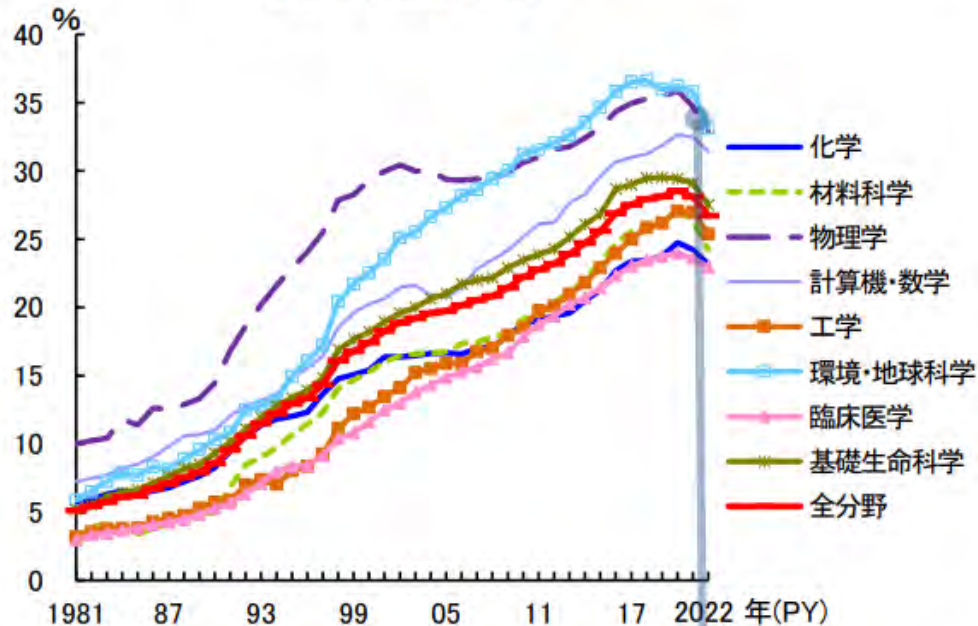


注:
1) 分析対象は、Article, Review とし、整数カウント法により分析。年の集計は出版年 (Publication year, PY) を用いた。
2) 国内論文は、単一の機関による論文及び同一国の複数の機関による共著論文を指す。国際共著論文は異なる国の機関による共著論文を指す。
資料:
クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2023 年末バージョン) を基
に、科学技術・学術政策研究所が集計。
参照: 表 4-1-2

国際共著論文割合の状況

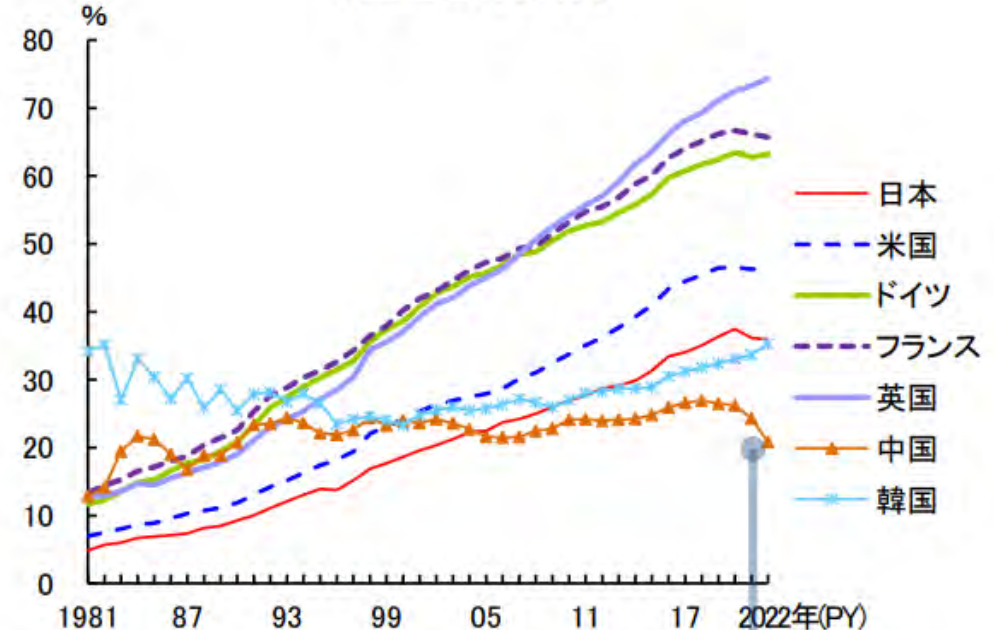
○国際共著論文割合は上昇基調であったが、2020年頃から、全ての分野で低下している。主要国の中でも中国の低下が大きい

【分野ごとの推移】



・2022年時点で、環境・地球科学は33.1%、物理学では32.9%であり、他分野に比べ国際共著論文割合が高い。臨床医学は22.9%であり、一番低い。

【主要国の推移】



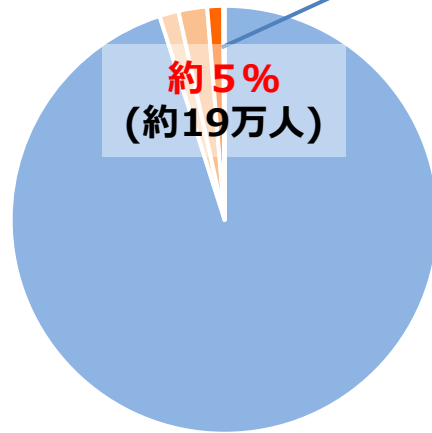
・米国とドイツは2020年頃から横ばい、日本とフランスは2020年をピークにやや低下。中国は2018年を境に低下している。特に2022年は前年から3.4ポイント低下。

7. 外国人留学生受入れ・大学の国際化の効果

Inbound : 外国人留学生の受入れの効果

○外国人留学生の存在は、日本の大学の国際化の推進のみならず、将来の高度人材の確保など我が国の内なる国際化に不可欠。また、大きな経済効果も見込まれる。

内訳：
 ■ 大学院 約1.5% 約6万人
 ■ 学部・短大・高専 約2.3% 約8万人
 ■ 専門学校 約1.3% 約5万人
 (準備教育課程 約0.1% (約0.4万人) も含む)
 ※在留資格留学以外の外国人学生 約1% 約2万人

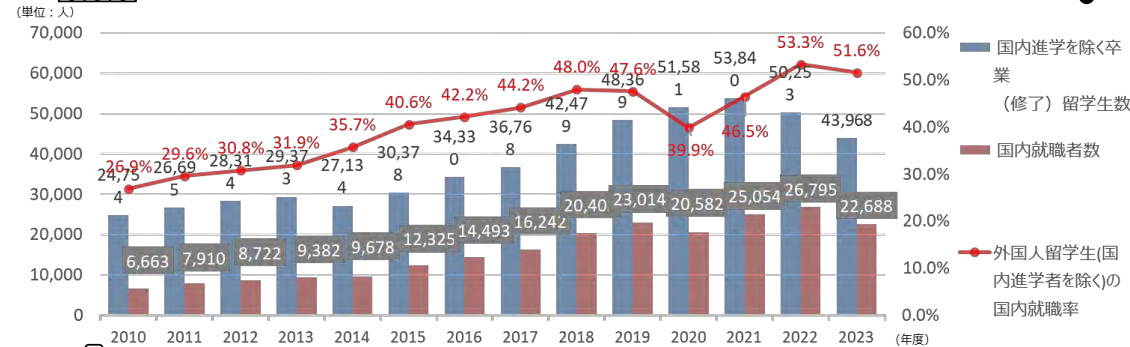


大学等在籍者に占める留学生の割合

(出典) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」(令和5(2023)年度)
 文部科学省「学校基本調査」(令和5(2023)年度)



留学生の卒業の定着割合は着実に向上



留学生の活動による経済効果

「新型コロナウイルス問題が生じる前の2019年には、海外観光客による効果、いわゆるインバウンド需要が4.8兆円、**留学生など長期滞在者※の経済効果が2.7兆円**、合計で7.5兆円の経済効果が生じていたと試算される。これは、年間の名目GDPを1.3%押し上げた計算だ。かなり大きな経済効果である。」(野村総研総合研究所コラムより抜粋)

※短期滞在以外の留学生、技能実習、特定技能などの在留資格を持つ外国人(出所) 野村総研総合研究所コラム「水際対策緩和の追加経済効果は年換算8.1兆円。インバウンド戦略の再構築を成長の起爆剤に(令和4(2022)年5月16日)」より抜粋。注書きは文部科学省

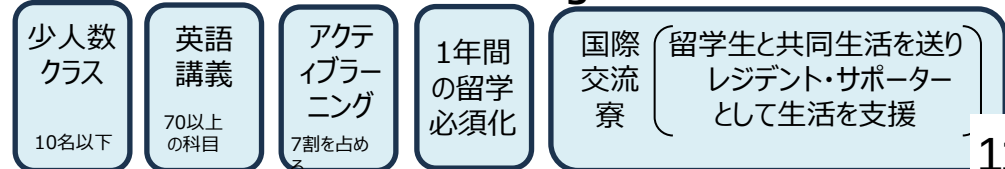


留学生受入れの在学生への波及効果〔立教大学の例〕

留学生 621人('14) ➤ 最大**1,422人**('19)

これを受けて日本人学生の国際共修環境の整備が進展

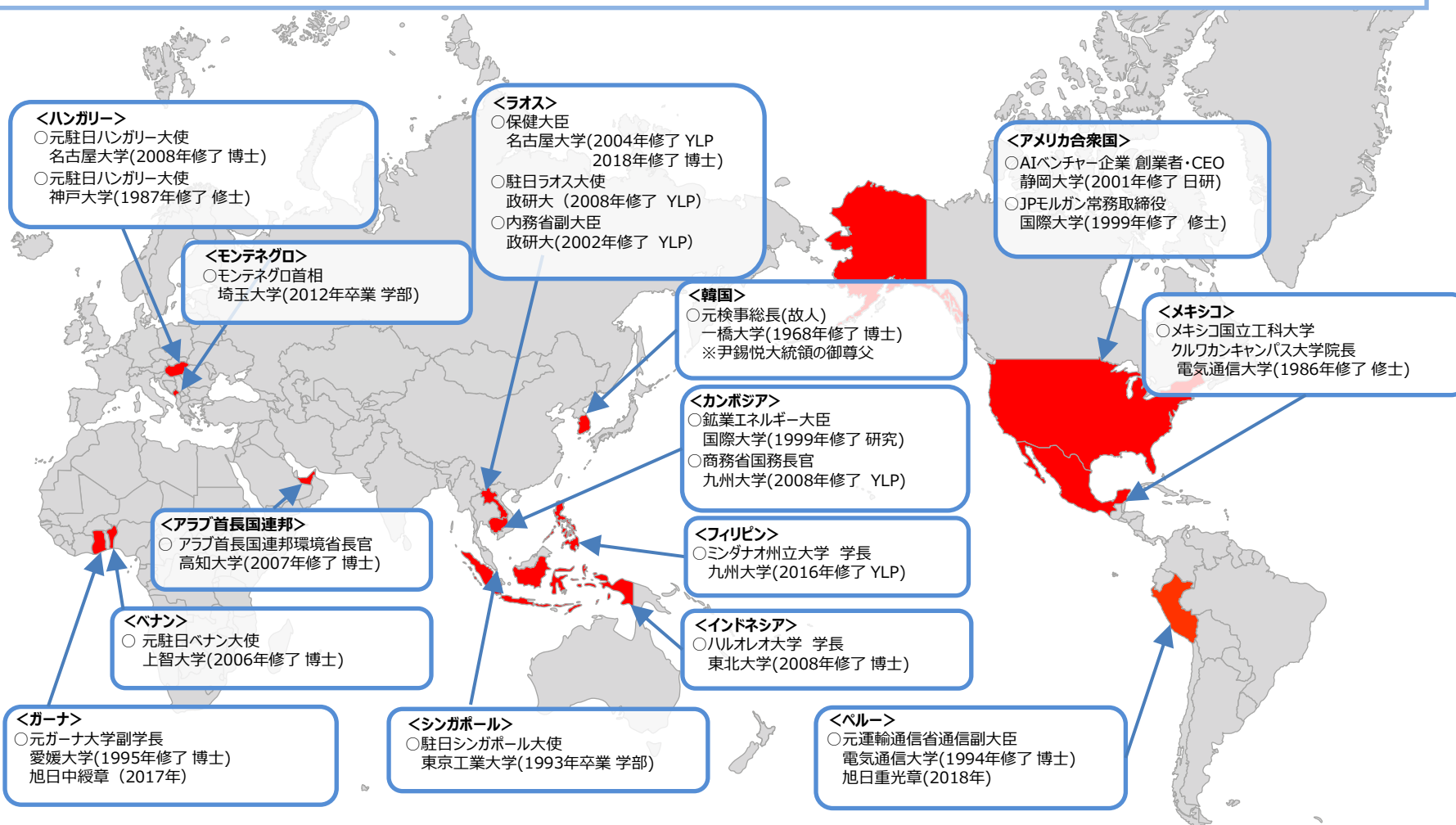
➤ **Global Liberal Arts Program (GLAP)** の開設



卒業後に海外で活躍している元国費外国人留学生

- ✓元国費外国人留学生は、**世界各国の政府、大学、企業等における重要な役職で活躍**している。
 - ✓「世界で活躍している著名な元外国人留学生調査※」における**著名な修了生の4割を元国費外国人留学生が占める**。
- 著名な元国費外国人留学生の職業は「**教育・研究・土業**」が最も多く（約6割）、次いで**行政官（約3割）**が多い。

※（独）日本学生支援機構が大学に対して3年に1回実施



国費外国人留学生制度 我が国の高等教育・外交プレゼンスに貢献する人材

行政 ミロイコ スパイッチ（政治家）

埼玉大学 学部卒業

モンテネグロ

2020年～2022年 モンテネグロ財務福祉大臣
2023年10月～ モンテネグロ首相

- ・日本が支援するE U加盟や域内情勢の安定化に貢献
- ・日本との外交関係強化のため在京大使館の開設にも意欲
- ・日本の新聞のインタビューで、首都に「小さな『丸の内』を作って国際的な企業を誘致」したい、「日本から世界一のホスピタリティを学びたい」等、日本との協力に前向きな発言
- ✓留学機会を提供するプログラムが少ないモンテネグロにおいて、国費外国人留学生制度は重要な枠組み
- ✓首相輩出により、二国間関係の強化に直結する大きなインパクトを創出。さらに国際情勢の安定化に貢献。

学術 モハマド ハムディ（大学長）

京都大学 博士課程修了

マレーシア

マレーシアのトップ大学であるマラヤ大学(※2)の元学長（Vice Chancellor）として、筑波大学マレーシア校の受入れや日本の大学との交流推進に貢献

※2 マラヤ大学は、マレーシア最古の大学であり、首相や多くの政治家・著名人を輩出する国内トップ大学。
2025年QS世界大学ランキング60位（マレーシア国内第1位）

- ✓日本の大学の国際化・海外展開及び世界における日本の高等教育のプレゼンス向上に寄与

【筑波大学マレーシア校】

- ・2024年9月、海外で初めて日本の学位を授与する大学として、マレーシアの首都クアラルンプールに開校。
- ・学際サイエンス・デザイン専門学群（入学定員40名）

経済 ジュネジャ レカ ラジュ（企業CEO）

名古屋大学 博士課程修了

インド

1989年 太陽化学入社
2003年 太陽化学代表取締役副社長就任
2014年 ロート製菓副社長
2020年 亀田製菓代表取締役副社長
2022年6月～ 亀田製菓代表取締役CEO

- ✓留学を検討する際、将来のキャリアパス（就職・収入）を重視するインド人のロールモデル
- ✓文部科学省が作成した外国人留学生招致のためのPR動画に出演し、日本留学促進のための広報活動に貢献

“Study in Japan” Official PR movie by MEXT～
Japan awaits You! Your destination to study and thrive.～
(https://youtu.be/_oZQkfkhgqg?si=xHoTHLkjdskhfay5)



文化 シッタラット ピットン（アニメ声優・インフルエンサー）

東京学芸大学 修士課程修了

タイ

- ・youtube（登録者数111万人）やfacebook（フォロワー数約56万人）で、わかりやすくてももしろい日本語を教えている
- ・SNSで日本社会・日本文化に関するコンテンツを紹介
- ・タイ語の声優として、現地で人気のある日本のアニメや映画に出演

- ✓日本文化の普及、日本留学希望者の掘り起こしに貢献



外国人留学生の滞在に伴うインバウンド需要の経済効果

調査の概要

- 調査実施期間：2024年7月26日（金）～8月16日（金）
- 調査対象者：我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生
- 調査対象期間：留学を始めた時期から調査実施時点まで
- 調査方法：調査専用ウェブサイトによるアンケート調査（大学等調査対象機関に調査協力依頼の上、各機関から当該機関に在籍する外国人留学生に対しアンケート調査を周知し、回答を依頼）
- 調査項目：①学校種、②出身国・地域、③留学（予定）期間、④家族・親族・友人等の来日有無、⑤来日した家族・親族・友人等の合計人数、⑥家族・親族・友人等の滞在期間、⑦家族・親族・友人等の来日回数、⑧家族・親族・友人等の訪問都市数、⑨家族・親族・友人等の滞在費用、⑩家族・親族・友人等の渡日目的
- 回答数：22,359人（参考：2023.5.1現在の外国人留学生数の総数は279,274人）

調査の目的

留学生受入れに伴うインバウンド需要の一端を明らかにすることを目的として、外国人留学生の留学中における留学生の家族等の滞在状況についてアンケート調査を実施。【文部科学省調査（委託先：株式会社ピーシーサポートサービス）】

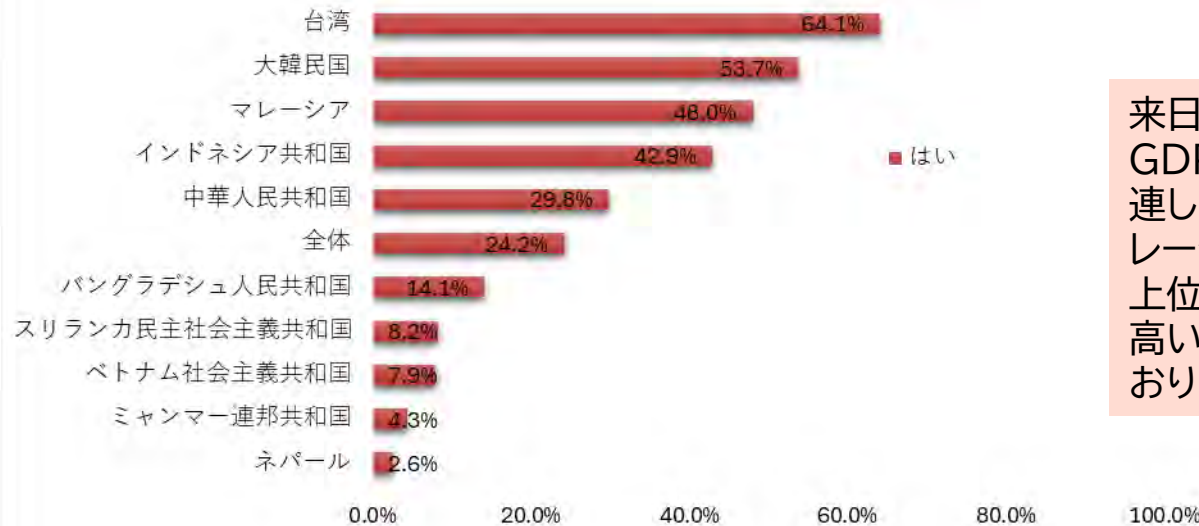
調査結果の概要

- うち家族・親族・友人等の来日有と回答した外国人留学生は5,410人（回答総数の24.2%）、渡日人数は延べ20,200人】
- 家族・親族・友人等の渡日目的のうち、観光目的が77.2%と最も多い（平均3.53都市を訪問）。
- 家族・親族・友人等の滞在費用（1回当たり）で最も多いのは10万円～20万円未満(24.9%)。50万円以上も7.9%存在。
- 滞在費用総額 = 1回当たり滞在費用〔各階級の真ん中の値（50万円以上は50万円）〕×渡日回数 の合計

⇒ **26億257万5千円**

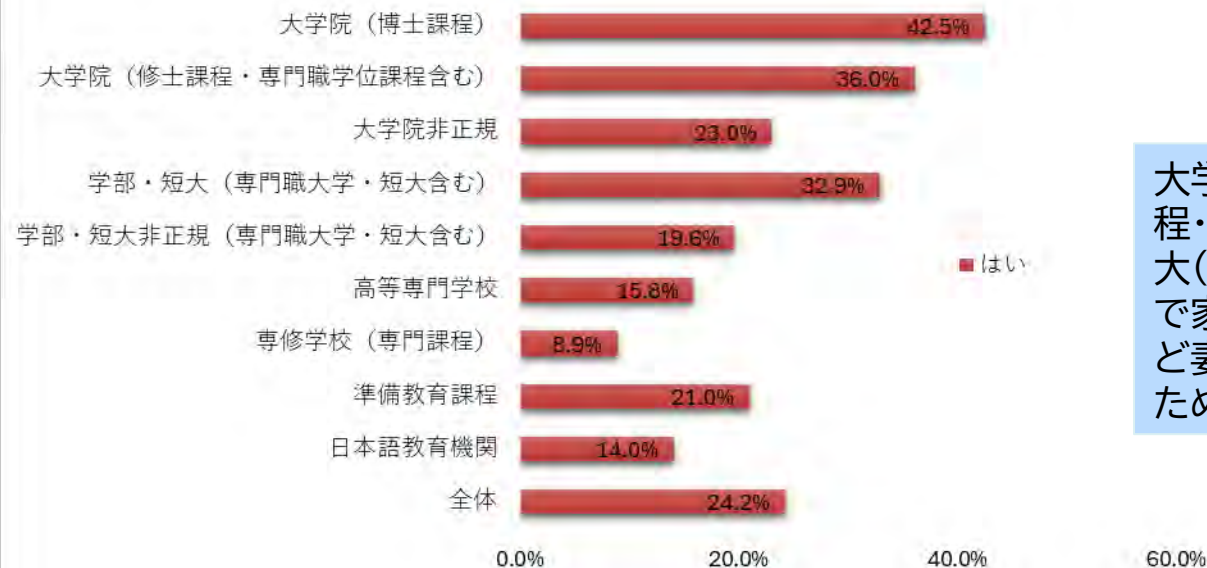
外国人留学生総数(279千人)に換算した場合、**325億円(25.3万人規模)**のインバウンド需要の効果有

留学生出身国（上位10か国・地域）別にみた留学期間中における家族・親族・友人等の来日状況



来日割合が高い国は世界の1人当たり名目GDP 国別ランキング・推移(IMF)2023と関連しており、大韓民国(35位)、台湾(39位)マレーシア(73位)と上位の国が多い。
上位10か国以外でも1人当たり名目GDPが高いシンガポール(5位)は80.0%が来日しており米国(6位)は51.1%が来日している。

課程・機関別にみた留学期間中における家族・親族・友人等の来日状況



大学院(博士課程)が42.5%、大学院(修士課程・専門職学位課程含む)が36.0%、学部・短大(専門職大学・短大含む)が32.9%の順番で家族・親族・友人が来日している。高学歴ほど妻帯者が増えており、また留学期間も長い
ため家族の来日が多くなっている。

家族・親族・友人等の渡日した人数

	来日人数	はいと答えた留学生数	平均
全体	20,200	5,410	3.73

留学生1人につき平均延べ3.73人訪問しており、外国人留学生の滞在に伴い、多くの家族等が訪問している状況にある。

渡日目的・訪問都市数

【渡日目的】	観光	外国人留学生訪問	外国人留学生の 渡日に伴う家族の滞 在・訪問	その他
全体	77.2%	48.9%	17.2%	7.7%

【訪問都市数】	訪問した都市数の総数	はいと答えた留学生数	平均
全体	19,081	5,410	3.53

77.2%の家族等が観光目的で渡日している現状は、留学生受入れに伴うインバウンド需要の観点から効果がある。また、渡日した家族等については、留学生1人につき平均3.53都市訪問しており、留学生が居住する地域以外にも多くの地域を観光目的として訪問している状況にある。

1 回当たりの滞在費

	50,000円未満	50,000円～ 100,000円未満	100,000円～ 200,000円未満	200,000円～ 300,000円未満	300,000円～ 500,000円未満	500,000円以上	不明	total
全体	4.9%	20.5%	24.9%	15.2%	9.6%	7.9%	16.9%	100.0%

本調査においては金額不明と回答した者が16.9%おり、実際のインバウンド効果はこれ以上であると見込まれる。家族・親族・友人等の来日による経済効果については、今後留学生がさらに増加し、2033年までの政府目標として掲げる留学生受入れ40万人を達成した場合は、金額不明分も含めると、インバウンド効果だけでも500億円規模の数字が見込まれる。

地方創生に貢献する外国人留学生

● 留学生による地方創生に貢献する事例について大学を中心にヒアリングを行い、以下 4 類型に整理した。

地域で起業している事例

地域の伝統産業・文化の継承に従事している事例

地域の主要産業の振興に従事している事例

地域のエッセンシャルワーカーとして生活基盤を支えている事例

留学生Aさん

アゼルバイジャン

金沢大学 医学系研究科
博士後期課程（H25年 修了）

- 白山ユネスコエコパークおよび白山手取川ジオパーク登録地域を活用し、地元NPO法人与自然、**留学生と農村地域住民の世代間交流を促進し、SDGsに貢献する事業を展開。**
- 現在は、**金沢大学学長補佐（国際渉外・SDGs担当）**として大学に貢献するとともに、教員の立場から、**大学の国際化に資する事業を実施している。**

留学生Bさん

中国

東洋大学 経済学研究科（R7年 修了）

- 富山県上市町「地域おこし協力隊」の**町内初の外国人隊員**として赴任。
- 0円空家バンク情報やイベント情報の広報活動を担当。
- 今後、**上市町役場と地域おこし協力隊が共同でインターンシップを主催し企画・運営を担う予定。**

留学生Cさん

中国

北海道大学 工学院（在学中）

- 留学生に**日本文化を紹介する団体**を運営。
- 札幌市と提携して、**札幌市や日本国内で就職を目指す外国人留学生に対して、企業へのマッチング等支援を行うことを目的とした会社を設立。**

留学生Dさん

バングラデシュ

広島大学 医系科学研究科
博士後期課程（R6年 修了）

- 広島大学在学中、**広島市内のデイケアセンター**にて日常的なケアや認知症の高齢者を対象としたレクリエーション活動等に従事。
- 現在は、広島大学大学院医系化学研究科の特任教授として、介護施設での経験をもとに、**地域との連携を図りながら、小児・家族看護分野の教育と研究に取り組んでおり、国内での同分野の振興に努めている。**

留学生Eさん

メキシコ

長岡技術科学大学 大学院工学研究科修士課程
情報・経営システム工学専攻（R5年 修了）

- 長岡市に開発センターを構える会社に就職。
- 情報・経営の専門知識を活かし、**自動車業界向けの組み込みシステムのプログラミングに関わり、ソフトウェア・アーキテクチャの設計、プログラミング言語によるコーディング、ソフトウェアの品質と性能基準を保证するテストの実施などを行っている。**

留学生Fさん

ポーランド

熊本大学 文学部（H27年10月-H28年9月 在籍）

- 文部科学省奨学金を活用し1年間在籍。
- 熊本市内企業の総務課人事部署にて、**海外からの実習生の受け入れにかかる業務**を行う。
- 同じ外国人として海外からの実習生にも的確なアドバイスができるよう、**通訳と協力し日本語などの勉強会も開催している。**

留学生Gさん

タイ

鹿児島大学 連合農学研究科（在学中）

- 鹿児島県産農産物**（志布志メロンと知覧抹茶）の**海外輸出促進**に関する助言を農家に対して行っている。
- 日本舞踊を継承するための活動**として、5か月間練習に励み、舞踊発表会でその成果を披露した。
- 在日タイ留学生協会（TSAJ）の鹿児島県代表**を務め、**タイから日本への留学希望者に対して、鹿児島県をPRする**とともに、県内外でのイベントで自国の魅力を伝えてきた。
- 国際協力センター（JICE）のメンバーとしても活動している。

留学生Hさん

モンゴル

信州大学 理工学系研究科（H29年度 修了）

- 大学で学んだ電池関係の研究経験を活かして、**長野県上田市に本社を構える計測器メーカーに入社。**
- 入社後は**車載機器向け計測装置の研究開発**に従事。
- ワイヤレス充電評価装置のプロジェクトを担当し、先端技術の担い手として活躍している。

今後の見通しを考える 持続可能な体制・環境づくり

住みやすい
また来たい

- ✓ DX・マイクロクレデンシャルによる留学・入学予備軍の開拓
- ✓ 国際入試（総合型）、Agentの活用
- ✓ 質保証された日本語学校との連携
- ✓ 奨学金の充実と早期提示
- ✓ レピュテーションの維持・向上 等

日本に来たい
ここに道がある

多様・多
方面・長期に
わたる地道
な取組

- ✓ 国境管理：
在留資格制度の柔軟化
と質確保
- ✓ 企業による多国籍採用
の一般化、留学経験者
の評価
- ✓ 行政における国際対応
基盤の強化
- ✓ 社会の異文化・多様性
に対する包摂力・対応
力の涵養
- ✓ 日本語教育の海外展開
（初中段階含） 等

Settlement
Supporters

共生社会度
日本の魅力

Employment
53→60%

入口
Recruiting

Inbound
31.2→38万

大学体制
国際内在化

Outbound
10→38万

出口
Employability

- ✓ 他言語対応環境
- ✓ 英語学位コース, JD/DD等
- ✓ 留学プログラム
- ✓ 日本語教育
- ✓ 国際共修環境
- ✓ DEI(Diversity, Equity, Inclusion)
- ✓ 在籍管理の徹底
- ✓ 安全保障貿易管理
- ✓ 生活サポート
- ✓ メンター等の支援体制
- ✓ 地域行政との連携
- ✓ 同窓会ネットワーク 等

定着したい
良い仕事がある

- ✓ 就職相談等の体制
- ✓ ビジネス日本語教育
- ✓ 学部→院→研究者パス
- ✓ 起業促進とPR 等

成長実感
将来展望

国際化の進展①

留学生30万人計画の実現に向け
機関補助＋個人補助の「デュアルサポート」により政策的に牽引

【機関補助】

日本の大学のプレゼンス向上・ブランディング
(G30、SGU、JVC)



G30

2009-2013
留学生30万人



GGJ

2012-2016
G人材育成



TOP GLOBAL
UNIVERSITY JAPAN

SGU

2014-2023
体質改善
体制強化

日本の大学・
社会における
国際の内在化
(JVC, ソーシャル
インパクト…)

各国・地域の事業との連携

(Erasmus+、AIMS、Campus Asiaなど)

世界展開力強化事業

2011-現在

日中韓、米国、東南アジア、EU、インド、アフリカ等

【個人補助】

奨学金（留学Mobilityの促進）

1954～ 国費外国人留学生制度

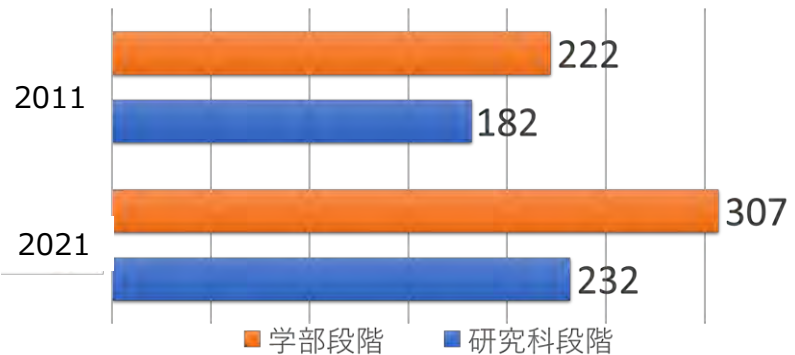


2013～

国際化の進展②

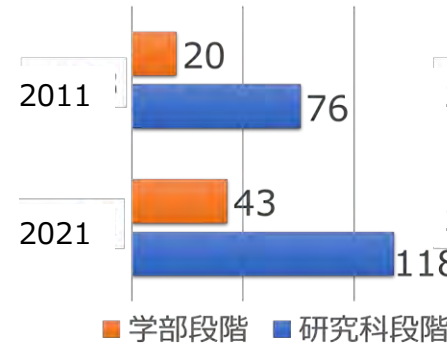
アウトプット指標の伸長＝大学の努力の表れ・着実な成果

「英語による授業」を実施している大学

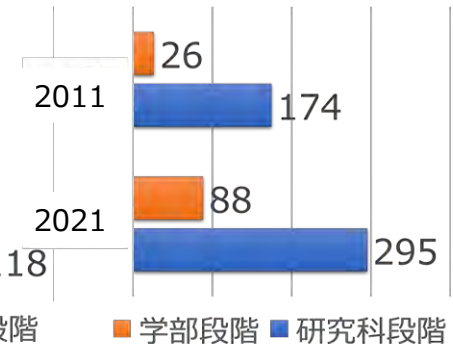


(出典) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況調査」より作成。

英語のみで学位が取れる
大学の数

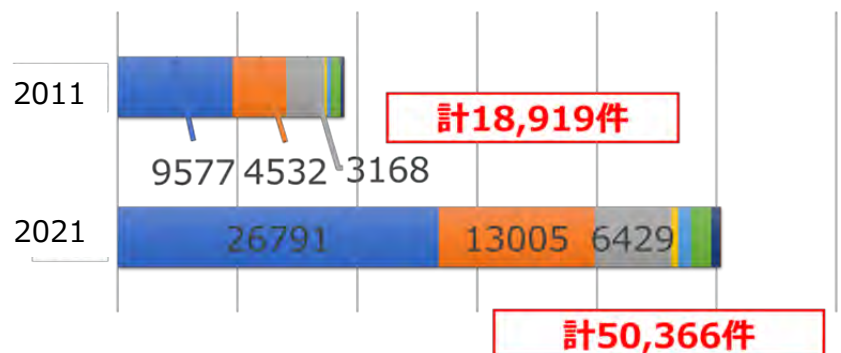


英語のみで学位が取れる
学部・研究科の数



(出典) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況調査」より作成。

大学間交流協定の数

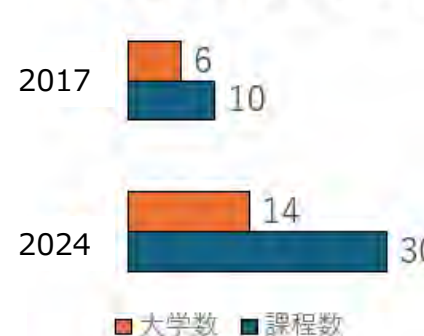


■ アジア ■ 欧州 ■ 北米 ■ 中近東 ■ 中南米 ■ 大洋州 ■ アフリカ ■ その他

※「その他」は、複数地域の大学が関わる協定の件数を含む。

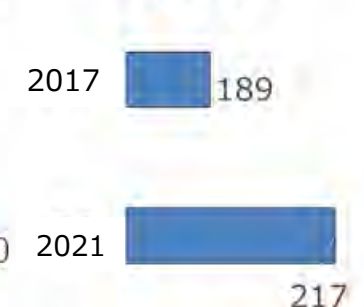
(出典) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況調査」より作成。

ジョイント・ディグリーを実施
する大学の数・課程の数



(出典) 文部科学省調べ
(令和6年4月現在)

ダブル・ディグリーを実施
する大学の数

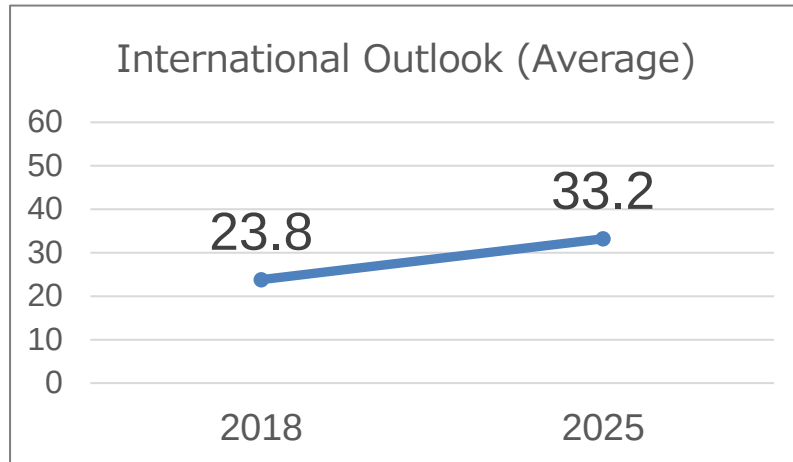


(出典) 文部科学省「令和3年度の
大学における教育内容等の改革状況
について」より作成。

国際化の進展③

アウトプット指標の伸長＝大学の努力の表れ・着実な成果

THE世界大学ランキングにおける日本の「国際性」指標（平均値）の推移



	分野
1	教育（Teaching）
2	研究（Research）
3	被引用論文（Citations）
4	国際性（International Outlook）
5	産業界からの収入（Industry Income）

<項目>

- 自国籍学生に対する外国人留学生比率（2.5%）
- 自国籍教員に対する外国籍教員比率（2.5%）
- 国際共同研究（2.5%）
- 国内学生の留学割合（2.5%）※

※ コロナの影響に鑑み、2024年の指標では0%とされている。

【出典】 Times Higher Educationのウェブサイトを基に文部科学省にて作成

国際的「レピュテーション」向上 THEによる分析（以下、抜粋）

2016年以降、7回のランキングで、**日本の大学は「国際性」分野のスコアが大きく上昇**

THEは、これを文部科学省の「**スーパーグローバル大学創生支援事業**」の効果ではないかと説明

「国際性」スコアの伸びは、**タイプA（トップ型、13大学）が12ポイント以上、タイプB（グローバル化牽引型、24大学）が14ポイント以上。採択校以外のスコアが平均5ポイント上昇したことも、事業の波及効果**との見方

（引用元）THE世界大学ランキング日本版（2021年9月2日）

<https://japanuniversityrankings.jp/topics/00202/index.html>

国際化の進展④

アウトカム指標の伸長 = 大学の努力 + 政策効果の表れ
(4.6%のSGU校：学生の受入れ40%・派遣30%・外国人教員60%)

	SGU	SGU以外	総数
大学数	37	773	810校
SGU校の割合 = 約4.6%			

Inbound 外国人留学生	SGU	SGU以外	総数
	57,096人	80,760人	137,856人
全ての留学生に占める割合	41.4%	58.6%	100%
学生数に占める留学生割合	10.0%	3.4%	4.7%
Outbound 派遣日本人学生	SGU	SGU以外	総数
	19,614人	38,548人	58,162人
全ての派遣学生に占める割合	33.7%	66.3%	100%
学生数に占める派遣学生割合	3.5%	1.6%	2.0%
International Faculty 外国人教員	SGU	SGU以外	総数
	5,715人	4,202人	9,917人
全ての外国人教員に占める割合	57.6%	42.4%	100%
教員数に占める外国人教員割合	12.5%	2.9%	5.2%

※ 2023年時点

8. 高等教育段階における外国人留学生受入れ・ 大学の国際化に関する施策等

グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

令和7年度予算額

396億円

(前年度予算額

380億円)

令和6年度補正予算額

9億円



文部科学省

背景・課題

- 我が国の共生共存社会の実現をリードする人材の育成に向けて、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ＜J-MIRAI＞」を踏まえ、グローバル人材育成に関係するステークホルダーが集う「Global×Innovation人材育成フォーラム」などを中心に、社会全体で留学機運の醸成を進め、安心して積極的に留学にチャレンジできる環境の整備等について議論。
- 日本人学生の海外留学及び優秀な外国人留学生の受入・定着からなる留学モビリティの向上、その基盤となる大学の国際化を強化するとともに、それぞれが相互に作用する好循環の創出が必要。

事業内容

1. 大学教育のグローバル展開力の強化	51億円 (33億円)	2. 大学等の留学生交流の充実	345億円 (346億円) 【9億円】
(1) 大学の国際化のための教育プログラム構築	30億円 (31億円)	(1) 大学等の留学生交流の支援等	96億円 (89億円) 【4億円】
(1-1) 多文化共生社会の実現に資する教育プログラムの推進	15億円 (18億円)	奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援及び急激な物価高騰等に伴う奨学金単価を拡充（早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進）するとともに、世界トップ大学の理系博士課程への留学支援を推進する。	
日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの必修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。		● 大学等の海外留学支援制度 96億円 (89億円) 〈協定派遣型〉 56億円 (55億円) 〈学位取得型〉 大学院：13億円 (9億円) 〈協定受入型〉 17億円 (17億円) 学部：10億円 (7億円) 等 ● 海外留学支援制度を利用する日本人学生の留学継続緊急対策 【4億円】 ※令和6年度中の渡航を支援対象とする	
(1-2) 質の保証を伴った学生交流を行う教育プログラムの推進	15億円 (13億円)	(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ	250億円 (257億円) 【5億円】
我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る。		戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信を強化し、優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進する。また、世界から優秀な学生を受け入れ、国内定着を促進するため、奨学金を戦略的に確保し、外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援する。	
● 大学の世界展開力強化事業 ○豊富な天然資源や人口増加を背景として国際場裡において存在感を高めるグローバル・サウスの国々のうち、インド、アフリカの大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援 3億円 (新規) (令和7年度-令和11年度：12件程度) ○EU諸国との大学間交流形成支援 1億円 (1億円) ○米国等との大学間交流形成支援 5億円 (5億円) (令和6年度-令和10年度：8件程度) (令和5年度-令和9年度：13件) ○インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 2億円 ○アジア高等教育共同体 (仮称) 形成促進 3億円 (令和4年度-令和8年度：14件程度) (3億円) (令和3年度-令和7年度：21件) (3億円)		● 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 5億円 (5億円) (令和6年度-令和10年度：6拠点) ● 留学生就職促進プログラム 1億円 (1億円) (令和5年度-令和7年度：3拠点) ● 外国人留学生奨学金制度 219億円 (224億円) ・国費外国人留学生制度 177億円 (182億円) ・留学生受入れ促進プログラム 32億円 (32億円) ・高度外国人材育成課程履修支援制度2億円 (2億円) 等 ● (独)日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業) 59億円 (61億円) (※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと25億円 (27億円)) ● (独)日本学生支援機構施設整備費【5億円】 ・留学生宿舍の運営 ・日本留学試験の実施 等	
(2) 大学院教育の国際化	20億円 (2億円)		
徹底した国際拠点形成の推進や、海外大学院・国際関係機関等とのネットワーク型の教育・研究指導の実施等を通じて、大学院教育の国際性を高める取組を支援する。			
● 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 19億円 (新規) ● 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 (国際連携型) 2億円 (2億円)			

※ () 内は前年度予算額、【 】内は令和6年度補正予算額
(担当：高等教育局参事官 (国際担当) ・大学振興課)

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

令和7年度予算額 : 250億円
(前年度予算額) : 257億円



文部科学省

1. 日本留学への誘い

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 5.2億円 (4.8億円)

ASEANやインド等の重点地域を中心に、在外公館や関係機関、企業との連携のもと、学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を図る。

2. 入試・入学・入国の 入りの改善

国費外国人留学生現地選考試験問題作成委託費 0.5億円 (0.5億円)

諸外国の優秀な留学生を選抜するため、国費外国人留学生制度（大使館推薦）に相応しい試験問題を作成。

留学生受入れ促進プログラム（予約枠） 32.5億円 (32.5億円) の一部

我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。

3. 大学等の グローバル化の推進

大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業：15億円 (18億円)
大学の世界展開力強化事業：15億円 (13億円)

4. 受入れ環境づくり

外国人留学生奨学金制度 219億円 (224億円)

・国費外国人留学生制度 177億円 (10,699人)
・留学生受入れ促進プログラム 32.5億円 (6,611人) 【再掲】
・高度外国人材育成課程履修支援制度 1.9億円 (800人) 等

※参考：海外留学支援制度（協定受入） 16.6億円 (5,200人)



STUDY in JAPAN

外国政府派遣留学生の予備教育等 1.0億円 (1.0億円)

中国及びマレーシアの政府派遣留学生を受け入れるにあたり、現地へ教員を派遣し、日本語及び教科教育等を支援。

5. 卒業・修了後の 社会の受入れの 推進

留学生就職促進プログラム 0.8億円 (0.9億円)

各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」「キャリア教育（日本企業論等）」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

(独) 日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業）

日本留学試験の着実な実施、留学生宿舍の運営、奨学金の支給等を実施。

59.5億円 (61.2億円)

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を含む

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業

令和7年度予算額 : 5 億円
(前年度予算額 : 5 億円)



概要・課題

ASEANやインド等の重点地域を中心とした**海外拠点機能**として、**在外公館や企業等との連携**のもと、外国人学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する**日本留学サポート体制の強化**を図る。

事業内容（5年間（令和6～10年）を予定）

○現地の言語や情勢に精通し、情報収集・分析能力を有する**コーディネーター**を配置し活動強化

- ・現地及び日本の政府機関、在外公館、教育機関、企業等と連携
- ・留学に関する情報収集・発信
- ・優秀な留学生獲得に向けたリクルーティング活動の促進
- ・帰国留学生とのネットワーク構築及び協力深化

○優秀な理工系人材を輩出する**インド**並びに友好協力50周年を迎えた**ASEAN**地域の拠点機能を強化。留学フェアの積極開催や高校訪問等の早期アプローチ等、日本留学の認知度向上を図る。

○JICA、JETRO等の関係機関と連携し、日本留学の魅力発信及び日本での就職・キャリアプランの広報を強化。留学前から卒業後のフォローアップまで一貫した外国人留学生支援を実施。

【インド（南西アジア地域）】（166百万円（18百万円増））

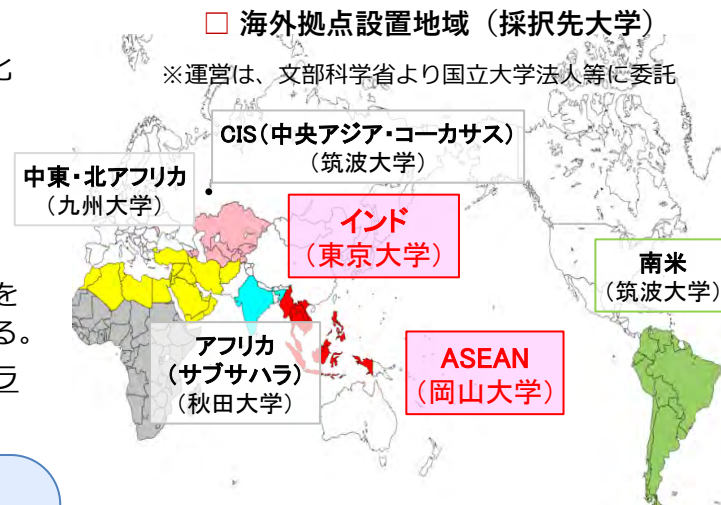
- ・人員体制を拡充し、IIT等上位層の大学や高校を中心に**留学フェア・説明会及び高校訪問を強化**
- ・在外公館等と連携し、**日本留学の認知度向上及び帰国留学生ネットワークの構築を推進**するとともに、企業等と協力し、日本就職に関する情報発信を強化

※ 日印首脳会談（R5.3）では、インド人学生の日本への留学の増加につき検討していくことで一致
モディ首相からは「留学生増加に向けて同首相自らが積極的に取り組む」旨の発言あり
日印首脳会談（R5.5）では、留学生の増加等を通じ人的交流の拡大に努めることで一致

【ASEAN地域】（157百万円（4百万円増））

- ・現地拠点を拡充し、コーディネーターを活用したネットワークの強化
- ・関係機関との連携を推進し、**留学フェアの開催や学校訪問等の取組を強化**

※ 日ASEAN友好協力50周年記念シンポジウム（R5.3）では、岸田総理が、日ASEANの関係の重要性を踏まえ、人的交流の取組を今後もさらに推進していく旨のメッセージを発出



【成果目標】

- イベントの実施等、日本留学の認知度向上のための取組により**日本留学の関心層を拡大**
- 学位取得目的の外国人留学者数の増加
- 取組を通じて、**日本への外国人留学者数の増加**を実現

※インド、ASEAN以外の既存拠点（CIS（中央アジア・コーカサス）、中東・北アフリカ、アフリカ（サブサハラ）、南米）については、0.5億円×4拠点

大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 (ソーシャルインパクト創出のための多文化共修キャンパス形成支援事業)

令和7年度予算額
(前年度予算額)

15億円
18億円)



文部科学省

背景・概要

教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」
(R5.4.27) に以下の文言が盛り込まれた。

- 「多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境を創出する」
- 「より強力に高等教育段階の人的交流を促進し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進め」「多文化共生社会への変革」を目指す

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

事業実施期間

令和6年度～令和11年度（予定）

選定大学

タイプⅠ：

東北大学、埼玉大学、長岡技術科学大学、金沢大学、豊橋技術科学大学、大阪大学、岡山大学、広島大学、関西大学(大阪公立大学)、立命館アジア太平洋大学(九州工業大学) ※ () は連携校



タイプⅡ：

北海道大学、筑波大学、名古屋大学

多文化共生社会の実現を牽引

事業内容

I. 地域等連携型

大学等が所在する、ないし教育研究活動を行う地域等との連携による多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：10件×約100～150百万円

具体的取組例

- 地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在しない活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 地方公共団体や地域の企業等との連携による、優秀な外国人留学生の受入れ・定着

II. 海外展開型

現地連携大学等に開設する海外拠点の活用により、日本人学生の海外留学を促進し、これらの日本人学生と現地連携大学等の学生等が参加する多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：3件×約150百万円

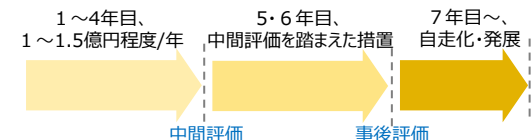
具体的取組例

- 現地の連携大学や地方公共団体、企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在しない活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 海外拠点で行われる教育研究活動への参加者を始めとする、日本人学生の海外派遣

成果指標（共通）

- ①多文化共修（科目数・参加学生数等）
- ②大学全体の日本人学生の海外留学/外国人留学生数・割合
- ③外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合
- ④プログラム実施の前提となる大学の国際化
(留学生・外国人教員/外国語による授業)

事業実施のイメージ（予算措置は6年）



(担当：高等教育局参事官（国際担当）)

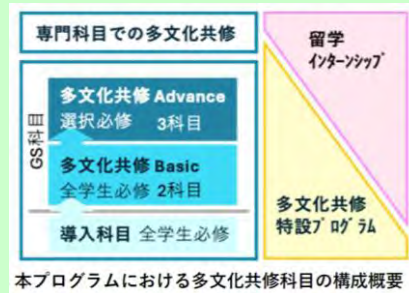
大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 採択大学の事業計画（タイプⅠ：地域等連携型）

① 金沢大学

2040年までに、外国人留学生の比率を**学士課程 30%、大学院課程 40%まで引き上げる**ことを目標に掲げる。日本人学生と外国人留学生が等しく「学生」として共に学びながら切磋琢磨することにより、新しい価値が絶えず生み出される、**グローバルイノベーションキャンパスを実現。未来知によりイノベーションの創出と社会の発展に貢献する大学を目指す。**

共修の取組

○学生の意欲と習熟度に対応した**多層的な多文化共修科目を設定**することで学生のモチベーションを高めるとともに、質の高い教育を提供。このための**厳格な成績評価と客観的データに基づく学修指導**、学生自身の**達成感の向上**のため、既存の学修管理のポートフォリオに**マイクロレディンシャルに対応したデジタル証明書**を追加



○防災・復興人材特別プログラムにおいては、**震災からの復興と過疎高齢化**という課題に対し、学内センターとも連携し、地域でのフィールドワークを通じて**災害を多角的に捉え、防災から防災後の対応に関する課題解決の提案**を目指す

○多文化ダイナミクスプログラムでは、石川県や金沢市の江戸時代から続く**武家文化**や**世界農業遺産**や**ユネスコ世界ジオパーク**などの豊かな自然をいかに後世に残していくか、また**それらを活用していかに産業として成立**させていくか、という課題に対し、地域の健全な発展に資する活用方策の提案を目指す

その他の取組

○留学生の地域定着のため、**受入企業向けに**、文化・習慣、語学、関連する法律など必要な知識やスキルを提供。また、インターンシップ受入や採用について大学側が積極的に関与する体制を強化

○**海外同窓会ネットワーク**を優秀な学生の発掘、現地入試等の実施への協力に活用するとともに、卒業・修了生から**アルムナイ・コラボレーター**として多文化共修科目やインターンシップ等において協力を得る

② 立命館アジア太平洋大学 × 九州工業大学

文系・理系/国立・私立の枠を超えて学生を育成する教育モデルを構築し、国際環境を学内に保持する大学から、**地域社会や世界の変革を先導する大学への転換を目指す**

共修の取組

○APUの持つ**多様性**と九工大の**科学技術分野**の知見の融合により**テックマインドを持ったグローバル人材育成**を行う

○多様な学生の共修に加え、地域社会における問題の発見や課題抽出、解決策の提示と実装までの過程を、**カリキュラム総体に組み込む**ことで人材育成を実現

○APUでは、**グローバルマネジメント、フィールド・スタディ、ホスピタリティ・観光、ジャーナリズム**等の科目、九工大では、**IT、宇宙システム、サステナビリティ**等の科目を多文化共修科目として実施する



③ 関西大学 × 大阪公立大学

「次世代社会に必要な**イシュードリブン**で越境的な思考回路と行動（考察）を伴う人材の育成」を掲げ、**関西地域の多彩なステークホルダーやオンライン学修/海外留学**を組み合わせた多角的な共修を提供

共修の取組

○地域の国際教育のプロジェクトリーダー、外国人・日本人学生共同の**ソーシャルビジネス起業等の育成する人材像を設定し、それに沿って教育活動の内容を設計**

○**オンライン型の協働学修の体験をもとに実際に現地での渡航留学**に力を入れてきており、日本人学生層の海外留学、および潜在的な外国人留学生層の日本での**留学への関心を掘り起こす環境整備**として活用

○本事業に係るステークホルダーとの交渉やプロジェクトの慣習管理等の業務について、これまでの取組の経験を生かした**教職員・TA・SAへのスキルアップ・キャパシティビルディング**を実施



大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 採択大学の事業計画（タイプⅡ：海外展開型）

① 名古屋大学

組織的・互恵的に双方向の多様な連携活動を推進する戦略的パートナー大学（SPU）内に設置した名古屋大学のグローバル・マルチキャンパスを活用して、「多文化共修」をグローバルに実践

戦略的パートナー大学と相互の強みを活かした国際共同研究・国際産学官民連携活動を、多文化共修とあわせて展開し、高度化を図る

共修の取組

学生のレベルに沿った濃淡のある多文化共修プログラムを学年進行に即して体系的・階層的に構築

【フェーズ1：記憶・理解・体験】

主に海外・異文化体験が少ない学部1～2年生に学内外の多文化交流を提供し、国際志向の醸成や異文化理解を促進する

【フェーズ2：価値葛藤からの分析・適応・応用】

既に一定の海外・異文化体験がある学生及び学部3～4年生を中心に現地学生との実践的活動を交えた共修プログラムを提供。地球規模・地域的課題を題材とした融合・学際分野講義を基軸に、意図的に海外での価値葛藤体験、先進・途上国比較体験、地球規模課題実体験に学生を晒すことによって、価値葛藤からの新価値観獲得を目指す

【フェーズ3：問題解決：分析・評価・創造からの個人・社会実装】

特に博士前期課程において、地球規模・地域的課題の解決策や社会実装の提案及びアントレプレナーシップの醸成のために、異分野融合による多文化共修を企業や自治体などの外部団体と積極的に関わりながら実施し、政策提言や起業化につなげる



戦略的パートナー大学

- ▶ ノースカロライナ州立大学 ▶ シンガポール国立大学
- ▶ フライブルク大学 ▶ エディンバラ大学

② 筑波大学

学内では「GASSHUKU」として、外国人学生と日本人学生、さらに海外パートナー大学からの参加学生が学生宿舎に泊まり込み、連携自治体や企業からの社会課題を解決。

海外では「DOJO」として、武者修行の場となる海外教育・研究ユニットを展開し、現地の連携大学や地方公共団体、企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、当該地域が抱える課題をテーマとした多文化共修を実施。



連携大学

- ▶ グルノーブル・アルプ大学
- ▶ 国立台湾大学 ▶ 台湾成功大学

＜体系的なカリキュラムを構築し、グローバルスタートアップ人材を育成＞

異文化理解、多言語理解、キャリアデザイン、地球規模課題理解の4分野からなる共修基盤科目群の企画・開発、学修履歴追跡システムの開発、海外パートナー大学との共有科目ライブラリの開発などを通じて多文化共修に参加する動機付け。

アントレプレナー育成にかかる基盤科目（次世代起業家養成講座）を英語で開講し、異なる専門性を有する日本人学生と外国人学生からなるチームによる起業PBLの実施を含む社会課題を解決する共修環境の場となるGASSHUKUの開設による海外での多文化共修に必要なスキルの獲得。

海外パートナー大学に開設するDOJOで、現地学生及び企業（現地及び日本企業）が共に参加して社会課題の解決を模索するハッカソンイベントなど短期研修プログラムを開催し、これに単位付与やマイクロクレデンシャルを発行。参加学生には現地大学で授業を受講する機会も付与。

STEPを経た学生のさらなる長期の交換留学やDDP/JDPへの入学、現地滞在を伴う長期の海外共同研究、数ヶ月から半年単位で実施される現地企業インターンシップへの参加を促す。これにより社会を変革する行動力と実装力を身に付け、日本と世界をインクルーシブで持続可能な社会へと変革するグローバルスタートアップ人材が輩出され、次世代に挑戦を促す伝道師の役割を担う。

●オンライン国際教育プラットフォーム事業 「Japan Virtual Campus」 イメージ

「日本発の国内外大学で構成するコンソーシアムによるオンライン科目の発信」

背景目的

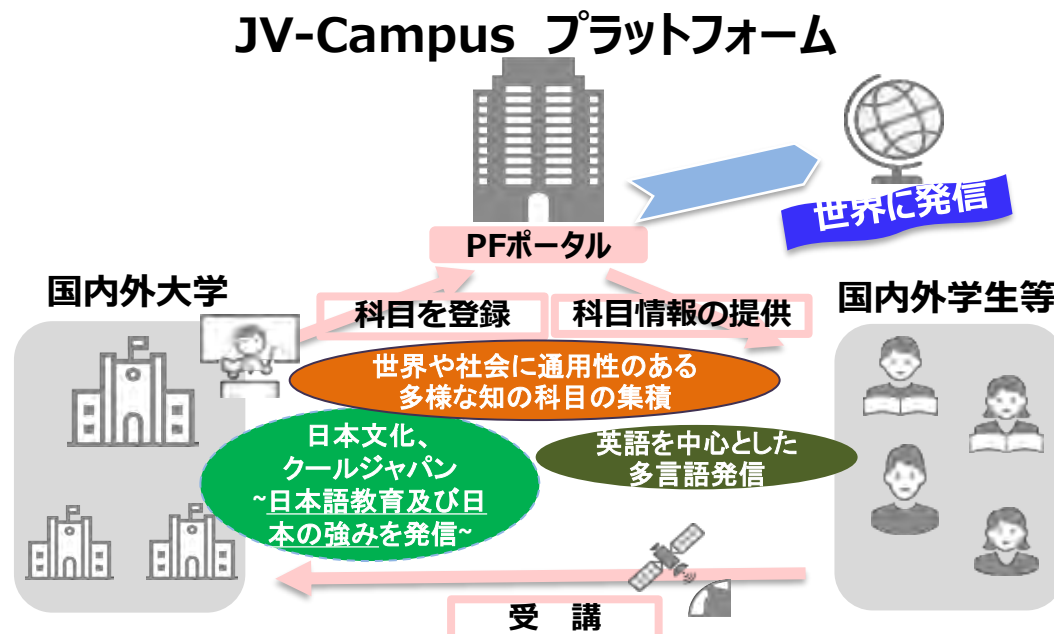
- 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、**教育のオンライン化が世界的に一挙に進展**。**留学生及び研究者の流れも大きな変化の見られる様相**。
- 今後は、国際教育においても、**リアルな教育・交流の価値を高める、オンラインを活用した教育・交流の可能性を如何に引出すかが重要**。
- **ニューノーマルにおける我が国の高等教育の国際教育・交流の環境として、オンライン教育を活用した留学に繋がる環境整備**を行う。
- これにより、**優秀な外国人留学生の確保、日本人留学生の新たな留学環境の整備等、国際競争力ある教育環境**に貢献。

概要

- ☑ 国際競争力ある教育を**オンラインで国内外に開放できるプラットフォームを構築し**、海外に向けては**日本の強みと魅力ある教育を提供しつつ、大学間においては優れた教育リソースを共有**。国際競争力のあるハイブリッド教育にも繋がる環境を整備
- ☑ **外国語**による授業から**日本語教育及び日本の強みを発信する授業等**まで、**多様な授業を集積し、多様なスキームを包含するシステム**（※）を構築

※スキームのイメージ

- 個別協定を結ぶことなく**単位互換が可能な仕組み**
- 単位認定は伴わないが**履修証明を行う仕組み**
- 一定のスキームに応じる大学同士が活用する**単位互換制度等**
- 他大学オンデマンド講義を自大学科目として扱える仕組み



開放性ある多様なスキーム

- ① **世界・社会に開かれた無料講座**
- ② **履修証明科目【サーティフィケート】**（有料・無料）
- ③ **単位認定科目【マイクロクレデンシャル】**（ " ）
- ④ **学位取得に繋がる科目群** 等

多様なオンライン形態

- ① **オンデマンド講義**
- ② **双方向のオンライン講義**
- ③ **オンライン共同演習** 等

期待される効果

- **優秀な外国人留学生確保、ニューノーマルな留学環境整備に貢献**
- 自大学の強みを国内外にアピールし**ブランド形成とインバウンドに寄与**
- 自大学にない科目を享受。**アウトバウンドや大学全体の国際的価値の向上、教育コストの効率化による経営強化**
- グローバルな視点で**地域社会をリードする人材の創生、リカレント（職業スキル）教育への貢献を加速**。

「Japan Virtual Campus (JV-Campus) における 共同利用コンテンツの開発

令和4年度第2次補正予算額

3億円

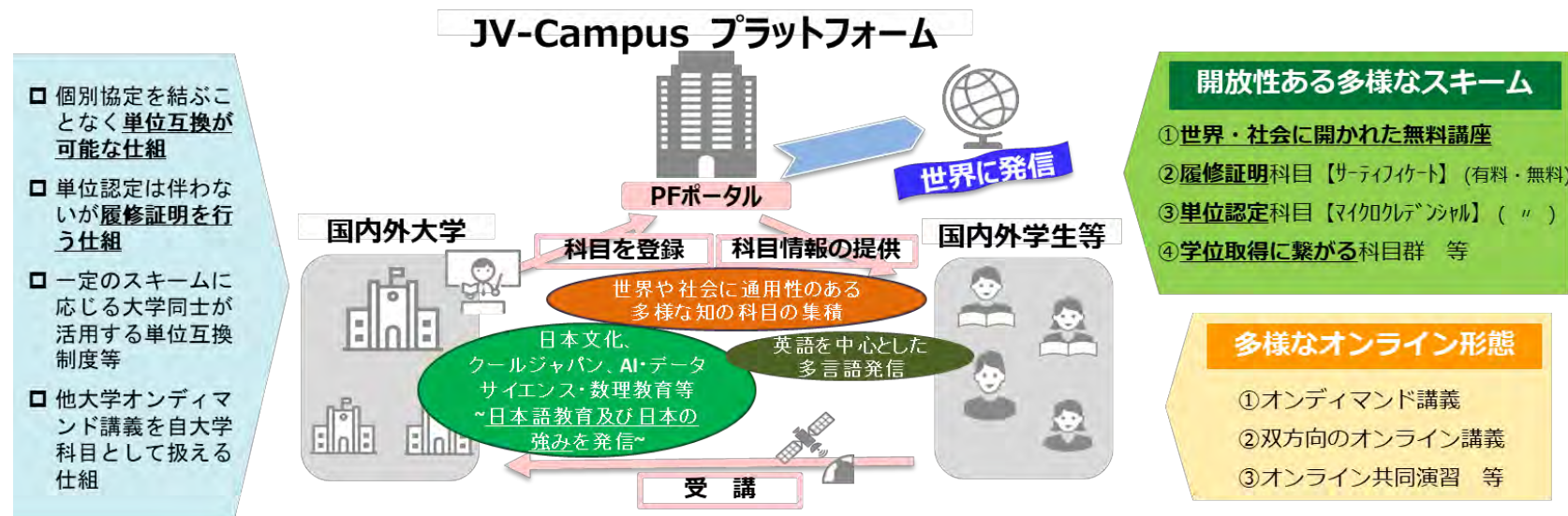


背景・課題

- ポストコロナ時代に入りつつある今、コロナ禍で停滞した留学生の流れを我が国に向け、オンラインを活用しつつ優秀な外国人留学生を獲得し、高度人材として我が国への定着を促進する必要がある。また、優秀な留学生との交流促進やオンラインを活用した新たな国際教育の推進は、グローバル人材育成の基盤となり、人への投資の抜本的な強化につながる事が重要となる。

事業内容

- 徹底した国際化に取り組む大学を重点的に支援をする「スーパーグローバル大学創成支援事業」において取組が進む、日本発のオンライン教育プラットフォーム「JV-Campus」において、優秀な外国人の日本の大学への誘引、受入から定着まで、全国の大学が「共同利用できる教育コンテンツ」の整備を加速化し、外国人留学生呼び込みのハブとなる基盤を構築する。
- このため、「日本語教育」「AI・データサイエンス・数理教育」「日本の文化（含む、クールジャパン）」を中心に、優秀な外国人留学生に対し訴求力あるコンテンツを集中的に開発し、提供を加速化する。



アウトプット(活動目標)

- 日本の大学全体にとって、JV-Campusをハブとした世界中の学生を対象とした留学生獲得戦略を可能とする

アウトカム(成果目標)

- 優秀な外国人留学生確保、ニューノーマルな留学環境整備に貢献
- 自大学の強みを国内外にアピールしブランド形成に寄与
- 自大学にない英語による科目を享受。日本人学生の海外留学の促進や大学全体の国際的カリキュラムの充実、教育コストの効率化による経営強化

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 継続的な日本への高度専門人材誘導の基盤となり、人への投資の抜本的な強化等につながる
- 地方大学にとっては、高度人材やグローバルな視点で地域社会で活躍する人材獲得につながり、地方創成に貢献

概要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとり重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。
- 令和7年度は、既存の採択事業を着実に推進するとともに、豊富な天然資源や人口増加を背景として国際場裡において存在感を高めるグローバル・サウスの国々との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・展開を支援することで、これらの国々との連携を深化させ、産業振興やイノベーション創出に資する高度人材を育成する。

【教育未来創造会議＜未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）＞（2023年4月）】

・戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進

【G7サミット（2023年5月@広島）】

・グローバル・サウスと呼ばれる新興国・途上国が存在感を高める中で、G7を超えた国際的なパートナーへの関与を強化し、これらの各国が直面する様々なニーズに応じてきめ細やかに対応するアプローチをとることが重要

【経済財政運営と改革の基本方針（骨太）2024】

・G7を始めとした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの国際共同研究、人材交流等を推進

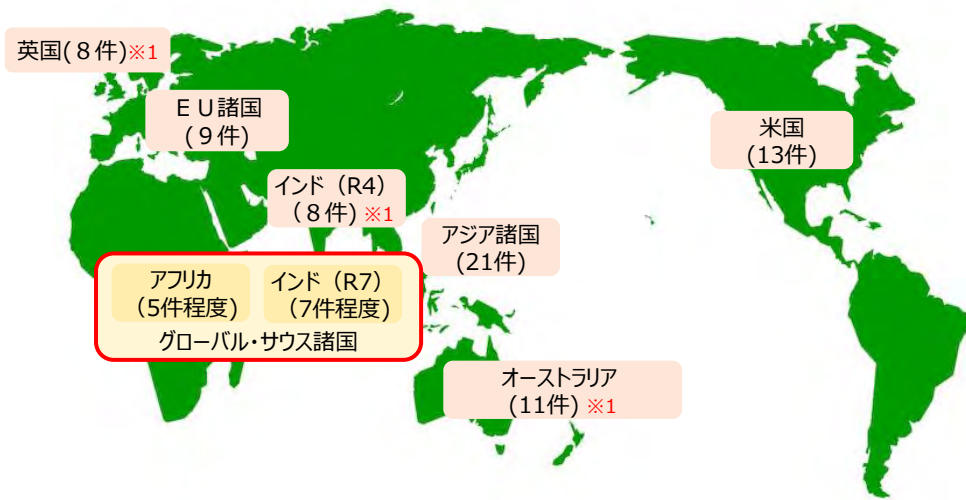
事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う先導的な質保証を伴う国際交流プログラムを開発・実施
- これらのプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）

取組例

- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 国際共同学位プログラムの策定・実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 企業と連携による学生へのインターンシップ機会の提供

補助期間	対象国	採択件数
令和3年度～7年度	アジア諸国（キャンパス・アジアプラスを含む）	21件
令和4年度～8年度	インド太平洋地域等（英・印・豪）	14件※1
令和5年度～9年度	米国	13件
令和6年度～10年度	EU諸国	9件
令和7年度～11年度	グローバル・サウス諸国（インド・アフリカ）（新規）	12件程度



※1：英・印・豪の複数の対象国と交流するものを含むため、各国における件数は延べ数となっている。

成果

- 日本の大学全体の国際通用性の向上
- 学生の成長を実現する教育力の向上
- J-MIRAIに掲げる目標達成へ貢献（2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣）

<大学の世界展開力強化事業プログラム一覧>

交流実績（延べ）2011年～2023年

派遣

実渡航

約21,841人

受入

実渡航

約18,867人

オンライン

約 5,809人

オンライン

約 6,977人

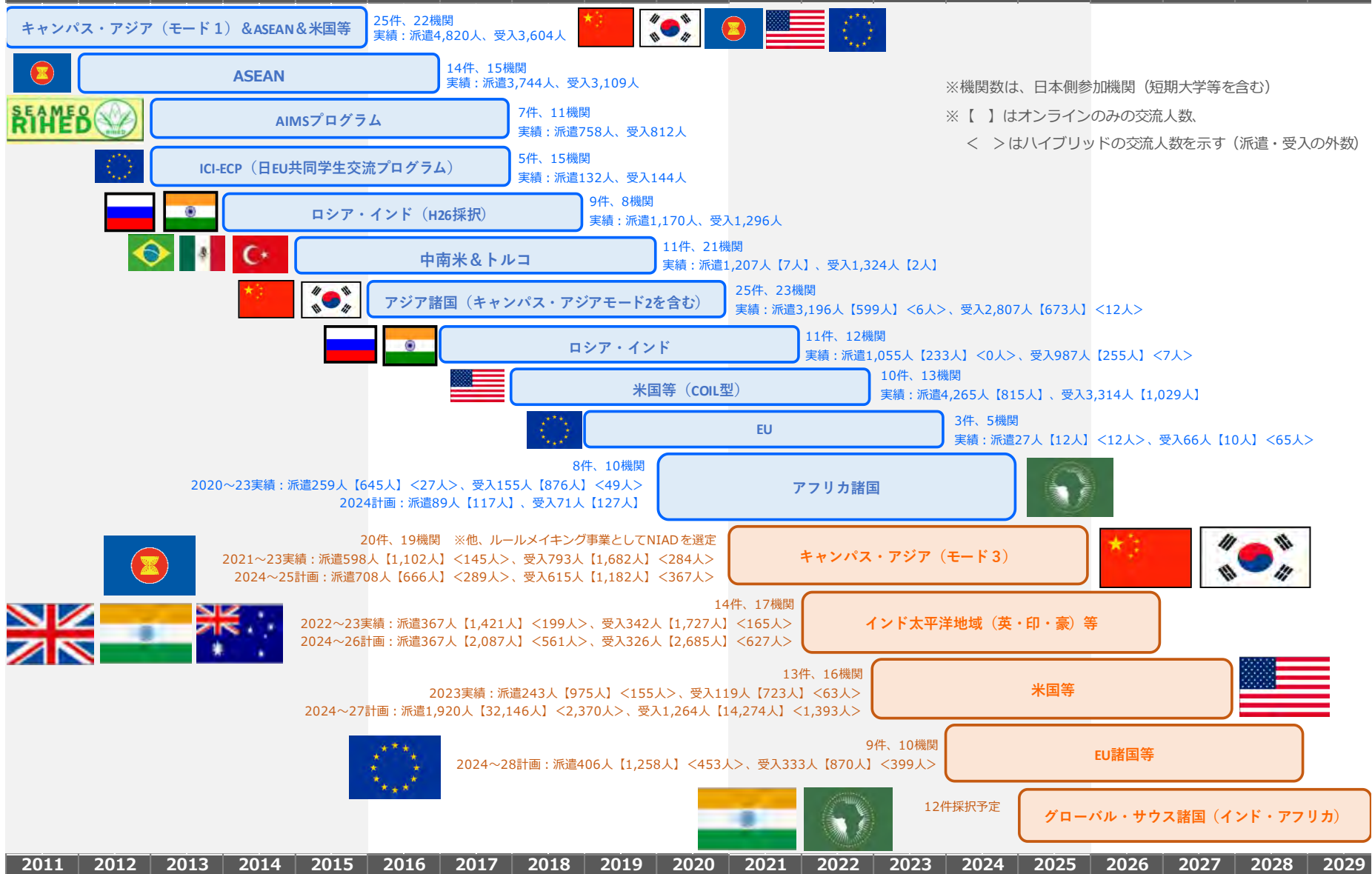
ハイブリッド

約 544人

ハイブリッド

約 596人

2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------



留学生受入れのための奨学金制度一覧

制度名 【令和7年度 予算額】 (支援 人数)	国費外国人留学生制度 【176億円】 (10,699人)	留学生受入れ促進 プログラム 【32億円】 (6,611人)	高度外国人材育成課程 履修支援制度 【2億円】 (800人)	海外留学支援制度 (協定受入型) 【17億円】 (5,200人)
趣旨 目的	国際交流・友好親善の促進、諸外国の人材育成及び我が国における大学の国際化の進展のため、海外から優秀な留学生を受け入れ、奨学金等の支給による支援を実施。	我が国の高等教育機関の国際化に資するため優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である私費外国人留学生の学習効果を一層高める。	留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修している、大学等に在籍する私費外国人留学生に対して奨学金を給付することで、外国人留学生の我が国での定着を促進する。	諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき我が国へ留学する外国人留学生を支援する。
対象者	大学(学部・大学院)、高等専門学校及び専修学校に在籍する学生	・大学(学部・大学院)、高等専門学校(第3学年以上)、専修学校専門課程等に正規生として在籍する者 ・日本語教育機関に在籍する者	大学の学部、短期大学、高等専門学校第3学年以上又は専修学校専門課程に在籍する学生 ※留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修する者のうち、一定の成績要件・所得要件を満たす者	諸外国の大学等に在籍しながら大学間交流協定等に基づき我が国の大学へ留学(1年以内)する者
支援 内容	【給与(月額)】 博士課程145,000円、修士課程144,000円、研究生143,000円、学部生117,000円 ・授業料等是不徴収 ・渡日及び帰国に係る旅費を支援	【奨学金(月額)】 学部・大学院レベル48,000円 日本語教育機関30,000円	【奨学金(月額)】 20,000円	【奨学金(月額)】 学部・大学院レベル80,000円
実施 主体	文部科学省	独立行政法人 日本学生支援機構	独立行政法人 日本学生支援機構	独立行政法人 日本学生支援機構
選考 方法	・大使館推薦:募集対象国の在外日本大使館等を通じて募集・選考のうえ、文部科学省が決定。 ・大学推薦:我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集・選考のうえ、文部科学省が決定。	・渡日前入学許可を行っている大学等に対し優先的に配分し、各大学等が申請した推薦者を実施委員会で審査し採用を決定。 ・日本留学試験を受験し、優秀な成績を修めた者を予約採用者として決定し、予約採用者が日本国内の大学等に入学した時、JASSO理事長が決定。	各大学等が申請した推薦者についてJASSOにおいて審査し、採用を決定。	各大学が申請した受入れプログラムを選考し、決定。これを受け、各大学が候補者を推薦。

国費外国人留学生制度

令和7年度予算額
(前年度予算額)

176億円
182億円)



目的

海外から優秀な留学生を受け入れることにより、国際交流・友好親善の促進及び諸外国の人材育成に資するとともに、我が国における大学の国際化の進展、それを通じた教育研究力の向上、ひいては社会全体の国際化・活性化に貢献し、我が国と世界の発展に寄与すること。

経緯

戦後、諸外国が外国人に対する奨学制度を強化し、多数の日本人留学生を受入れてくれている状況を受け、「ユネスコ活動に関する法律」第5条に基づき1952（昭和27）年に設置されたユネスコ国内委員会は1953（昭和28）年に、相互受惠の精神から、また、善隣友好関係の強化を目的とし、「外国人に対して奨学金を給与すること」との建議を行った。

これを受け、1954（昭和29）年に、文部大臣裁定により国費外国人留学生制度実施要項が策定され、国費外国人留学生制度が開始された。

以降、国際社会の一員としての国際貢献とともに、将来的に当該国の理解者・支持者を国際社会の中で確保するという外交上の使命を果たすべく、今日まで世界約170ヶ国から合計12万人を超える留学生を受け入れている。

募集方法

- ①大使館推薦…募集対象国の在外公館が推薦し、文部科学省が採用
- ②大学推薦…日本の受入大学が大学間交流協定等に基づき推薦し、文部科学省が採用
- ③その他…相手国機関からの推薦により採用

(在外公館における選考方法の例)

在外公館関係者、学識経験者等により選考委員会を構成し、一次選考を実施

①書類選考…応募資格、最終出身大学（学校）等の学業成績、研究計画の適正性の確認及び卒業大学等からの推薦状等の精査

②筆記試験…各プログラム毎の筆記試験の実施、採点

③面接試験…志望動機、学習意志、協調性等の直接面接による人物考査

支援内容

在籍者数 9,182人（前年比+258人）（2023年5月1日現在）

①奨学金

日本における学修・研究に集中できるよう、国家公務員に準じた金額を毎月支給
大学院レベル【研究生】143,000円、【修士】144,000円、【博士】145,000円
学部レベル 117,000円（高専、専修を含む）

※月額単価。その他、地域によって月額2,000円、3,000円の加算あり

②招致及び帰国旅費

「国費外国人留学生の自国における居住地最寄りの国際空港」と「受入れ大学等が通常の経路で使用する国際空港」間の下級航空券を支給

・渡日旅費：国費外国人留学生として採用され渡日する者が対象 ・帰国旅費：国費外国人留学生としての留学期間を終了し、課程・プログラムを修了・卒業した者が対象

③教育費

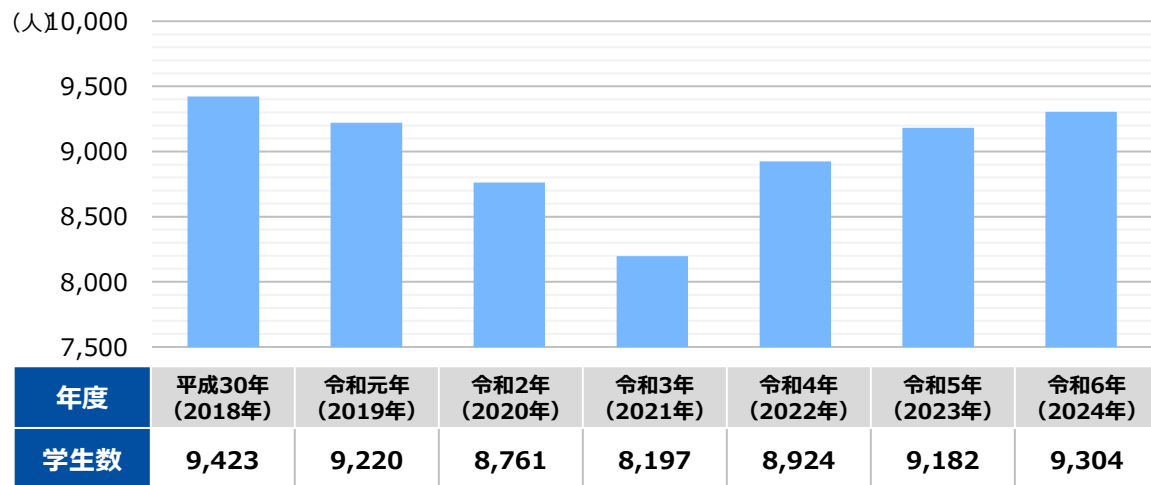
大使館推薦の国費外国人留学生が入学する公私立大学等における教育に必要な経費（※）を受入大学に支給

※入学金、授業料及び入学検定料等の学則に定める経費

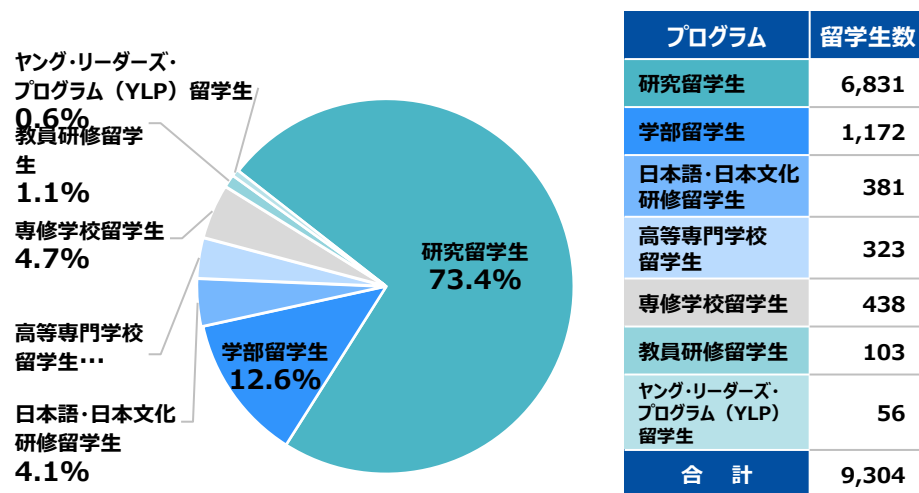
※国費外国人学生の受入れは、在学中継続した支援が必要であること、募集・選考手続きは実際の受入れ（給与支給）年度の約1年前から実施する必要があることから、単年度完結の支援ではなく、経年の採用計画を見据えた安定した予算の確保が必要な性質を有する。

国費外国人留学生制度 受入れ実績

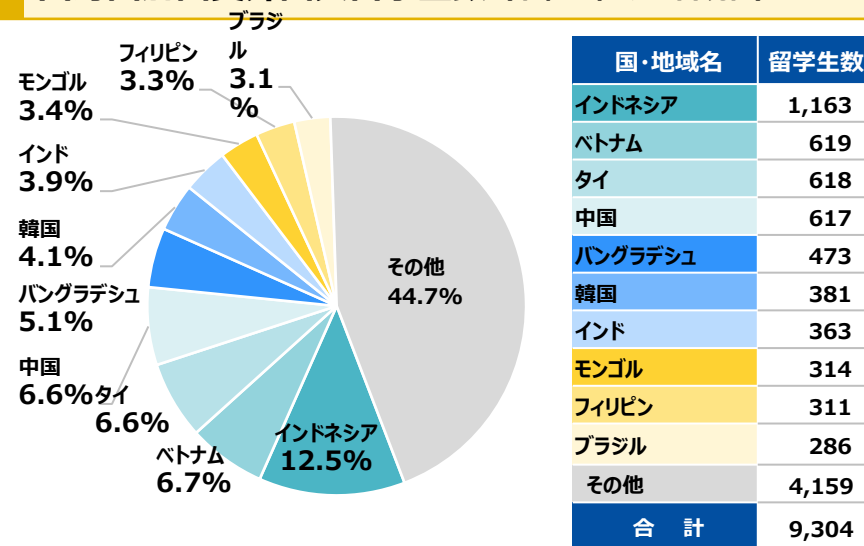
1 国費外国人留学生数推移（各年5月1日現在）



2 プログラム別国費外国人留学生数（令和6年5月1日現在）



3 出身国別国費外国人留学生数（令和6年5月1日現在）



※日本学生支援機構調べ。端数処理のため合計が100%にならない場合がある。

趣旨・目的

○留学生受入れ促進プログラム

我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高める。(支援対象人数:6,611人)

○高度外国人材育成課程履修支援制度

外国人留学生の我が国での定着を促進するため、大学等に在籍する私費外国人留学生で、留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修する者のうち、一定の成績要件・所得要件を満たす者に対して奨学金を給付する。(支援対象人数:800人)

支援概要等

予約枠

○概要

渡日前入学許可制度のある大学等や、日本留学試験の受験者(成績優秀者)に対し、優先的に配分する。

○対象・支援人数・金額

○支援人数:4,581人
・渡日前入学許可者
大学院・学部レベル
月額:48,000円 支援人数:2,766人
・その他(日本留学試験成績優秀者等)
大学院・学部レベル
月額:48,000円 支援人数:1,815人

○採用方法

渡日前入学許可を行っている大学等(渡日前入学許可制度がある大学院、日本留学試験を利用し渡日前入学を認める大学等、渡日前入学許可制度のある英語コースで受け入れる大学等)に対し優先的に配分するとともに、日本留学試験の成績優秀者について、日本の大学等に入学後、優先的に採用する。

特別枠

○概要

国が進める政策(外国人留学生の国内就職等)において実績のある大学や、国で実施する留学生の受入れ事業に採択された大学等に対し、優先的に配分する。

○対象・支援人数・金額

○支援人数:1,300人
・大学院・学部レベル
・月額:48,000円

○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるための施策(留学生就職促進教育プログラム認定制度)の認定を受けている大学に加え、その他の留学生の受入れ事業(日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業等)に採択されている大学に対し、奨学金を優先的に配分する。

一般枠

○概要

短大、高専、専修(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生が対象。在籍留学生数に加え、受入機関の質を担保するための基準に基づき配分する。

○対象・支援人数・金額

○支援人数:730人
・短大、高専、専修(専門課程)レベル
月額:48,000円 支援人数:170人
・日本語教育機関
月額:30,000円 支援人数:560人

○採用方法

(独)日本学生支援機構で実施している外国人留学生在籍状況調査における留学生総数(前年度5月1日現在)を算定基礎として、各学校に対し推薦可能人数を配分する。

高度外国人材育成課程履修支援制度

○概要

「留学生就職促進教育プログラム認定制度」により認定を受けたプログラムを履修する留学生が対象。プログラムの履修人数や国内企業等への就職実績に応じ配分する。

○対象・支援人数・金額

支援人数:800人
大学院・学部レベル
月額:20,000円

○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるための施策(留学生就職促進教育プログラム認定制度)の認定を受けている大学に対し、奨学金(履修支援金)を優先的に配分する。

趣旨・目的

○協定受入・協定派遣

諸外国の大学等の学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ派遣する日本人留学生及び我が国の高等教育機関に受け入れる外国人留学生を支援する。

○学位取得

我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学等の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学等に留学させ、学位の取得を支援する。

方向性

○世界と対等に渡り合えるグローバル人材の育成

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ<J-MIRAI>」を踏まえ、グローバルに活躍できる人材育成を強化。

【2033年までの目標：日本人の海外留学50万人（うち高等教育段階38万人）、留学生受入れ40万人（同38万人）】

○日米首脳共同声明「未来のためのグローバル・パートナー」に沿った取組の推進

「日本学生支援機構を通じて日本人学生への奨学金を拡充する日本の新たなイニシアティブを歓迎する」と記載されたことを念頭に、米国等に対して日本人学生を派遣する新たなスキームを設ける。

○物価高騰等の影響への対応

令和5年9月以降、更なる物価高騰等が進行しており、資金不足による留学断念等を回避するため、それぞれの影響を鑑み、日本人学生の派遣に関する奨学金単価の拡充を行う。

※令和6年度補正予算において、日本人学生の留学継続のための経費を特例的に措置済み（4億円）。

支援概要等

協定派遣型

○支援人数・金額

各大学等がプログラムを申請。

支援期間：1年以内

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

○積算額：56億円（55億円）

支援人数：21,288人（21,288人）

奨学金月額：6、7、8、10万円 ➡ 8、9、11、12万円

家計基準による渡航支援金：16万円、対象人数：841人（894人）

臨時の渡航支援金：1万円、対象人数：4,258人（1,171人）

臨時の渡航支援金から、恒久的な奨学金月額へ振り替えるとともに、給付額が増加するよう支援を拡充

協定受入型

○支援人数・金額

各大学等がプログラムを申請。支援期間：1年以内

○積算額：17億円（17億円）

支援人数：5,200人（5,200人） 奨学金月額：8万円

学位取得型

○支援人数・金額

個人が申請。支援期間：原則学部4年・修士2年・博士3年を限度

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

○学部学位取得型：10億円（7億円）

支援人数：318人（265人）

奨学金月額：【令和6年度以降採用者】12.4万円～32.6万円 ➡ 13.9万円～35.2万円

【令和5年度以前採用者】5.9万円～11.8万円 ➡ 6.3万円～14.4万円

授業料支給上限額：250万円【令和5年度以前採用者】

臨時の渡航支援金：1万円

○大学院学位取得型：13億円（9億円）

支援人数：430人（398人）

奨学金月額：【令和6年度以降採用者】15.4万円～35.6万円 ➡ 17.7万円～38.8万円

【令和5年度以前採用者】8.9万円～14.8万円 ➡ 9.8万円～18.0万円

授業料支給上限額：250万円【令和5年度以前採用者】

臨時の渡航支援金：1万円

※特別枠（理系博士課程トップレベル大学進学者対象）

支援人数：10人 奨学金月額：20.4万円～83.3万円（最大年間1千万円）

臨時の渡航支援金から、恒久的な奨学金月額へ振り替えるとともに、給付額が増加するよう支援を拡充

その他

○審査等経費：1億円（1億円）

（独）日本学生支援機構で実施する審査等業務に係る経費

留学生就職促進プログラム

令和7年度予算額 : 1億円
(前年度予算額 : 1億円)



文部科学省

● 背景・課題

- ✓ 日本国内での就職を希望する外国人留学生は、単一回答の調査で43.8%、複数回答可の調査で58.0%を占めているが、国内の高等教育機関を卒業・修了した留学生のうち、実際に国内に就職した者の割合は、約30%に留まっている。留学生が日本国内で就職するにあたっての課題としては、留学生と企業間のミスマッチの存在が挙げられ、留学生側の視点からのハードルとしては、下記の2点が考えられる。
 - ・ **一定水準以上の日本語能力（特にビジネス日本語能力）**
 - ・ **日本企業における働き方や採用・労働慣行（長期雇用・年功制等のキャリア観や労働観等）に関する理解** の必要性
- ✓ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」、「教育振興基本計画」2023年6月16日、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」2023年4月27日での設定目標
 - ➡（2033年までに）外国人留学生の国内就職率を **6割（国内進学者を除く）** に引き上げる。

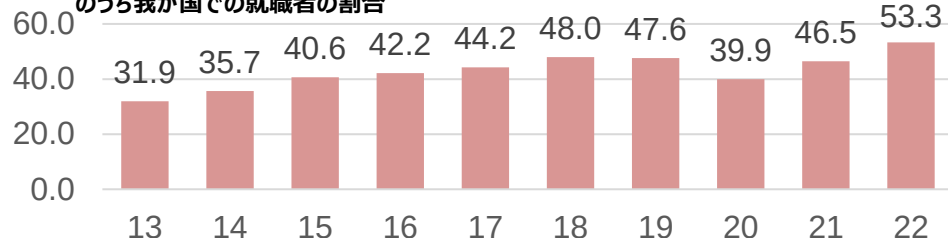
取組内容

大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「**ビジネス日本語**」、**「キャリア教育（日本企業論等）」**、**「中長期インターンシップ」**を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う留学生の就職促進の取組を構築する。

従来からの取組に加えて、外国人留学生を対象とするインターンシップの効果的な実施や、外国人留学生の就職後の活躍促進に向けて、下記の各項目を反映したものとする。

- ー 外国人留学生の受入れや支援等を担当する留学生センター等と学生に対し就職指導や求人情報を提供するキャリアセンター等の連携強化といった大学事務組織の(再)構成を促す。
- ー インターンシップ受入れに向け企業等からの相談に対応できる支援体制の構築を求める。
- ー 企業等の採用・人事労務担当者を対象に、留学生のインターンシップ受入れの好事例や高度外国人材の活躍促進に係るセミナーをJV-Campus等のプラットフォームにより提供する。
- ー 起業活動支援の要素を含むものについては、内容に応じ審査の点に加点する。

高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合

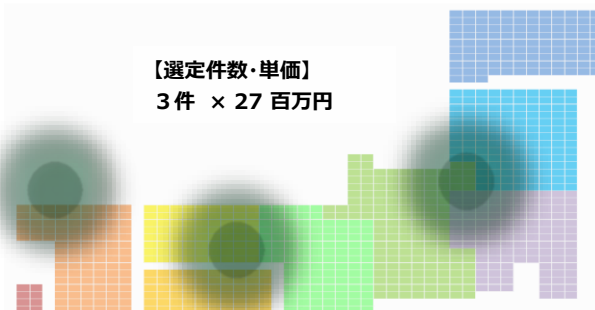


(出典) 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」

取組イメージ



【選定件数・単価】
3件 × 27 百万円



留学生就職促進教育プログラム認定制度

背景

日本経済全体の活性化のため、幅広い産業で需要が高まる高度外国人材の獲得・定着が求められており、外国人材の活用は政府方針の柱の一つとなっている。
⇒外国人留学生の日本国内での就職率を6割（国内進学者を除く）に引き上げることを目指す

（「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」、「教育振興基本計画」令和5(2023)年6月16日）
、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」令和5(2023)年4月27日）

課題

- ①日本の採用慣行や日本企業等での働き方の理解
- ②ビジネスの世界で求められる日本語能力
- ③外国人留学生採用枠の拡大
- ④外国人留学生向け就職情報の充実
- ⑤外国人留学生用インターンシップの充実 など

事業概要

外国人留学生に対する「日本語教育」、「キャリア教育（日本企業論等）」、「インターンシップ」を一体として提供する質の高い教育プログラム（留学生就職促進教育プログラム）を文部科学省が認定。当該プログラム修了者が就職活動において各大学が発行する修了証明書を提示することにより、外国人留学生の国内企業等への就職を一層促進する。

日本語教育

○取組に参画する各業界の需要や履修者の専攻分野、想定するキャリアパス等を踏まえ、**履修者が在学中に身に付けるべきビジネスコミュニケーション能力や日本語の能力水準を明確に設定し、対外的に明示できるようにすること。**

キャリア教育（日本企業論等）

- 一般的な企業文化の講習にとどまらず、**より実践的なキャリア教育を施す**ことにより、学生のキャリアプランをしっかりとイメージさせる取組であること。
- 主として企業人による、日本企業・組織での働き方・キャリアパスの講習、日本企業・組織で働くことの意義に関する講義等を行っていること。加えて、想定するキャリアパス等を踏まえ、業界研究等の就職活動の支援を行っていること。

インターンシップ

- 国内企業等における**2週間程度以上のインターンシップを実施**していること。短期のインターンシップを複数回に分散して実施する場合は、国内企業等でのインターンシップ経験日数の合計が2週間程度以上となるものであること。
- 事前・事後指導を含めて1か月程度の期間が確保**されていること。

インセンティブと目標とする成果

- 外国人留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）の優先配分の対象となる。
- 認定により、企業等における信用度向上、採用における留学生能力の把握を容易にすることができる。

- 履修者のうち、修了者の割合が8割を超えること。（就職活動を開始する前までに、教育プログラムを修了させ、修了証明書を交付。）
- 卒業・修了者のうち、我が国で就職を希望する者が、当該年度末までに国内企業等の就職・内定を得た割合が5割を超えること。

外国人留学生の在籍管理について

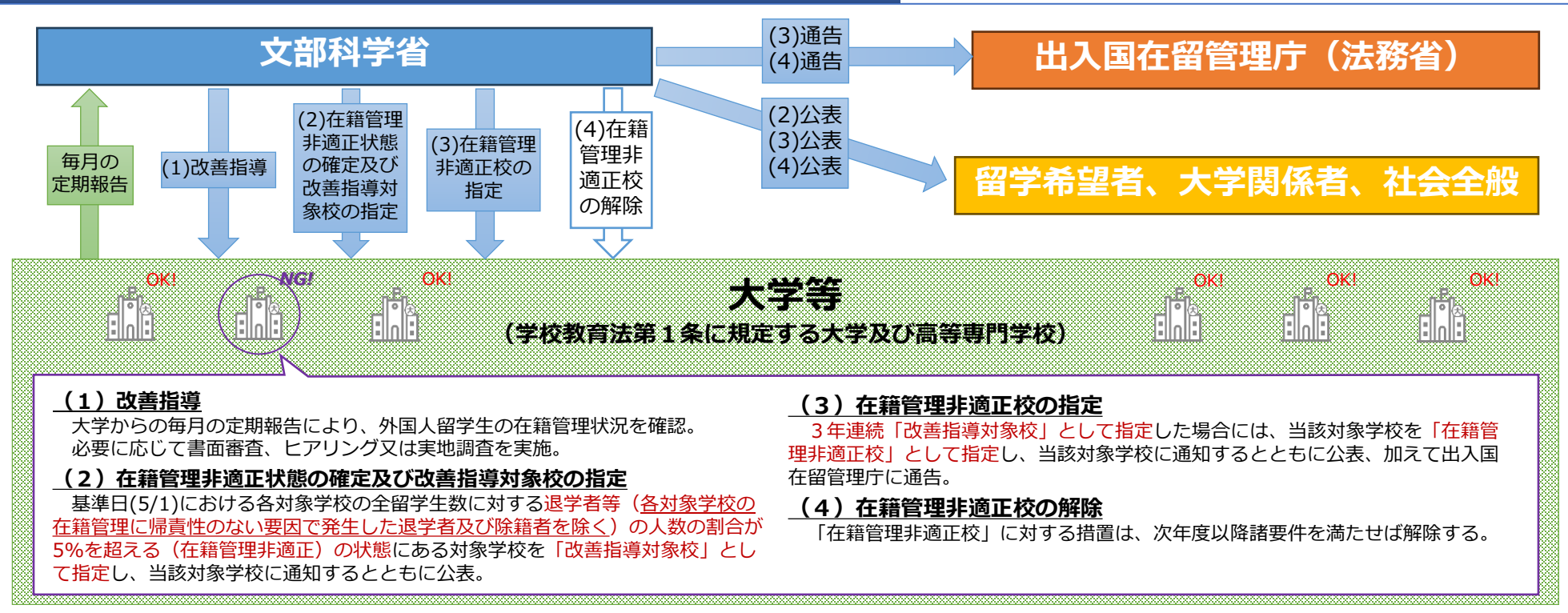
1. 背景

一部の教育機関において所在不明者や所在不明を理由とした除籍者が多く発生し、不法滞在・不法就労等につながっている実態が懸念されたことから「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針（令和元(2019)年6月11日文科科学省・出入国在留管理庁）」を策定。

文科科学省において、在籍管理の徹底を各大学等へ再要請、退学者等の定期報告方法の見直し等を実施しつつ、出入国在留管理庁と連携して方針に基づいた対応策の制度化を検討することとなった。

上記対応方針及び教育未来創造会議第2次提言を踏まえ、留学生制度全体の信頼・信用を維持し、外国人留学生の受け入れを推進するため、「外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針（令和6(2024)年4月26日文科科学大臣決定）」を決定し、在籍管理の適正を欠く大学等に対する指導を実施。

2. スキーム（外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針）



3. スケジュール

令和6(2024)年度～指導指針の適用開始

令和7(2025)年度～「改善指導対象校」の指定開始

令和9(2027)年度～「在籍管理非適正校」の指定開始

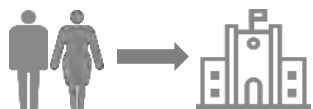
大学等における外為法に基づく安全保障貿易管理について

大量破壊兵器の開発や、通常兵器の過剰な蓄積をしている国等に高度な技術や貨物が渡ることによる国際的な脅威を未然に防ぐことが不可欠

⇒経済産業省等が所管する外為法に基づき、輸出や技術提供を行う全ての事業者は、適切な安全保障貿易管理を行うことが求められており、大学や研究機関等においても対応が必要

大学等の身近な例

●外国人研究者・留学生の受入れ



●国際共同研究



●外国出張



●国際学会



外為法に基づく安全保障貿易管理

- 我が国では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づき、適切な安全保障貿易管理が必要
- 特に大学等が留意すべきことについては、経済産業省が「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」を作成し、周知・徹底を要請

大学等に求められる主な取組

- 組織体制の整備・運用**
 - ・担当部署等の決定・設置
 - ・関係規程の策定
 - ・学内研修 等
- 技術の提供や機器等の輸出の確認手続**
 - ・定められた手続の徹底（用途・相手先等の確認 等）
- 研究者・留学生等の出入国等における確認手続**
 - ・留学生等への技術提供等に係る管理
 - ・共同研究の実施時の管理 等



文部科学省の取組

- 大学・研究機関等に安全保障貿易管理の徹底を要請する通知を発出
- 文科省・経産省の共催で、**大学・研究機関等向けの説明会**を毎年実施
- 文科省主催の大学等向けの会議**においても、制度の周知・意識啓発を実施
- 文科省・経産省合同で、**大学における体制整備等の状況確認のための調査**を毎年実施

今後の方向性

- 引き続き、経済産業省と連携し、「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」の周知を図るなど、大学等における体制整備を進める。
- 大学・研究機関等における**技術流出防止の強化と研究成果の創出・育成のバランスを図りながら安全・安心を実現していくことが重要であり、現場の研究者が萎縮することのないよう、引き続き、関係府省庁と連携して取り組む。**

大学における体制整備・規程策定状況【暫定値】

<体制> 輸出管理担当部署の設置状況

2021年度調査

文科省・経産省合同調査
回答数：324校（対象329校）
【2022年4月時点】
国立大学 **86校** **(100%)**
公立大学 32校 (78.0%)
私立大学 137校 (69.5%)
※前年度比 4.0%改善
計 **255校** **(78.7%)**

2022年度調査

文科省・経産省合同調査
回答数：332校（対象335校）
【2023年4月現在】
国立大学 **86校** **(100%)**
公立大学 36校 (85.7%)
私立大学 147校 (72.1%)
※前年度比 2.3%改善
計 **269校** **(81.0%)**

2023年度調査

文科省・経産省合同調査
回答数：335校（対象336校）
【2024年4月現在】
国立大学 **86校** **(100%)**
公立大学 40校 (95.2%)
私立大学 161校 (77.8%)
※前年度比 4.7%改善
計 **287校** **(85.7%)**

<規程> 関係規程の策定状況

2021年度調査

文科省・経産省合同調査
回答数：324校（対象329校）
【2022年4月時点】
国立大学 **86校** **(100%)**
公立大学 30校 (73.2%)
私立大学 126校 (64.0%)
※前年度比 8.4%改善
計 **242校** **(74.7%)**

2022年度調査

文科省・経産省合同調査
回答数：332校（対象335校）
【2023年4月現在】
国立大学 **86校** **(100%)**
公立大学 35校 (83.3%)
私立大学 135校 (66.2%)
※前年度比 2.4%改善
計 **256校** **(77.1%)**

2023年度調査

文科省・経産省合同調査
回答数：335校（対象336校）
【2024年4月現在】
国立大学 **86校** **(100%)**
公立大学 39校 (92.9%)
私立大学 144校 (69.6%)
※前年度比 3.2%改善
計 **269校** **(80.3%)**

【調査実施対象】

- 2021年度 国立大学 及び 医歯薬理工農情報獣医系学部等を持つ公私立大学の329校
- 2022年度 国立大学 及び 医歯薬理工農情報獣医系学部等を持つ公私立大学の335校
- 2023年度 国立大学 及び 医歯薬理工農情報獣医系学部等を持つ公私立大学の336校

大学における体制整備・規程策定状況等（2023年度調査結果詳細版【暫定値】）

雇用契約や経済的利益等に基づき外国政府や外国法人（非居住者）の強い影響を受けている状態（特定類型）に該当する居住者への技術提供についてはみなし輸出の管理あることから、雇用契約書や入学願書等により受け入れる教職員や留学生の特定類型該当性を確認する手続き及び該当者への技術提供がリスト規制・キャッチオール規制に該当するか確認する手続きの策定についてご検討をお願いいたします。

下線部（例）外国政府から留学資金の提供を受けている学生 ※回答数は、国立大学86校、公立大学42校、私立大学207校の計335校。

	項目	国立	公立	私立	計
必須	①該非確認責任者を定めている大学数【※1】	86 (100.0%)	40 (95.2%)	153 (73.9%)	279 (83.3%)
	②安全保障貿易管理担当部署を設置している大学数【※2】	86 (100.0%)	40 (95.2%)	161 (77.8%)	287 (85.7%)
	※②のうち、専任部署を設置している大学数	11 (12.8%)	1 (2.5%)	4 (2.5%)	16 (5.6%)
	③安全保障貿易管理内部規程を策定している大学数【※3】	86 (100.0%)	39 (92.9%)	144 (69.6%)	269 (80.3%)
	(内部規定はないが、輸出・技術提供がリスト規制、キャッチオール規制の確認手続きを定めている大学数を含む)	86 (100.0%)	40 (95.2%)	152 (73.4%)	278 (83.0%)
推奨 (一部必須)	④外国人留学生等の受入れ時におけるリスト規制・キャッチオール規制の確認手続きを規程している大学数【※4】	86 (100.0%)	38 (90.5%)	135 (65.2%)	259 (77.3%)
	⑤特定類型該当者への技術提供がリスト規制・キャッチオール規制に該当するかについて確認する手続きを定めている大学数【※4】	72 (83.7%)	26 (61.9%)	95 (45.7%)	193 (57.4%)
	⑥取引相手先を確認している大学数（入口管理）【※5】	86 (100.0%)	40 (95.2%)	151 (72.9%)	277 (82.7%)
推奨	⑦帰国時の注意喚起を実施している大学数（出口管理）【※6】	69 (80.2%)	35 (83.3%)	105 (50.7%)	209 (62.4%)
	⑧教職員や留学生等の特定類型該当性を雇用契約書や入学願書等により確認する手続きを定めている大学数	79 (91.9%)	27 (64.3%)	100 (48.1%)	206 (61.3%)
	⑨リスト規制該当技術を持っていると回答した大学数	56 (65.1%)	19 (45.2%)	64 (30.9%)	139 (41.5%)

※1 貨物の輸出や技術の提供（入国後6ヶ月未満の留学生への教授等）を業とする大学は、該非確認責任者の選任が必須。
※2 経済産業省の指定するリスト規制該当技術を外国に提供等する大学は、輸出管理体制（業務分担・責任関係等）を定めることが必須。
※3 経済産業省の指定するリスト規制該当技術を外国に提供等する大学は、統括責任者の選任や、輸出管理体制や用途確認等の手続きを定めることが必須。
※4 技術提供全般において、確認手続きを規定することを推奨
（リスト規制該当技術を外国に提供等する場合には、当該確認手続きの規定は必須。特定類型に該当する者に規制対象の技術を提供する場合には、経済産業大臣からの許可が必要。）
※5 取引全般において、取引相手先の確認を推奨（リスト規制該当技術を外国に提供等する場合には、当該確認は必須。）
※6 出口管理において、安全保障貿易管理に係る注意喚起を実施することを推奨。

スーパーグローバル大学創成支援事業



令和5年度予算額

26億円

(前年度予算額

30億円)

令和4年度第2次補正予算額

3億円



文部科学省

趣旨

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- 本事業のこれまでの実践により得られた優れた成果や取組を国内外に対し戦略的に情報発信し、海外における我が国の高等教育に対する国際的な評価の向上と、我が国大学全体としての国際化を推進する。

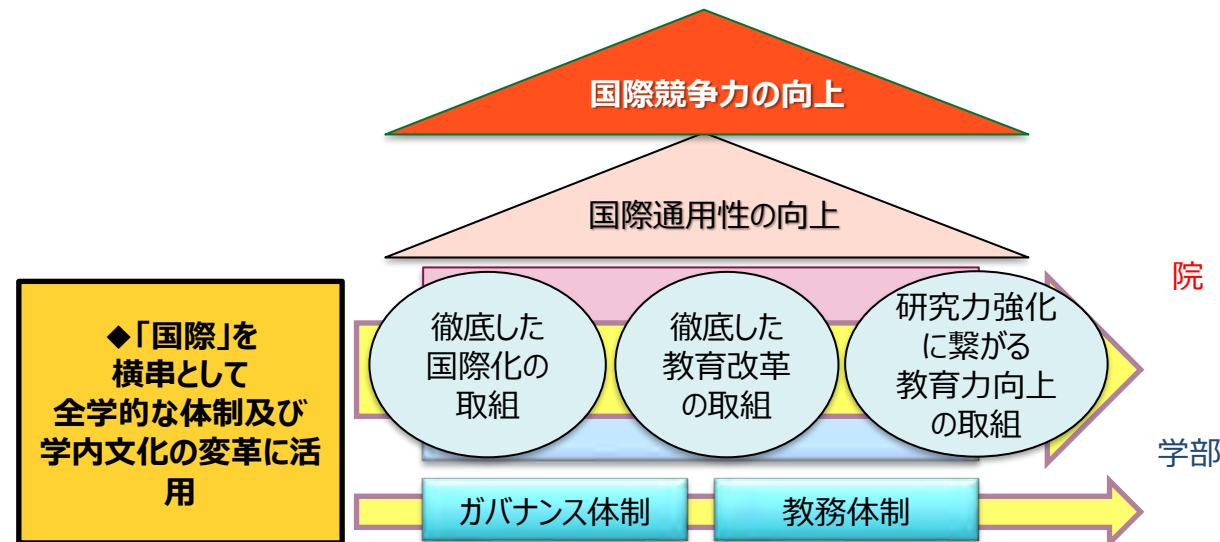
スーパーグローバル大学創成支援

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援。

(事業期間：最大10年間(2014年度～2023年度))

- トップ型** 13件×@105百万円
世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- グローバル化牽引型** 24件×@47百万円
これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

※この他、フォーラム形成経費（135百万円×1件）及び審査・評価等経費（22百万円×1件）



成果

事業選定37大学における
トップレベルの国際化の
取組の推進

(例)

事業開始前に比べ、

・外国語による授業科目数は

約2倍に増加

・受入外国人留学生数は

約1.5倍に増加

本事業の優れた成果や
取組の国内外に対する
戦略的な情報発信

令和3年度～
成果の横展開を目的とした
「大学の国際化促進フォーラム」構築

・海外における我が国の
高等教育の**国際的な**
評価の向上

・我が国の**大学全体の**
国際化の推進

スーパーグローバル大学創成支援採択校

■タイプA：トップ型 (枠あり)

世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援

■タイプB：グローバル牽引型 (枠なし)

これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

□凡例： 黒字：国立 青字：公立 赤字：私立

○東北

- ・東北大学
- ・国際教養大学
- ・会津大学

○近畿

- ・京都大学
- ・大阪大学
- ・京都工芸繊維大学
- ・奈良先端科学技術大学院大学
- ・立命館大学
- ・関西学院大学

○九州・沖縄

- ・九州大学
- ・熊本大学
- ・立命館アジア太平洋大学

○中国・四国

- ・広島大学
- ・岡山大学

○北陸・甲信越・東海

- ・名古屋大学
- ・金沢大学
- ・長岡技術科学大学
- ・豊橋技術科学大学
- ・国際大学

○北海道

- ・北海道大学

○関東

- ・筑波大学
- ・東京大学
- ・東京医科歯科大学
- ・東京工業大学
- ・慶應義塾大学
- ・早稲田大学
- ・千葉大学
- ・東京外国語大学
- ・東京芸術大学
- ・国際基督教大学
- ・芝浦工業大学
- ・上智大学
- ・東洋大学
- ・法政大学
- ・明治大学
- ・立教大学
- ・創価大学

タイプA：13校
タイプB：24校

9. 留学試験・日本語教育に関する取組

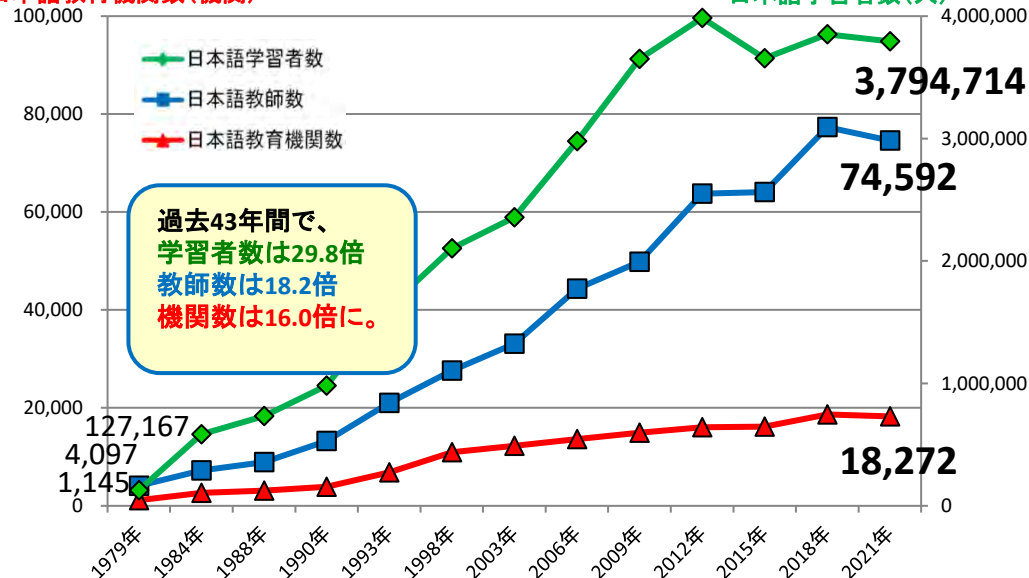
国際交流基金の海外日本語教育事業概要

日本語学習者/教師/教育機関数の推移

日本語教師数(人)

日本語教育機関数(機関)

日本語学習者数(人)

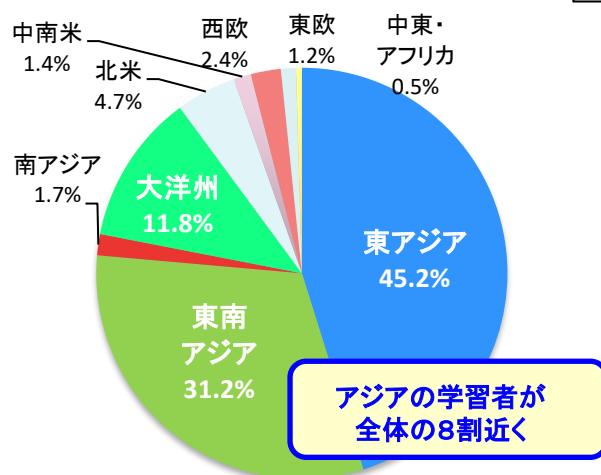


学習者数上位10か国・地域

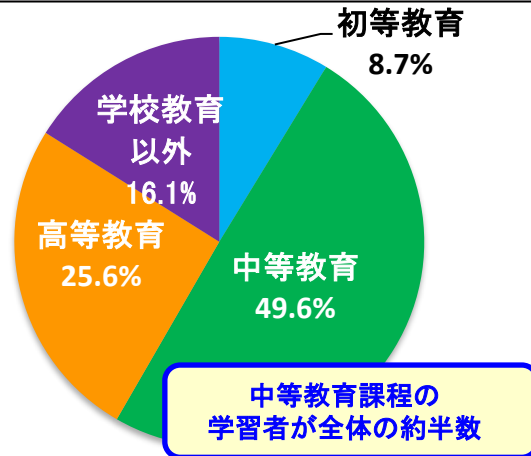
2018年度 順位	2021年度 順位	国・地域名	2021年度 学習者数(人)	増減数 (人)
1	1	中国	1,057,318	+52,693
2	2	インドネシア	711,732	+2,253
3	3	韓国	470,334	△ 61,177
4	4	オーストラリア	415,348	+10,173
5	5	タイ	183,957	△ 1,005
6	6	ベトナム	169,582	△ 4,939
8	7	米国	161,402	△ 5,503
7	8	台湾	143,632	△ 26,527
9	9	フィリピン	44,457	△ 7,073
10	10	マレーシア	38,129	△ 1,118

※2018年度調査結果との比較

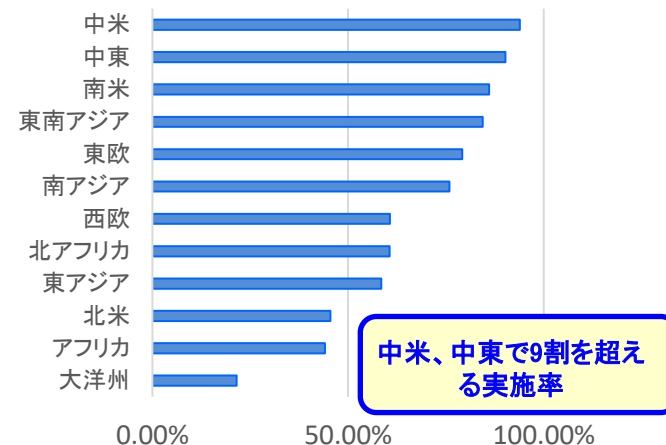
地域別学習者数の割合(計379万人)



教育段階別学習者数の割合(計379万人)

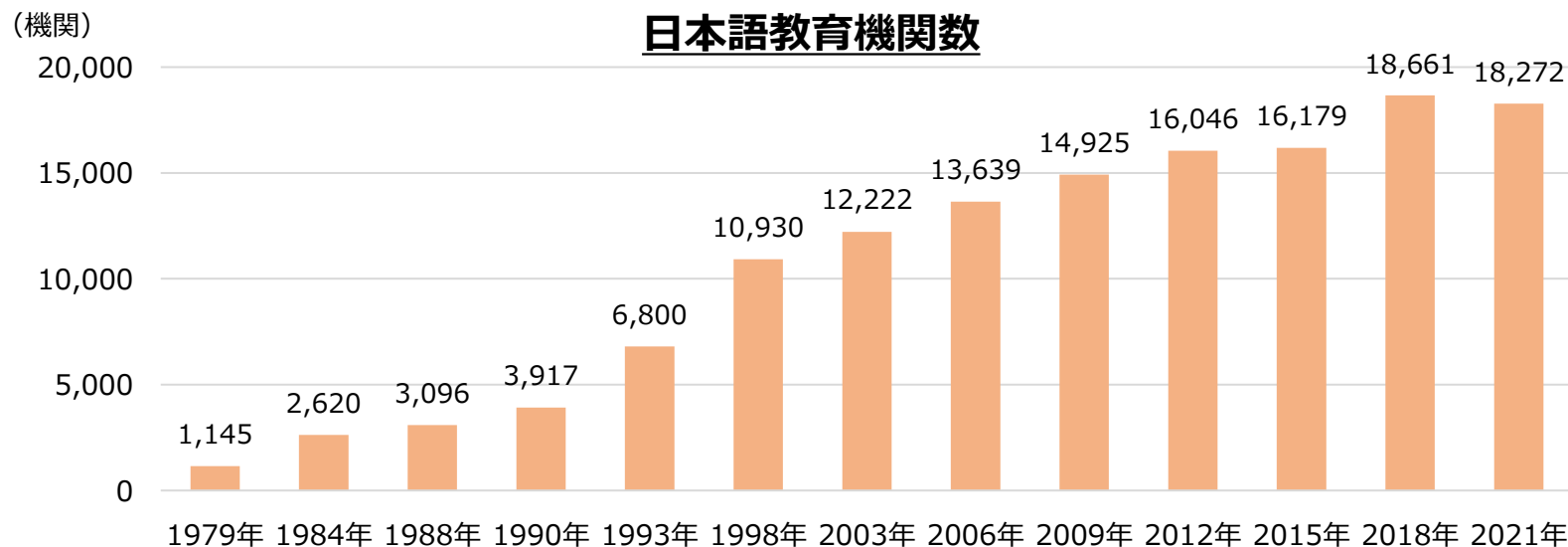
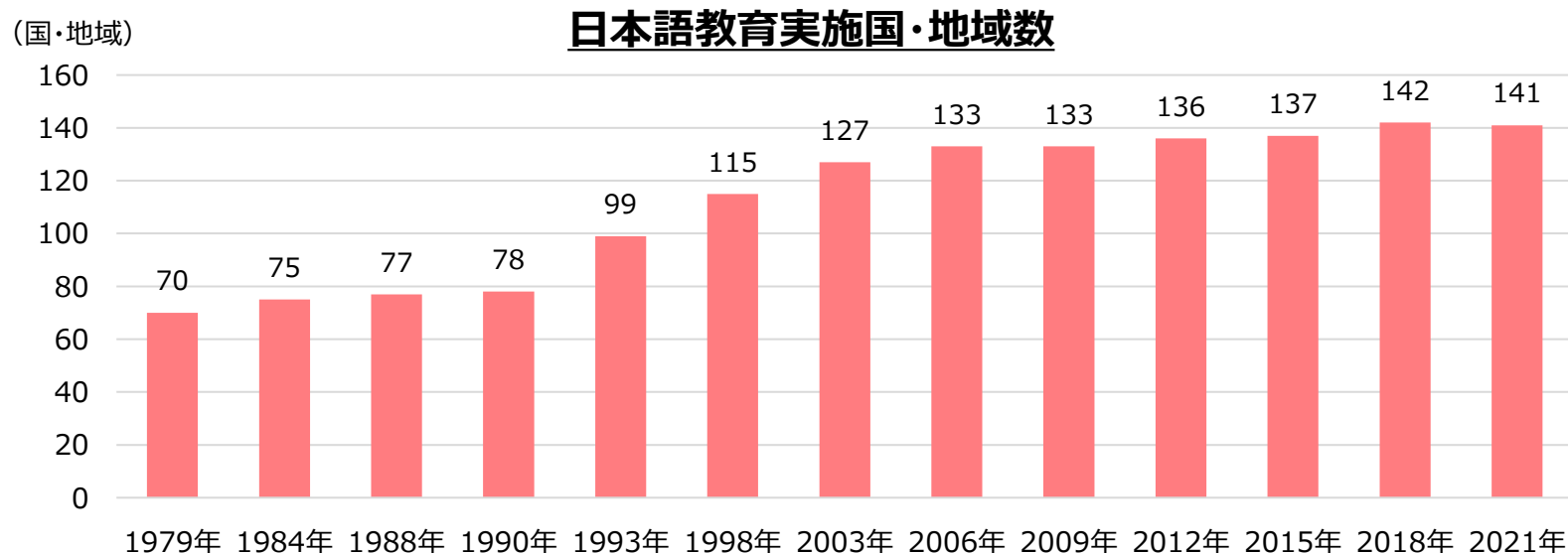


地域別オンライン学習実施率



世界における日本語教育実施国・地域数、機関数の推移

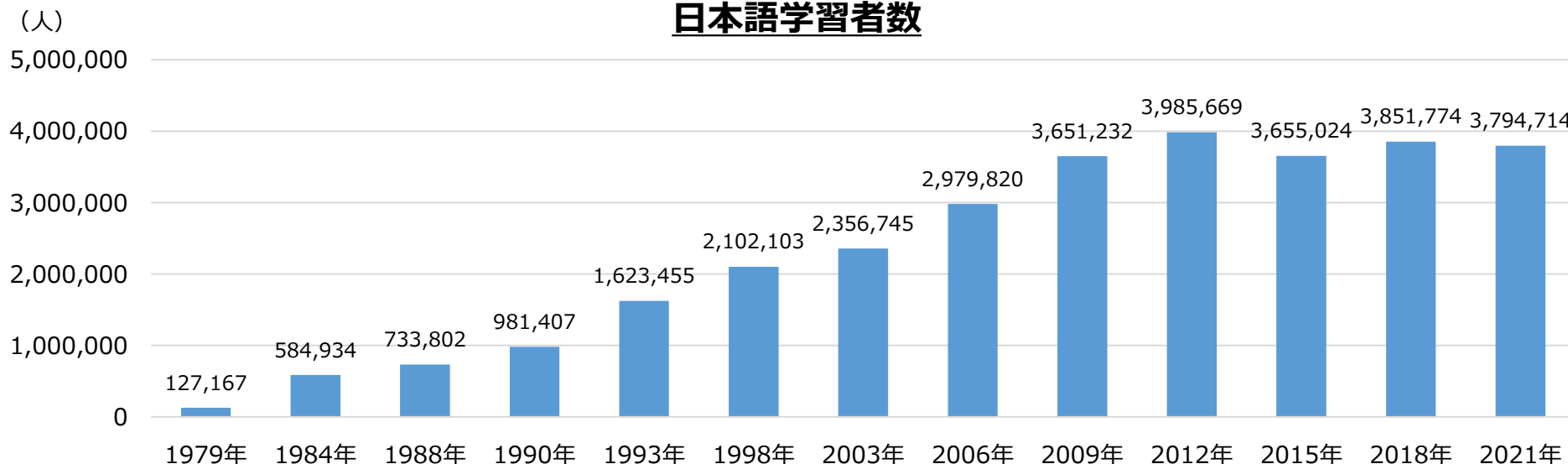
○1979 年度から2021年度の42年間で、日本語教育を実施している国・地域数は 70 から141と約 2 倍に、機関数は1,145 機関から18,272機関と約16倍に増加。



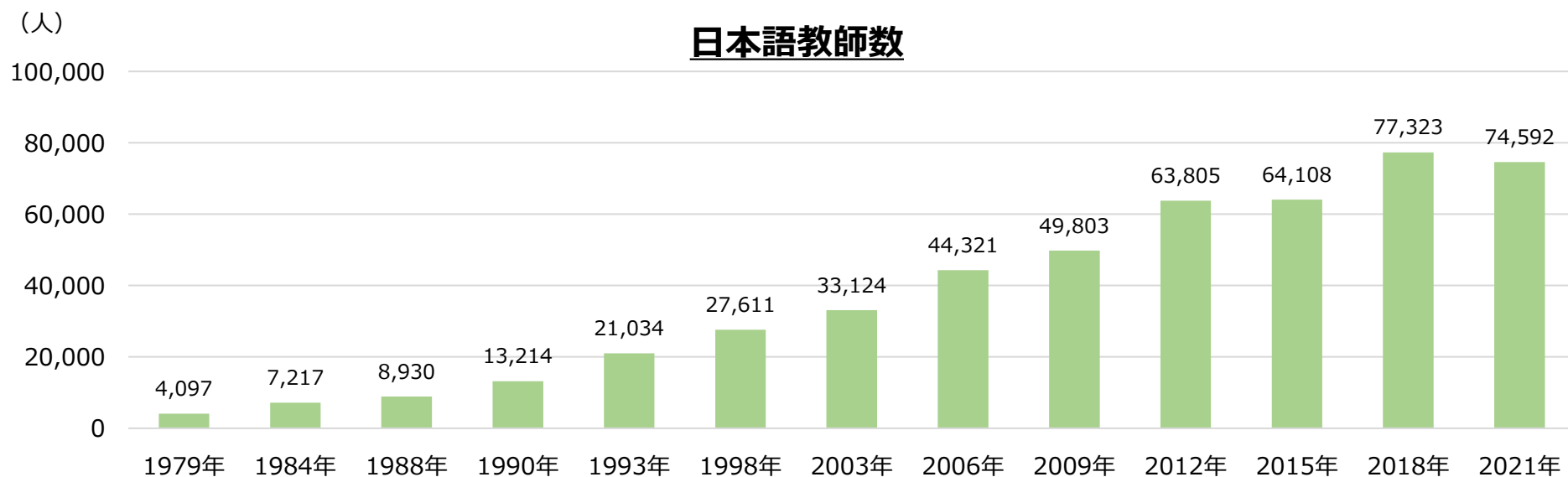
世界における日本語学習者数、日本語教師数の推移

○1979 年度から2021年度の42年間で、日本語学習者数は127,167人 から3,794,714人と約30倍に、日本語教師数は4,097人から74,592 人と約18倍に増加。

日本語学習者数



日本語教師数



日本留学試験（EJU－Examination for Japanese University Admission for International Students）について



趣 旨 外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行う。

実施者 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）

出題科目等

受験者は、受験希望の大学等の指定に基づき、以下の科目の中から選択して受験する。

- ・出題言語：日本語及び英語（科目「日本語」は日本語による出題のみ）
- ・解答方式：多肢選択方式（マークシート）（科目「日本語」は記述式を含む。）

科目	内容	時間	得点範囲
日 本 語	日本の大学等での勉学に対応できる日本語力（アカデミック・ジャパニーズ）を測定。	125分	読解、聴解・聴読解：0～400点 記述：0～50点
理 科	理系学部での勉学に必要な理科（物理・化学・生物）の学力を測定。	80分	0～200点
総合科目	文系の学力、論理的能力等を測定（公民、地理、歴史の総合）。	80分	0～200点
数 学	数学の学力を測定。	80分	0～200点

利用大学数（2024年12月現在）

利用する各大学等は、機構から志願者の成績データの提供を受け、日本留学試験の成績と面接など各大学が行う試験の結果を組み合わせ、総合的に判定することが一般的である。

学校種別	国立	公立	私立	計
大学（学部）	78	59	364	501
短期大学	－	9	89	98
大学院	7	15	56	78
その他	51	2	202	255
合 計	136	85	711	932

実施時期・実施地

（1）実施時期：6月及び11月の年2回実施

（2）実施地（2024年度）

【国内】北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、九州、沖縄の17都道府県

【国外】アジア地域を中心に13か国・地域

インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ、スラバヤ）、ベトナム（ハノイ・ホーチミン）、韓国（ソウル・プサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク、チェンマイ）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、香港

※ロシア（ウラジオストク）でも過去実施していたが情勢を踏まえて中止。

受験料

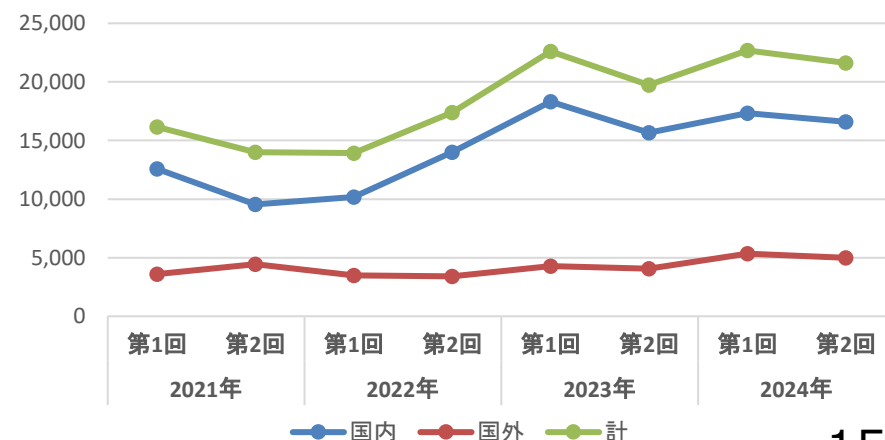
【国 内】（1科目のみの受験者） 10,000円（税込み）

（2科目以上の受験者） 19,000円（税込み）

【国 外】各国の経済状況等を勘案して価格設定

（例）韓国（1科目のみ）50,000ウォン（2科目以上）80,000ウォン
ベトナム 275,000ドン、インドネシア110,000ルピア 等

受験者数



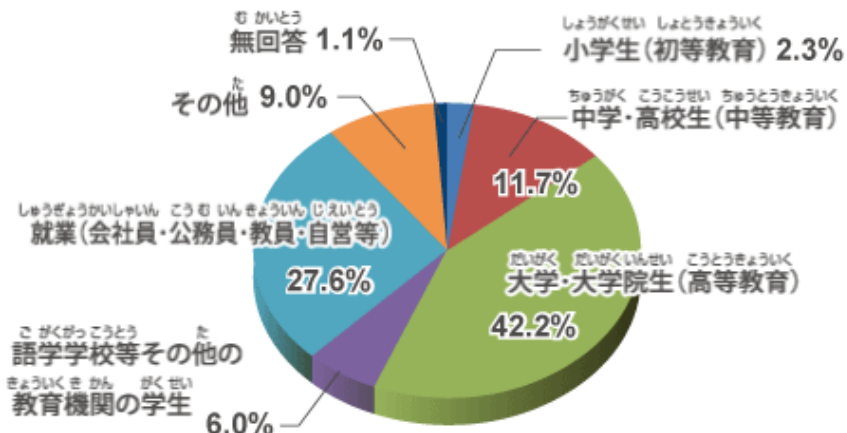
日本語能力試験の概要

日本語能力試験とは

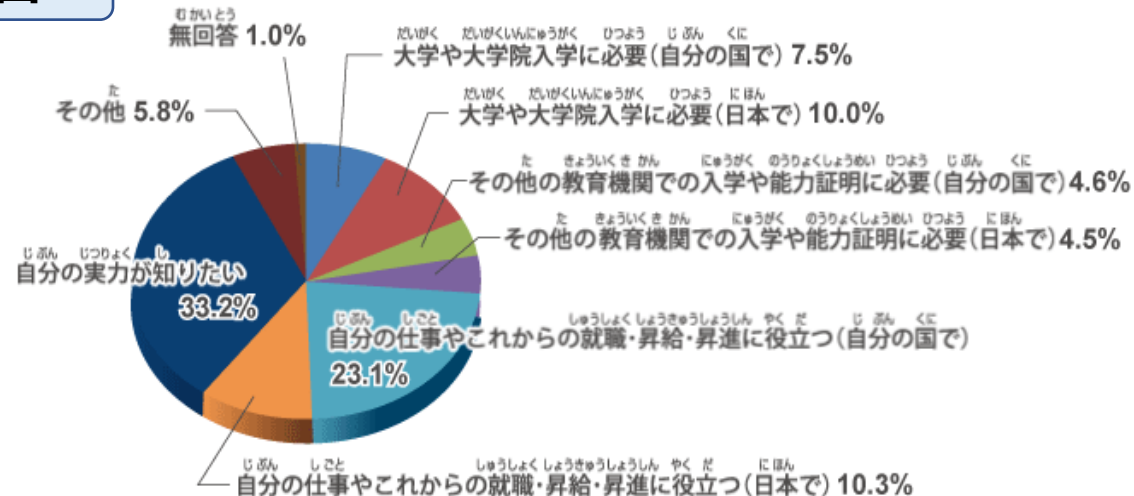
- 日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験として、国際交流基金と日本国際教育協会（現日本国際教育支援協会）が1984年に開始。国際交流基金が海外での実施を、日本国際教育支援協会が国内での実施をそれぞれ主催。（2018年は国内47都道府県、海外85の国・地域/249都市で実施）
- 受験者の年齢層は幅広く、受験目的も進学や教育機関での能力証明の他、就職・昇給・昇進のためなど様々。
- 日本語の文字や語彙、文法についての知識を測るための「言語知識」、知識を利用したコミュニケーション上の課題遂行能力を測るための「読解」、「聴解」の3つの要素から試験は構成されており、全てマークシート方式。
- N1～N5の認定レベルがあり、N5は「基本的な日本語をある程度理解することができる」レベル、N3は「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる」レベル、N1は「幅広い場面で使われる日本語を理解することができる」レベルとされている。また、試験の結果を解釈するための参考情報として、N1～N5それぞれのレベルの合格者が日本語を使って何ができるかを「聞く・読む・話す・書く」の別に分析・リスト化したものを公表している。

日本語能力試験応募者の属性と受験理由

※日本語能力試験HPより



回答者：2018年第2回（12月）試験の海外の応募者。（有効回答者数343,241名）
国際交流基金が実施した海外76の国・地域の232都市が対象。



回答者：2018年第2回（12月）試験の海外の応募者。（有効回答者数343,241名）
国際交流基金が実施した海外76の国・地域の232都市が対象。

文部科学省における日本語教育施策

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月閣議決定）に基づき、次のような取組を推進。なお、令和6年4月の「日本語教育課」創設に伴い、文化庁より業務を移管。

＜日本語教育の内容・方法等の充実＞

「日本語教育の参照枠」の策定・普及

- ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考に日本語教育の内容や方法・評価等に関する共通の指標・包括的な枠組みを策定（6段階の尺度：A1～C2）（R3.10）
- 参照枠を教育現場で活用するための手引の作成・公開（R4.2）
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容をレベル・言語活動ごとに示した「生活Can do」の作成・公開（R5.3）
- 参照枠の見直しのために検討すべき課題の整理（R6.2）
- 分野別（生活・就労・留学）日本語教育モデルの開発（R4～6）

オンライン等による日本語教育の普及

- オンラインを活用した日本語教育のための実証事業の実施（令和3年度補正予算事業）（R3～4）
- ICTを活用した日本語教育に関する検討の観点の整理（R6.2）
- 地域における日本後教育でのオンライン活用の促進強化（R7～）

＜日本語教育の基盤整備・調査研究＞

- 教材等の一元的な情報発信を行うポータルサイトの運用（H25～）
- 日本語教育大会の開催（S51～）
- 日本語教育実態調査（S42～）、テーマ別調査研究（H27～）等

＜地域日本語教育の体制づくり＞

- 都道府県・政令指定都市による日本語教育の司令塔機能（総合調整会議、総括・地域日本語教育コーディネーター）設置、日本語教室・研修等の実施を通じた総合的な体制づくりを推進（令和7年度は58団体を採択）（R1～）
- 日本語教室空白地域解消の推進アドバイザー派遣（H28～）
- ICT活用日本語学習教材の開発・運営（19言語）（R1～）
- 「特定のニーズ」に対応した日本語教育の提案（R3～）

＜日本語教育人材の養成・研修＞

- 大学等の日本語教師養成課程の開設・改善支援（R1～）
- 日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修（R5～）
- 初任・中堅・コーディネーター等の段階別及び分野別（生活・就労・留学・児童生徒等）の日本語教師育成のための研修プログラムの開発・普及（H30～）

＜難民・避難民等への日本語教育＞

- 条約難民・第三国定住難民への日本語教育
- 補完的保護対象者への日本語教育（R6～）
- ウクライナ避難民への日本語教育（R4～5）

さらに、日本語教育の水準の維持向上を図るための新たな制度を創設

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（R6.4施行）

日本語教師の資格及び日本語教育機関の認定制度の創設 等

- ①日本語教育機関の認定制度の創設
 - ・文部科学大臣の認定、認定機関の情報の多言語配信、段階的な是正措置 等
- ②認定日本語教育機関の教員の資格（登録日本語教員）の創設
 - ・日本語教員試験の実施、実践研修、養成課程修了者の試験免除、養成研修機関の登録制度 等
- ③外務、法務、厚労、経産、総務省等との連携による制度活用促進

趣 旨

日本語教育の適正かつ確実な実施を図り、もって我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に寄与するため、①日本語教育機関のうち一定の要件を満たすものを認定する制度、②認定日本語教育機関の教員資格を創設。

概 要

1. 日本語教育機関の認定制度の創設

(1) 日本語教育機関の認定制度【第二条関係】

○ 日本語教育機関の設置者は、日本語教育課程を適正かつ確実に実施することができる日本語教育機関である旨の文部科学大臣認定を受けることができる。

(2) 認定の効果等【第二条・第五条関係】

- 文部科学大臣は、認定日本語教育機関の情報を、多言語でインターネットの利用等により公表する。
- 認定日本語教育機関の設置者は、生徒の募集のための広告等に文部科学大臣が定める表示を付することができる。

(3) 文部科学大臣による段階的な是正措置【第十一条・第十二条関係】

○ 文部科学大臣は、必要な場合に日本語教育の実施に関し報告を求めることができるほか、勧告及び是正命令を行うことができる。

※認定基準に関する法務大臣への協議【第十五条関係】、文部科学大臣と法務大臣その他の関係行政機関の長との協力【第十六条関係】を規定。

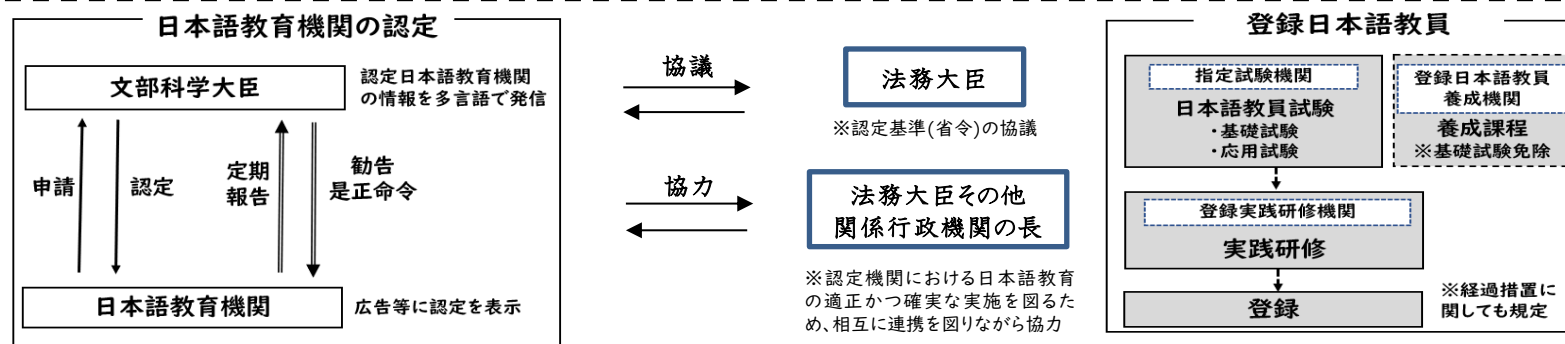
2. 認定日本語教育機関の教員の資格の創設

○ 認定日本語教育機関において日本語教育を行うために必要な知識及び技能についての①「日本語教員試験」に合格し、②文部科学大臣の登録を受けた「登録実践研修機関」が実施する「実践研修」の修了者は、「登録日本語教員」として、文部科学大臣の登録を受けることができる。

【第十七条関係】

○ 日本語教員試験は、「基礎試験」及び「応用試験」とで構成し、文部科学大臣が指定する「指定試験機関」が実施する。【第二十二条・第二十八条関係】

○ 文部科学大臣の登録を受けた「登録日本語教員養成機関」が実施する養成課程の修了者は、申請により「基礎試験」を免除する。【第二十三条関係】

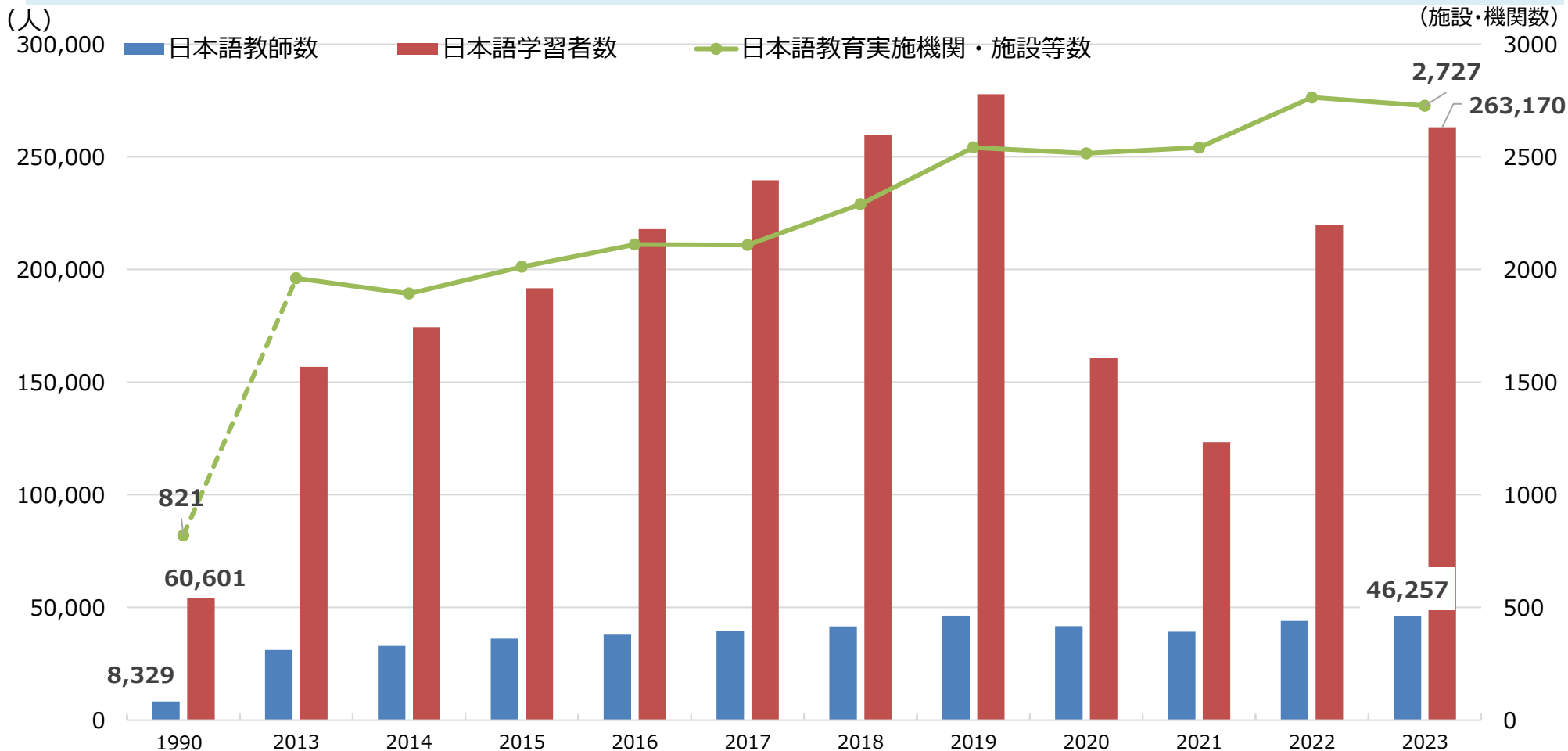


国内の日本語学習者、教育機関・施設及び日本語教師数の推移

○日本語学習者、日本語教育実施機関・施設等及び日本語教師数は過去30年あまりで大幅に増加。

- ▶ 日本語学習者 (1990年：6万人 → 2023年：26万人)
- ▶ 日本語教育実施機関・施設等 (1990年：821機関 → 2023年：2,727機関)
- ▶ 日本語教師数 (1990年：8,329人 → 2023年：46,257人)

○在留外国人及び外国人労働者の継続的な増加が見込まれており、日本語教育環境の整備は引き続き重要。



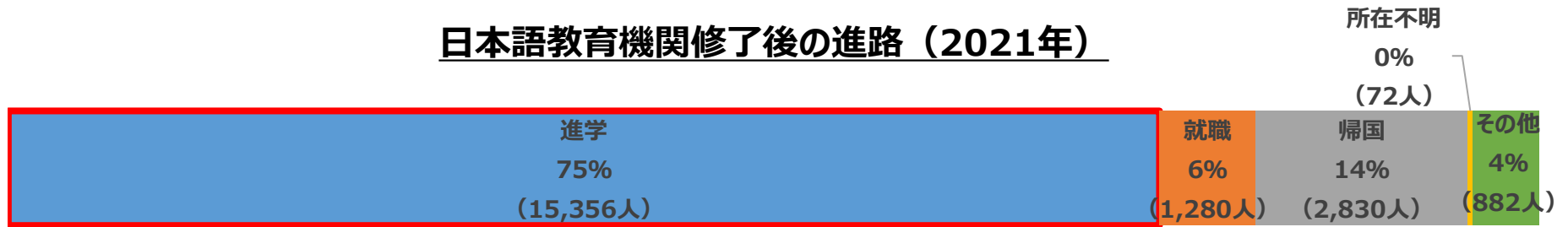
※ 出典：文部科学省*「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日現在） *令和4(2022)年度までは文化庁が公表

※外国人に対する日本語教育等を実施している国内の機関・施設等のうち回答のあったものについてのみ集計した数値であり、国内のすべての日本語学習者、日本語教育実施機関・施設等及び日本語教師数を集計したものではない。

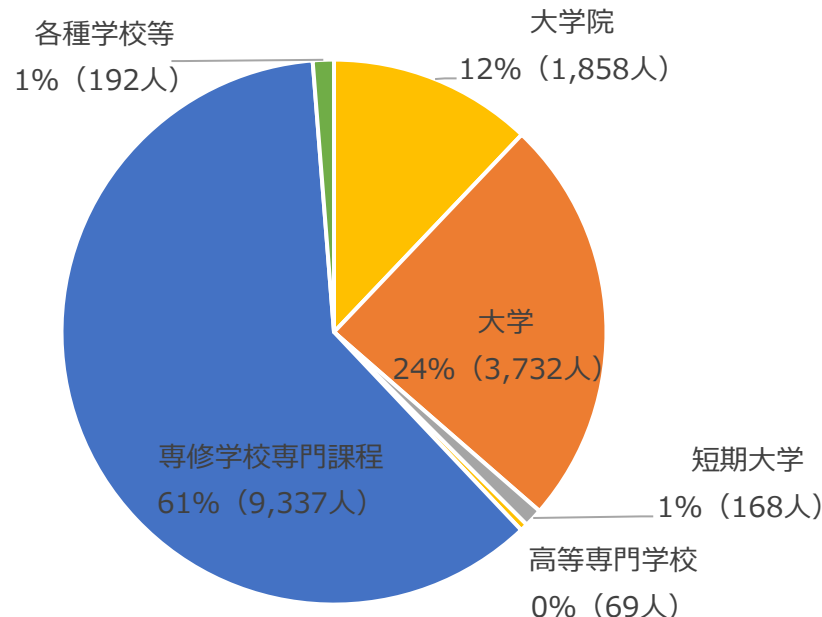
日本語教育機関修了後の進学率は約75%

○2021年度に日本語教育機関を修了した20,420人のうち、15,356人が大学等へ進学。進学先として最も多いのは専修学校専門課程で9,337人、次いで大学への進学が3,732人。

日本語教育機関修了後の進路（2021年）

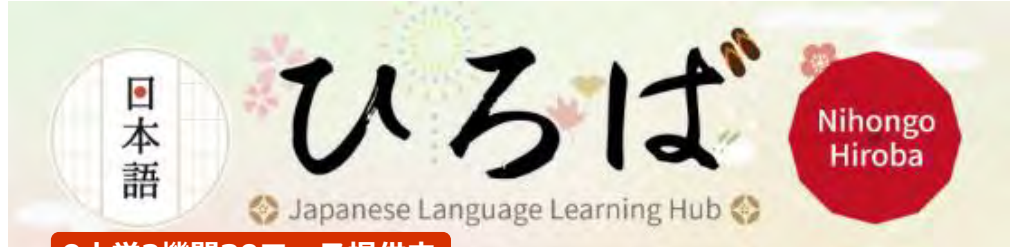


日本語教育機関修了後の進学先内訳（2021年）



（備考） 一般財団法人日本語教育振興協会が、2021年7月1日現在日本語教育機関として認定している223機関からの回答。

（出所） 一般財団法人日本語教育振興協会「令和3（2021）年度 日本語教育機関実態調査」より作成。



日本への留学希望者への興味喚起から留学生の就職支援、日本人学生の留学準備まで、総合的な発信・支援窓口となるオンライン教育プラットフォーム「日本語ひろば」もここで展開される。

<https://www.jv-campus.org/nihongo-hiroba/>

9大学2機関30コース提供中

筑波大学 東京外国語大学 横浜国立大学 京都大学 昭和女子大学 東洋大学 国際大学 関西大学 立命館アジア太平洋大学 国際交流基金 NHK国際放送局

日本留学前の日本語初心者から日本での就職に必要なレベルまで様々な日本語教育のコースを提供

日本語レベル：CEFR（JLPT・BJTとも対応）

学習カテゴリ

A1 (N5)	A2 N4/J5	B1 (N3)/J4	B2 (N2)/J3	C1 (N1)/J2	C2 J1,J1+
------------	-------------	---------------	---------------	---------------	--------------

総合	話す	聞く	書く
読む	文法	語彙	文字



進学・就職、日本語試験の情報を一元的に外国人留学生に提供

日本語教師に対する授業等の

支援コンテンツを提供



(参考) 高等教育における国際交流に関する経緯

留学生交流施策に関する議論の経緯（中教審等における議論）①

「留学生10万人計画」 前半（～平成4(1992)年）

- ・相互の教育・研究水準の向上
- ・国際理解・国際協調の精神の醸成
- ・開発途上国の人材養成
- ・教育・研究力の向上

「留学生10万人計画」 後半（～平成12(2000)年）

- ・知的国際貢献による諸外国と友好・信頼関係の構築、国際社会に対する知的影響力の強化、経済・社会構造の国際化
- ・教育研究基盤の共有による世界的な教育研究の発展
- ・開発途上国の人材養成

1. 「21世紀への留学生政策に関する提言」(昭和58(1983)年8月 21世紀への留学生政策懇談会)

- ・ASEAN諸国を歴訪し、留学生交流の拡充の必要性を認識した中曽根康弘内閣総理大臣(当時)の指示に基づき、21世紀初頭に向け、留学生政策を受入れの規模を先進諸国並みにすることを目標に、長期的・総合的計画及びこれに伴う諸問題への対応について、早急に検討に着手することを要請。
- ・21世紀初頭において当時のフランス並み(約12万人)の留学生を受け入れることを想定。

2. 「21世紀への留学生政策の展開について」(昭和59(1984)年6月 留学生問題調査・研究に関する協力者会議)

- ・上記提言の趣旨を踏まえ、21世紀初頭における10万人の留学生受入れを想定し、そのためのガイドライン及び留学生受入れの増大に対応して講ずべき基本的な方策について検討の結果を整理。
- ・留学生受入れの拡充に対応する基本的方策として、大学等における受入れ体制の整備、日本語教育、宿舎の確保、民間活動の促進、帰国留学生に対する支援についてとりまとめ。

3. 「21世紀を展望した留学生交流の総合的推進について」

(平成4(1992)年7月 21世紀に向けての留学生政策に関する調査研究協力者会議)

- ・「留学生10万人計画」前期における政策の分析・評価と、後半期間における留学生政策の基本的な方策をとりまとめ
- ・国内大学における留学生受入れの機運醸成、わが国の国際貢献の姿勢に対する肯定的な評価、受入れ体制の充実に貢献した一方、想定より早いペースの留学生受入れが進み、体制の整備が追いついていないと分析
- ・計画後半では、数値目標達成のため、国費留学生の計画的増員や受入れ基盤の整備に重点を置いた基本的方策を実施することを提言。

4. 「今後の留学生政策の基本的方向について」第一次報告 (平成9(1997)年7月 留学生政策懇談会)

- ・留学生受入れ数が鈍化・減少したことや、深刻な国の財政状況を踏まえ、留学生政策の緊急的な対応を検討・提言
- ・留学内容の質の向上を図るため、グローバルな視点に立った魅力ある教育体制の充実、留学システムの改善による高等教育機関へのアクセス改善、官民一体となった留学生の生活支援・交流活動の充実に重点を置くことを提言。

5. 「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2,000年の留学生政策—」

(平成11(1999)年3月 留学生政策懇談会)

- ・アジア諸国の経済・通貨危機、わが国の景気低迷、受入れ体制の不十分さ等により、受入れ数が回復せず低迷したことを受け、総合的な対策をとりまとめ。
- ・大学の質的充実のための構造改革、世界に開かれた留学制度の構築、官民一体となった留学生支援の充実を図るための方策を提言。

6. 「グローバル時代に求められる高等教育の在り方について」(平成12(2000)年11月 大学審議会)

- ・G8ケルンサミット及びG8教育大臣会合において、学生・教員の国際交流の推進が合意され、交流を倍増させることが目標とされたことを受け、日本人学生・若手教員の海外派遣の充実や留学生受入れ推進のための大学改革を提言。

留学生交流施策に関する議論の経緯（中教審等における議論）②

「留学生30万人計画」策定

- ・高度人材の獲得
- ・国際的競争力の強化
- ・諸外国との相互理解の増進
- ・国際的な視野を持った日本人学生の育成
- ・知的国際貢献
- ・少子化に対応した経営安定化

「留学生30万人計画」策定以降

- ・グローバル・リーダーやグローバルな視点をもった人材の育成
- ・新たな価値の創造
- ・国際的競争力の強化
- ・高度人材の獲得
- ・諸外国との相互理解の増進
- ・知的国際貢献

7. 「新たな留学生政策の展開について」（平成15(2003)年12月 中央教育審議会）

- ・平成15(2003)年に10万人の受入れ目標を達成。受入れ中心から双方向交流への転換や、留学生の急増に伴う質への懸念などに対応した新たな留学生政策の方向性を答申。
- ・基本的な方向として、留学生交流の一層の推進や各大学の取組を基本として交流の拡大、日本人の海外留学への支援、留学生の質の確保と受入れ体制の充実、そしてこれらを支援するためJASSOの設立が示された。

8. 「留学生30万人計画骨子」（平成20(2008)年7月文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）

- ・福田康夫内閣総理大臣（当時）が施設方針演説において、「留学生30万人計画」の策定と、産官学連携による海外の優秀な人材の大学院・企業への受入れの拡大を進めることを提唱。
- ・日本をより世界へ開かれた国とする「グローバル戦略」を展開する一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指すことを目標として掲げ、優秀な留学生を戦略的に獲得や知的国際貢献当を果たすため、我が国への留学についての関心呼び起こす動機付けから、入試・入学・入国の入口、大学等や社会での受入れまで、関係省庁等が体系的に実施することを推進。

9. 「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成25(2013)年5月 教育再生実行会議）

- ・知識基盤社会において大学が担う役割が大きくなる中、大学のグローバル化の遅れなどの課題に国家戦略として直ちにに取り組むべき方策について提言。
- ・大学の徹底的な国際化によるグローバル・リーダーやグローバルな視点をもって地域の活性化を担う人材の育成、意欲と能力あるすべての学生の留学の実現に向けた支援拡大、初等中等教育段階からのグローバル化を提言。

10. 「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」

（平成25(2013)年12月 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会）

- ・世界的に優秀な外国人留学生の獲得にしのぎが削られる中、戦略的な外国人留学生の確保を推進するため、重点を置くべき分野や地域を設定し、それぞれの地域における具体的な対応方針を示した。

11. 「高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議報告」

（平成29(2017)年8月高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議）

- ・専修学校（専門課程）や日本語教育機関でも受入れ数増加等変化が見られる中、戦略的な受入れを検討。
- ・受入れの意義・目的に照らし、戦略的に受入れ強化すべき学生と日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持つ多様な学生に分け、目指すべき方向性や具体的方策を整理。

12. 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30(2018)年11月 中央教育審議会）

- ・平成30(2018)年に生まれた子供が学部を卒業する2040年から逆算し、高等教育が目指すべき方向性を答申。
- ・多様な価値観が集まるキャンパスとするため、留学生受入れに特化したプログラムから、日本人学生・留学生・社会人学生等が共に学ぶことのできる教育プログラムの提供や高等教育機関の教育研究力の向上・国際通通用性の強化の必要性を提言。

留学生交流施策に関する議論の経緯（中教審等における議論）③

「留学生30万人計画」以降

- ・グローバル・リーダーやグローバルな視点をもった人材の育成
- ・新たな価値創造
- ・国際的競争力の強化
- ・高度人材の獲得
- ・諸外国との相互理解の増進
- ・知的国際貢献

「J-MIRAI」以降

- ・より質を重視した留学生交流
- ・日本人学生の派遣、優秀な外国人留学生の受入れ、教育の国際化の一体的促進

13. 「『留学生30万人計画骨子』検証結果報告」（令和3(2021)年3月 「留学生30万人計画」関係省庁会議）

- ・「留学生30万人計画」目標年度末を迎え、関係省庁により施策の取組状況と成果を分析・検証。
- ・施策は一定の成果を残したものの、更なる向上のための工夫の必要性や新型コロナウイルス感染症の影響への対応、技術流出防止等新たな状況変化や課題が発生。
- ・これら課題に留意しながら、留学生交流の入口である受入れ数を重視するこれまでの施策から、留学生の定着や帰国後のネットワーク強化等でより出口に着目した受入れの質の向上を図ることや、日本人学生を真のグローバル人材として育成すること等を今後の政策の方向性としてとりまとめ。

14. 「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について(第十二次提言)」（令和3(2021)年6月 教育再生実行会議）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、世界が予測不可能な時代へと突入する中、教育におけるデジタル技術の活用や日本の子供たちの幸福度・自己肯定感や当事者意識の低さなど、浮彫となった課題について対応方を提言。
- ・国際政治・経済・社会の秩序が揺らぐ中、我が国が国際社会の連携を主導し、信頼と尊敬を集める国際社会に不可欠な国となるため、高等教育機関において、グローバル化に対応した教育環境の実現、学生のグローバル対応力の育成や優秀な外国人留学生の戦略的な獲得等を推進するための施策を提言。

15. 「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」（令和4(2022)年7月 文部科学省）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により激減した留学生交流を再構築するための目標・施策の方向性をまとめたもの。
- ・2027年を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復することを目標に、戦略的な外国人留学生の確保、産学官あげてのグローバル人材育成、大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備について具体的取組を示した。

16. 「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ＜J-MIRAI＞(第二次提言)」（令和5(2023)年4月 教育未来創造会議）

- ・コロナ禍で停滞したグローバルレベルでの人流に回復の兆しが見られ、世界各国が国境を越えた人材獲得を進めるとともに、高等教育の国際展開やオンライン化等の新たな動きが生じていることから、人材の育成の場や、人材そのものを広く世界に求める視点に立ち、留学生の派遣・受入れや教育の国際化について焦点を当て、その在り方や具体的方策を示した。
- ・グローバル社会を見据えた人への投資の在り方として、留学生交流については、量を重視するこれまでの視点に加え、日本人学生の海外派遣の拡大や有望な留学生の受入れを進めるために、より質の向上も重視することを提言。
- ・今後の方向性として、日本人学生の海外派遣の拡大、優秀な外国人留学生の受入れの充実、教育の国際化の充実等を進めることとし、2033年までに日本人学生の50万人の派遣と外国人留学生の40万人の受入れを目指すことを目標として掲げた。

17. 「戦略的な留学生交流に関する検討会とりまとめ」（令和5(2023)年5月 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会）

- ・平成25年に当時の検討会により示された外国人留学生の受入れの戦略をベースに、今日の世界や日本の状況を踏まえて発展的に議論を行い、日本人学生の留学への送り出しや大学間交流を含めた留学生交流全体に係る意義・目的及び地域・分野ごとの戦略等についてとりまとめ。

「J-MIRAI」以降

- ・より質を重視した留学生交流
- ・日本人学生の派遣、優秀な外国人留学生の受入れ、教育の国際化の一体的促進

18. 「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）」

（令和6(2024)年8月中央教育審議会）

- ・我が国における急速な少子化をはじめ、新型コロナウイルス感染症のまん延を契機とした遠隔教育の普及や生成AIの台頭、研究力の低下、国際情勢の不安定化等、高等教育を取り巻く状況が大きく変化する中で、今後の高等教育の目指すべき姿として、高等教育機関が「知の総和」（数×能力）を維持・向上する中心的な役割を果たしていくことが求められると提言。
- ・重視すべき観点として高等教育の国際化の推進が掲げられ、教育研究の質の高度化のためには、留学モビリティの拡大やその基盤となる高等教育機関の更なる国際化の推進は不可欠であり、より多様で優秀な外国人留学生の受入れ、海外で学び様々な分野で挑戦する日本人学生の大幅な増加、国内外における日本人学生と外国人学生による多文化共修のための環境整備等の必要性を示した。

19. 「Global×Innovation人材育成フォーラム中間まとめ～未来を創造し担う若者たちが世界に羽ばたける留学環境とチャンス～」

（令和6(2024)年10月Global×Innovation人材育成フォーラム）

- ・社会全体で留学機運醸成を進め、安心して留学にチャレンジできる環境の整備等についてスピード感を持って対応できるよう、留学促進方策の論点について、グローバル人材育成に関係するステークホルダーが広く集い意見交換を行い、とりまとめ。
- ・この国の成長と共生社会の実現を志を持ってリードする人材の育成が急務であり、政府をはじめ、教育界、産業界等が一体となって留学モビリティ促進に全力を上げなければならないという認識の下、本フォーラムの決意の具体的内容を「若者の多様な機会を支える留学機会の提供」、「経済的支援」、「体制・環境整備」及び「留学の機運醸成」の4項目にまとめ、提言。

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ＜J-MIRAI＞」（第二次提言）概要

J-MIRAI : Japan-Mobility and Internationalisation: Re-engaging and Accelerating Initiative for future generations
教育未来創造会議 令和5年4月27日

I. コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方

- 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした**新しい資本主義**を実現するためには、**人への投資を進めることが重要**。
- 世界最先端の分野で活躍する**高度人材から地域の成長・発展を支える人材**まで厚みのある多様な人材を育成・確保し、**多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築することにより**、我が国の更なる成長を促し、**国際競争力を高めるとともに、世界の平和と安定に貢献していくことが必要不可欠**。
- 留学生交流について**量を重視するこれまでの視点に加え、日本人学生の海外派遣の拡大や有望な留学生の受入を進めるために、より質の向上を図る視点も重視**。
- 今後、より強力に高等教育段階の人的交流を促進し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進めるとともに、初等中等教育段階から多様性・包摂性に向けた教育を充実。
- 高度外国人材の受入れ制度について、世界に伍する水準への改革を進めるとともに、**海外留学した日本人学生の就職の円滑化や日本での活躍を希望する外国人留学生の国内定着を促進**。

II. 今後の方向性

1. 留学生の派遣・受入れ

(1) 日本人学生の派遣

- ・ 海外大学・大学院における**日本人留学生の中長期留学者の数と割合の向上**を図り、特に、**大学院生の学位取得を推進**。このため、高校段階から大学院までを通じて、短期から、中期、長期留学まで学位取得につながる段階的な取組を促進。

(2) 外国人留学生の受入れ

- ・ **高い志を有する優秀な外国人留学生の戦略的受入れを推進**。その際、多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境創出のために**受入れ地域についてより多様化を図る**とともに、大学院段階の受入れに加え、留学生比率の低い学部段階や高校段階における留学生の受入れを促進。

2. 留学生の卒業後の活躍のための環境整備

- ・ 留学生が将来のキャリアパスについて予見可能性をもって、入学前から安心して留学を決断できるようにするため、**海外派遣後の日本人留学生の就職円滑化を推進**するとともに、**外国人留学生の卒業後の定着**に向けた企業等での受入れや起業を推進。

3. 教育の国際化

- ・ **多様な文化的背景に基づく価値観を持った者が集い、理解し合う場が創出される教育研究環境や、高度外国人材が安心して来日できる子供の教育環境の実現**を通じて教育の国際化を推進。

Ⅲ.2033年までの目標

日本人学生の派遣



2033年までに**50万人**
(コロナ前22.2万人)

非英語圏の仏・独と同等の水準

<大学・専門学校等>

○日本人留学生における学位取得等を目的とする**長期留学生**の数

6.2万人→**15万人**

○協定などに基づく**中短期の留学生**数

11.3万人→**23万人**

<高校等>

○高校段階での**留学者数**

研修旅行（3か月未満）

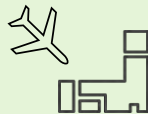
4.3万人→**11万人**

留学（3か月以上）

0.4万人→**1万人**



外国人留学生の受入れ・定着



2033年までに**40万人**
(コロナ前31.8万人)

留学生30万人計画の受入れ増加ペースの維持

<大学・専門学校・日本語学校等>

○外国人**留学生**の数

31.2万人→**38万人**

○全学生数に占める**留学生の割合** 学部：3%→5%

修士：19%→20%

博士：21%→33%

<高校等>

○外国人**留学生**の数（高校）

0.6万人→**2万人**

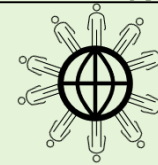
○全生徒数に占める**留学生の割合**

高校：0.2%→0.7%

○留学生の**卒業後の国内就職率**（国内進学者を除く。）

48%→60%

教育の国際化



<大学等>

○**英語のみで卒業・修了**できる学部・研究科の数

学部：86→200

研究科：276→400

○海外の大学との**交流協定に基づく交流のある大学**の割合

48%→80%

○**ジョイント・ディグリー・プログラム**の数

27→50

○**ダブル・ディグリー・プログラム**※の数

349→800

※海外の大学との大学間交流協定に基づき実施されているもの

<中学・高校等>

○**英語で複数教科の授業を受けられる高校**（コース等含む。）の数

50→150

○**対面での国際交流**を行う高校の割合

18%→50%

○中学・高校段階における**オンライン等**を利用した国際交流を行っている学校の割合

20%→100%

現状

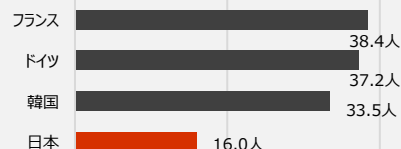
日本人学生の派遣

日本人学生の留学停滞

主に長期（学位取得目的を含む）の日本人の海外留学者数

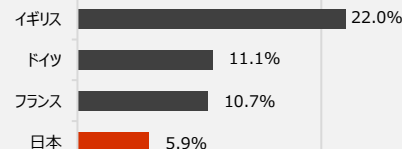


高等教育機関在学者千人に対する派遣留学者数の国際比較



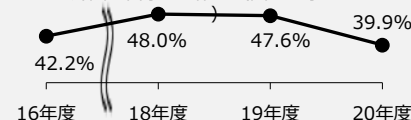
外国人留学生の受入れ・定着

高等教育機関在学者に占める留学生の割合



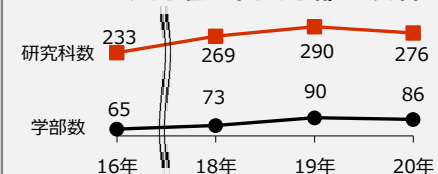
微増に留まる外国人留学生の国内就職率

高等教育機関を卒業・修了後に国内就職する外国人留学生の割合（国内進学者を除く）



教育の国際化

英語のみで学位が取得できる学部・研究科



ジョイント・ディグリー・プログラム(JD)及びダブル・ディグリー・プログラム(DD)



戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ（概要）

I. 留学生交流の意義・目的

令和5(2023)年5月 文部科学省 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会

1. 留学生交流全体の意義・目的

- (1) 国際社会及び我が国の安定と平和への貢献
- (2) 我が国の高等教育の強化、国際教育・研究ネットワークへの参画
- (3) 大学を中核とした国際的に開かれた日本社会の実現

2. 外国人留学生受入れの意義・目的

- (1) 外交政策的目的 → 諸外国との相互理解の増進等
- (2) 大学の教育研究力の向上 → ダイバーシティの深化、国際頭脳循環への参画等
- (3) 高度外国人材の獲得 → イノベーションを推進する人材として活躍等

3. 日本人学生の留学の意義・目的

- (1) すべての留学 → 語学力・コミュニケーション能力向上、主体性・チャレンジ精神・公民意識の涵養等
- (2) 高等教育レベルの学修経験を伴う留学
(単位取得などの中期留学等) → 多様な文化的背景をもつ人々と協働する力や課題解決力、新たな価値を創造する力の育成
- (3) より高度で専門的なプログラムの履修を伴う留学 → 高度な専門性をもって新たな価値を創造する力、トップコミュニティを含むネットワークの構築
(大学院レベルでの留学、1年以上の長期留学、学位取得留学等)

II. 地域・分野の戦略

分野戦略

- ① 地球規模課題等、我が国が課題解決に主導的立場で取り組みたい分野
→ 環境、農学、工学、保健、社会科学

- ② 科学技術の観点で、国際的な頭脳循環のネットワークへの参画が特に望まれる分野
→ 国家戦略等を踏まえ、バイオ、AI・情報、マテリアル、半導体、エネルギー、量子、通信、健康医療等
(我が国の科学技術政策の変化に応じて柔軟に対応)

- ③ 経済社会の構造変革や持続的成長、イノベーションの推進において特に振興が求められる分野
→ 文理融合、STEAM、工学、DX、情報科学
(これらの分野の受入れによりグローバル展開を視野に入れた日本発スタートアップの促進にも寄与)

地域戦略

※地域・分野等の特性に鑑み、特に言及すべき必要性の高いものについて明らかにする。明示的に重要性に言及しない地域・分野等も、多様性確保の観点で留学生交流の推進は重要。

東アジア

相互の観点を重視し、均衡性のある人的交流を通じた関係を維持。モンゴルについては地域の平和と安定、我が国の高等教育の多様性確保の観点で留学生交流（特に受入れ）を推進。

東南アジア

世界経済を牽引する成長センターへ発展した地域。教育研究の観点でも、高等教育・研究のネットワークが強化され、存在感が増している。双方にとり最適となる関係構築を図りつつ留学生交流を強化。

南西アジア

地政学的要衝で、多くの国が高い経済成長。特にインドは優秀な理工系人材等を輩出する一方、我が国への留学生数は他の主要国と比べ少なく、受入れを抜本的に強化。

大洋州

戦略的な重要地域であり、豪・NZの主要大学は世界トップ水準の研究力を有し、大学間協定による交換留学の拡大など留学生交流を促進。

北米

米国は我が国の外交・安全保障の基軸で相互の文化を理解する人材層の充実が不可欠。世界トップ水準の研究大学を有し、戦略的な大学間交流を軸とした交流の強化が重要。カナダも世界トップ水準の研究大学を有し、スタートアップ・エコシステムも成熟。留学生交流の強化が、産業界のコア人材獲得の強化やスタートアップ人材層の活性化に資することも期待。

中南米

外交的には国際場裡でも存在感を示すパートナーで、自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け連携すべき相手。世界最大の日系社会との連携強化や、我が国の高等教育における多様性確保の観点から、留学生交流を推進。

欧州

EU加盟国を中心に、我が国と共有する普遍的価値を推進。頭脳循環の観点等から、質の高い留学生交流を強化。特にG7メンバーである英、独、仏、伊は世界的に教育研究力の高い大学を多く有し、留学生交流や大学間交流を強化。中・東欧地域、中央アジア・コーカサス地域も留学生交流を推進。

中東

世界のエネルギー事情や地政学的な変化の中、本地域の安定的発展への関与は、自由で開かれた国際秩序の追求のために不可欠。留学生交流を通じた一層の協力を推進。

アフリカ

経済成長率や今後の大きな成長可能性、人口構成、英語教育を受ける人材の割合等も踏まえ、我が国との関係を強化する上で留学生交流の促進は重要な役割。

※ロシア、ベラルーシについては、市民（若年層）との接点を維持し、我が国や世界に関する理解促進のため、留学生受入れは継続しつつ、今後の情勢の変化を踏まえ慎重に対応

III. 今後の施策の方向性

1 外国人留学生の受入れ

- ・戦略性を持った留学生獲得の強化（JASSOの情報収集・戦略立案機能の強化、我が国としての一元的なリクルーティング機能の強化、大学等の国際業務に高い専門性を持つアドミニストラータ職等の育成・活用、渡日前入試の推進等）
- ・奨学金の充実（重点地域・分野の反映等）・運用改善
- ・国内就職支援、日本語教育の充実
- ・安全保障貿易管理・研究インテグリティの推進、適正な受入れと在籍管理の徹底 等

2 日本人学生の留学

- ・学位取得型の留学や大学院レベルの交流の促進
(早期からの海外経験や英語力強化等により機運醸成、博士・修士を中心に学位取得留学の奨学金の拡充等)
- ・高等教育レベルの学びを伴う単位取得等留学の促進
(中期以上の留学への奨学金の重点化、単位互換等大学間連携の推進等)
- ・短期留学はその後の高度な留学や研究交流につなげる観点から引き続き推進 等

3 大学の国際化

- ・留学生支援体制の強化や国際通用性のある教育の展開（外国語による授業、留学生と日本人学生が共に学ぶ授業の実施）等の取組支援
- ・G7やASEAN等の国・地域にある大学との互恵関係が維持されるための戦略的な支援 等

「せかい×まなびのプラン」の公表

< 趣 旨 >

- 我が国の成長のためには、世界的な企業をつくる力、国際共同研究を行う力、外交等世界と対等に交渉するなどを有する**グローバルリーダーの育成が急務**であり、その核には、国際対応能力（グローバル・コンピテンシー）の育成がある。
- より多くの日本人を留学に送り出すことにより、**アイデンティティを確立しながら、多様な価値観を持った他者との協働の中で新たな価値を見出し、イノベーションを創り出す経験が必要**。
- さらに、研究分野では学生に留まらず国際頭脳循環を促進し、優秀な若者が世界で活躍するとともに、優秀な人材を我が国に惹きつけ、**国際的なネットワークを強化**する必要がある。
- また、我が国の競争力向上のため、優秀な留学生・人材を惹きつけることも不可欠であり、そのためには、**大学の教育研究やそれを支えるキャンパスの質及び魅力の向上が重要**。同時に、**外国人子弟が安心して学べる環境を提供**するなど、**誰もが安心して暮らして学び、個々の能力を最大限発揮できる共生社会を構築**することも求められている。

➤ 令和5(2023)年8月29日に永岡大臣（当時）より「せかい×まなびのプラン」を公表。

1. 日本からの留学・人材の交流

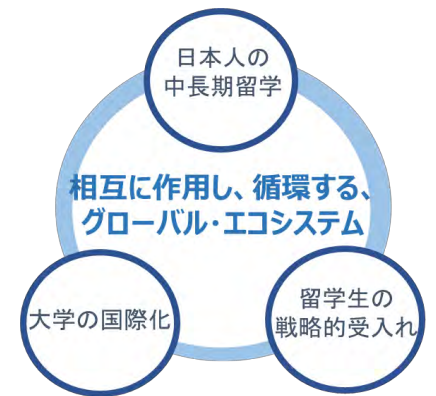
留学への機運を醸成した上で、本格的な留学への送り出し・頭脳循環への参画を推進多様な他者と協働し、新たな価値を生み出す人材を育成

2. 優秀な留学生や人材の受入れ・定着

より多くの優秀な留学生を受け入れ、日本と世界の成長や発展、高等教育の国際通用性・競争力の向上とともに、国際社会に開かれた日本社会を共につくる一員として留学生を受け入れる

3. 大学の国際化

留学生交流の基盤となる大学について教育の海外展開による留学生誘致や、地域と共に国際化を図ることによる留学生が定着しやすい環境のソフト・ハード一体の整備



< 令和6年度重点施策のポイント >

1. 世界と日本・地域を結ぶ「大学」の国際拠点化の推進
国内外での国際的な共修のための体制の構築を行う、「国際的な大学によるソーシャルインパクト創出支援事業」を新たに展開

2. 産官学を挙げた留学支援強化
・日本人の中長期留学のための海外留学支援制度等を大幅拡大
・貸与奨学金の代理返還制度の利用促進
・「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージの推進

3. G7、ASEAN等重点地域との戦略的連携強化/国際頭脳循環の促進
・「大学の世界展開力強化事業」により、G7、ASEANとの共同教育プログラム作成
・G7、ASEAN、インドからの留学生受入れのための奨学金を重点的に拡充

4. 戦略的な国際展開のための情報収集・留学生誘致機能強化
・JASSOの諸外国の情報収集・分析機能の抜本的強化
・大学、JASSO、在外公館、関係機関が一体となり重点地域での早期からの受入強化等を推進

※その他、在外教育施設の機能強化や初等中等教育段階の英語教育の充実など留学・国際交流関連施策を取りまとめ